

認知症の徘徊行方不明者の 広域 SOS ネットワークの確立に むけた調査研究事業報告

平成 22 年 3 月

NPO シルバー総合研究所

はじめに

高齢化の進展にともない認知症高齢者は増加しており、「認知症になっても安心して暮らせる町づくり」への地域ぐるみの取り組みが、自治体や介護関連団体等を中心としてすすめられております。それぞれの地域の特性を活かした先進的な取り組みは、メディアを通じて紹介されていますが、地域格差の大きさが一つの問題となっております。

地域で取り組むべき認知症対策の一つとして、増え続けている認知症高齢者の行方不明者および死者への対応および支援策の構築があります。平成19年度から実施された「認知症地域支援体制構築等推進事業」では、モデル地域において見守りSOSネットワークの構築あるいは再構築が実施され、ネットワークの基礎づくりへの取り組みが行われており、成果が認められています。ネットワークとしての機能を発揮するのは、これから課題といえます。

NPOシルバー総合研究所は、これまで『見守りSOSネットワークに関連した研究事業』として、認知症高齢者見守りSOSネットワークのモデル構築、啓発教材制作およびネットワーク普及促進のための研修開催、行方不明者ゼロに向けたハイリスク者事前登録制度の先進的な取り組みに関する事例収集などに取り組んでまいりました。事前登録制度を実施している地域では、行方不明者の早期発見・保護に一定の効果をあげていますが、高齢者の活動範囲が市区町村レベルでは対応できない状況にあり、隣接する市町村へ協力機関の拡大化と広域的なネットワークによる支援が求められています。

また、本事業では、『徘徊SOSネットワーク』という表現について再考しました。「徘徊SOSネットワークという言葉には、外に出たら危ない人というマイナスイメージがある」等、認知症高齢者の行動を否定すると考えられます。高齢者は目的をもって出かけているのですから、徘徊という言葉ではなく、「見守りSOSネットワーク」という表現に統一して調査をすすめました。地域全体で認知症の理解を深め、だれもが安心して暮らせるネットワークを推奨し、住民ネットワークの一つとして、認知症高齢者の行方不明者ゼロ作戦を構築していくためには、ネットワークの呼称の検討も必要と考えております。

最後になりますが、本事業に業務ご多忙の中ご尽力賜りました皆様に、衷心より御礼申し上げます。

平成22年3月

NPOシルバー総合研究所

目 次

要旨	5
I 事業概要.....	9
I - 1) 背景と目的.....	10
I - 2) 事業のプロセス	10
II 結果.....	13
II - 1) アンケート調査	14
1. 市区町村.....	14
2. 地域包括支援センター.....	42
3. コミュニティ FM.....	71
II - 2) ヒアリング調査	81
1. 目的	81
2. 方法	81
3. 結果	81
III ホームページ	89
IV 今後の課題・提言	93
参考資料	97
○アンケート調査用紙	
1. 市区町村調査.....	98
2. 地域包括視線センター.....	105
3. コミュニティ FM.....	107

要 旨

【要旨】

1. はじめに

認知症高齢者の行方不明が後を絶たない。

この課題に対して先進的に取り組んでいる地域では、ハイリスク者の事前登録制度や市民啓発等を積極的に実施し、行方不明者の早期発見・保護に一定の成果をあげている。しかし最近では、公共交通機関等の利用により、市区町村域を越えて行方不明となるケースも報告されている。市区町村間の協力による広域ネットワークの構築や、中心機関の役割の明確化が求められる。

本事業では、自治体の範囲を越えた認知症高齢者の行方不明者の実態や対応について全国調査を実施した。その結果をもとに、都道府県レベルでの見守りSOS 広域ネットワークのあり方や、構築にむけた具体的な提案を行った。

2. 実施内容

(1) 認知症高齢者の行方不明対策に関する調査

全国自治体、地域包括支援センター、コミュニティFMを対象とした、広域行方不明者の実態と対応に関する調査を実施した。さらに先進事例を抽出し、ヒアリング調査を行った。

(2) 認知症高齢者行方不明ゼロホームページHPの充実

平成20年度事業で作成した、認知症高齢者行方不明ゼロホームページ「高齢者の見守り・SOS ネットワークを築こう！」のコンテンツの充実化を行った。

(URL:<http://www.silver-soken.com/sos-net/index.html>)

3. 結果

認知症高齢者の行方不明対策に関する調査結果について概要を報告する。

(1) 市区町村

全国の市区町村1951ヶ所へアンケート調査票

を郵送し、881ヶ所から回答を得た。回収率は45%であった。

行方不明時の相談窓口は、市町村と警察がそれぞれ6割と多く、次いで地域包括支援センターが5割だった。行方不明発生時の対応体制は、警察が6割と最も多く、次いで消防団、防災行政無線がともに4割弱だった。SOSネットワークを整備している地域では、行方不明発生時の対応体制は、警察とSOSネットワークがともに7割を超えており、両者の緊密な協働で対応していることが伺えた。

SOSネットワークの整備状況は、整備済みが245ヶ所と全体の3割弱にとどまっていた。さらに、整備済みのうち、ネットワークは「あまり稼働していない」が3割強(78ヶ所)、「稼働していない」も14ヶ所あった。SOSネットワーク未整備の地域が多く、またネットワークを設立しても形骸化している地域が相当数あることが明らかとなった。認知症高齢者の行方不明に関する啓発活動は、6割以上が未実施であった。

過去1年間の広域搜索実績では、2割が「あった」と回答していた。広域搜索の連携体制を整備している市区町村は136ヶ所で、全体の2割弱だった。しかし、5割弱の市区町村が広域連携の必要性を「多少感じている」、2割弱が「大変感じている」と答えていた。ネットワーク整備済みの市区町村では、「多少感じている」、「大変感じている」の合計が8割を超えており、その必要性を強く感じていた。広域連携体制を整備していると回答した市区町村では、主導組織は都道府県の割合が4割弱と最も多かった。その他に、保健所や保険福祉事務所があった。広域連携では都道府県が中心的な役割を担っていると考えられた。

(2) 地域包括支援センター

全国の市区町村1951ヶ所へアンケート調査票を郵送し、管轄する地域包括支援センターへ調査票のFAX送付を依頼した。回収数は1505通で、回収率は38%だった。

認知症高齢者の行方不明の現状では、6割の地域包括支援センターが行方不明になる恐れのある利用者を抱えていた。さらに3割弱は広域検索を要する恐れがあると答えていた。また、5割の地域包括支援センターにおいて、実際に行方不明者が発生していた。

行方不明になる恐れのある認知症高齢者を抱える地域包括支援センターが、実際に取組んでいる予防対策としては、多く(5割強)が「近隣への協力依頼」であり、「GPSを利用した位置情報検索」や「SOSネットワークの事前登録」の活用は1~2割程度に止まっていた。

検索手段として最も利用可能であり、また、実際に利用されているのは、警察による検索であった。一方、見守りSOSネットワーク、認知症サポート、地域放送局、メール配信システムなどは利用可能と答えたのは3割未満で、検索手段として使われた実績も2割程度だった。また、利用可能な検索手段であっても、実際に利用されることが少ないものもあった。特に、認知症サポートについては、利用可能のうち、わずか1割程度しか実際の検索には活用されていなかった。

SOSネットワークは、全体の3割弱の普及に止まっているため、利用できない事業所が多くを占める。自由記載でも、SOSネットワークなどの認知症高齢者を見守る地域の体制作りの要望が多くあげられていた。

(3) コミュニティFM

日本コミュニティ放送協会に属する199のコミュニティFM放送局にメールでアンケート調査票を送り、回答を依頼した。回収数は75件、回収率は38%だった。

行方不明者検索の放送による呼びかけは、6割強の放送局が行っていた。行っていない放送局に理由を尋ねると、「自治体や警察からの依頼がないから」という理由が大半を占めた。ほとんどの放送局が依頼があれば行うと答えていた。

行方不明検索協力を始めたきっかけでは、

「自治体や警察、個人からの依頼や要望を受けた」との答えが全体の3分の2を占め最も多くみられた。残りの3分の1は、「コミュニティFMの設立趣旨として、設立当初から行っている」という回答だった。

行方不明者検索の放送による呼びかけの詳細では、検査依頼放送の発信者は警察が8割、自治体が6割という回答だった。個人からも4割の発信があった。行方不明検索協力放送は、1局を除いてすべての放送局で「認知症高齢者」を対象としていた。その他、迷子が8割、障害者が7割の放送局で対象となっていた。(複数回答による)行方不明の発見に対する放送の効果では、「多少はある」との回答を含め、7割強の放送局が効果を感じていた。

4. 考察

(1) 実行力のある見守りSOSネットワークの整備

市町村アンケートでは、見守りSOSネットワークの未整備地域が多いこと、また整備していても十分に機能していない地域が相当数ある実態が明らかになった。理由としては、担当者の異動や市町村合併による中心機関の脆弱化、住民への啓発活動の不足などが考えられる。発見保護後の受け入れ施設や医療機関等の連携も含めて、現実的かつ実行力のある見守りSOSネットワークの整備が求められる。

(2) 広域ネットワークの必要性

過去1年間の広域検索実績では、回答市区町村の2割で広域検索が「あった」と答えていた。SOSネットワーク整備済みの市区町村では、広域ネットワーク整備の必要性を強く感じていた。また、ヒアリング調査では、広域連携が必要とされながら、近隣の市区町村でネットワークが機能していないために、提供した行方不明者情報が活かされず、検索手段が絶たれてしまう等の現状が明らかとなった。広域ネットワークを機能させるためには、地域のSOSネットワークがそれぞれ

実行力を持つことが不可欠である。さらに、中心組織の役割が明確であることが求められる。

(3) 地域の実情に応じたネットワークの構築

人口の少ない地域や離島地域の島嶼部では「SOS ネットワークはなくても見つかる」という意見が調査結果に出ていた。反面、人口の多い都市部では、地域コミュニティの弱体化が問題であり、防災無線による搜索も期待できない。また、公共交通機関が発達している都市部とマイカーの多い地方部では、搜索エリアや交通機関等、搜索依頼先が異なってくる。SOS ネットワークの広域化システムの需要と展開については、都市部と地方部で異なることから、地域の実情に応じた効果的な搜索方法の検討が必要である。

5. 提言

(1) 地域ネットワークへの『相乗り』

地域には、防災、子ども、障がい者を対象としたネットワークが既に存在している。高齢者の SOS ネットワークを新規に立ち上げるのではなく、これらのネットワークとの統合を考えてはどうだろうか。対象により自治体の担当部署は異なるが、単独では十分に機能しないネットワークを、他との組み合わせの「相乗り型」で機能性を発揮できるよう検討することも必要と考える。

(2) 広域ネットワーク構築にむけて関係機関の役割を明確化

行方不明時の対応や実態の把握については警察の割合が大きい。地域の SOS ネットワークは、警察と自治体との連携、役割の明確化が重要である。広域ネットワークでの都道府県の役割は、ネットワーク同士の情報交換の媒介、市区町村のネットワークの整備および稼働状況の確認や統合する仕組みづくり等である。

(3) 実践的なネットワーク構築への事例検討

SOS ネットワークの機能性を高めていくための手段として、関係機関で事例検討を行い、適切な支援方法を探究していくことが必要である。

事例検討を行うことで、関係機関の共通理解と連携を深めることができ、継続的にネットワークを機能させていくことが可能になると考える。

(4) 認知症センター養成講座とのタイアップ

認知症センター養成講座の受講者の中には、「センターになったが何をするのか?」と考えている人がいる。SOS ネットワーク普及啓発の取り組みとしては、模擬訓練の実施が効果的であり、受講者に対して模擬訓練への協力や搜索協力者登録等、提案していきたい。地域で認知症に対する理解が深まれば、認知症の方の家族も早い段階で搜索の決断が可能となるだろうし、行方不明の可能性がある認知症の人と家族が、事前登録制度を活用することも進展すると考える。

(5) 地域包括支援センターとの連携

認知症高齢者の行方不明に関する問題は、全国的に地域包括支援センターが直面している大きな課題である。しかし、搜索手段としては、警察の搜索が主であり、地域包括支援センターが活用できる手段は地域によって大きな差があると考えられる。今後は、地域のネットワークの構築、認知症センターの育成、情報発信システムの整備などのほか、これらを有効活用するための具体的な取組みを通じて、認知症高齢者の行方不明を予防する体制の充実化が求められる。

(6) 『見守り SOS ネットワークの認知症高齢者行方不明者ゼロサミット』の設立

認知症に対するマイナスイメージを払拭し、地域住民に正しい認知症の知識と理解を普及するため、また広域 SOS ネットワークの拡充を目指して、行政、地域包括支援センターの共同で『見守り SOS ネットワークの認知症高齢者行方不明者ゼロサミット』を立ち上げてはどうだろうか。

さらに、全国的な広域 SOS ネットワーク構築のためには「行方不明者ゼロのホームページ」において、多面的な情報を収集し、公開する必要がある。(了)

I 事業概要

I 事業概要

I-1) 背景と目的

全国で、認知症高齢者の行方不明者は後を絶たない。平成19年度から実施された「認知症地域支援体制構築等推進事業」において、SOS ネットワークの構築が事業に組み込まれたことから、モデル地域を中心とした SOS ネットワークの再整備が進められつつあるものの、十分に機能しているのは一部の地域である。

先進的に取り組んでいる地域では、ハイリスク者登録制度の事前登録制度を実施し、行方不明者の早期発見・保護、早期の身元判明と一定の成果をあげている。公共交通機関等の利用により、高齢者の活動範囲が市区町村レベルでは対応できない状況がある。隣接する市区町村へ協力機関の拡大化と広域的なネットワークによる支援が求められており、中心となる機関および組織の地域間連携が重要となる。

本事業の目的は、自治体の範囲を超えた行方不明者の実態および現行の自治体単位のネットワーク等を活かした対応実態と課題について調査を通じて明らかにし、今後の都道府県レベル・全国レベルでの見守り SOS 広域ネットワークのあり方と構築にむけた具体的提案を行うことである。

I-2) 事業のプロセス

本事業では、検討委員会を設置し、委員会を2回（表1）、ワーキング委員会を1回開催した（表2）。

（1）認知症高齢者の行方不明対策に関する調査の実施

全国自治体、地域包括支援センター、コミュニティ FM を対象として、昨年度一年間の広域行方不明者の実態と、広域行方不明者への対応の実態調査を実施した。また、行方不明者捜索で先進的に広域連携体制を実施している自治体をアンケート結果より抽出し、広域化への取り組み状況についてヒアリング調査を実施した。

（2）認知症高齢者行方不明ゼロホームページHPの充実

平成20年度事業で構築した、認知症高齢者行方不明ゼロホームページ「高齢者の見守り・SOS ネットワークを築こう！」のコンテンツの充実化を行った。

（URL：<http://www.silver-soken.com/sos-net/index.html>）

①町で認知症の人を見かけたときの「対応編」ページの作成、②全国 SOS ネットワークの情報（86件）追加、③その他修正を行った。

表1 委員会の開催

	日程	議事内容
第一回	平成 21 年 9 月 14 日	1. 研究趣旨および事業概要説明 2. 認知症高齢者の行方不明対策に関する調査について
第二回	平成 22 年 2 月 3 日	1. 事業の進捗状況報告 認知症高齢者の行方不明対策に関する調査結果報告 2. ヒアリング調査について 3. 取りまとめについて

表2 ワーキング委員会の開催

	日程	議事内容
第一回	平成 21 年 9 月 22 日	1. アンケート内容の検討 (自治体およびケアマネジャー向け)

II 結 果

II-1) アンケート調査

II-1-1 市区町村における認知症高齢者の行方不明対策に関する調査結果

1. 目的

市区町村における認知症高齢者の行方不明者対策の現状、および行方不明対策に関する広域対応の現状について把握し、今後の課題について検討することを目的とした。

2. 方法

本調査は平成 21 年 10 月下旬から 11 月下旬にかけて実施した。全国の市区町村 1951ヶ所の担当部署に調査票一式（依頼文 1 枚、調査票 A4 5 ページ）を郵送した。返信方法は、記入後に返信用封筒を使用して返送してもらった。

調査票の内容は、①市区町村の概要（都道府県・市区町村、所属部名、住所、連絡先）、②認知症の行方不明者対策について自治体における相談窓口や組織体制について、③認知症高齢者の SOS ネットワークの運営組織・運用と実績について、④認知症高齢者の行方不明対策に向けた啓発活動について、⑤認知症高齢者の行方不明対策に関して広域対応の必要性や今後の課題について、⑥認知症高齢者の広域の行方不明に対する困りごとや要望などの自由意見について、選択方式と自由記述により回答してもらった。

3. 結果

調査票の回収数は 881 通であった。地方別に回答団体を見ると、総数は約 45% である。近畿地方与中国地方で回収率が相対的に低く、いずれも約 36% である。

回答団体数の構成比を地方別に見ると、関東地方と中部地方が多く、それぞれ全体の約 20% を占める。一方、中国地方と四国地方は少なく、5 % である。

都道府県別に回収率を見ると、回収率が高いのは、富山県の約 87%、岩手県と愛媛県が 75% 前後、東京都が約 66% である。回収率が低いのは、京都府の約 17%、鳥取県と徳島県の約 21%、秋田県の 28% である。都道府県別に構成比を見ると、1 道で 1 地方を占める北海道の回答団体数が多く、全体の 10% を占める。その他は、5 % 未満である。

ネットワークの整備状況との関係について、地方別に SOS ネットワークの整備状況を見ると、北海道だけ整備済みの割合が高く、約 66% を占める。次いで、関東地方が約 33% である。その他は 10% から 20% 台である。回答団体数 20 以上の都道府県について整備状況を見ると、神奈川県がもっとも多く、約 89% である。次いで、北海道が約 66%、新潟県が 50% である。

表1 回答団体の属性（地方別回収数）

	回答団体数		ネットワークの整備状況				
	回収率	構成比	整備済み	未整備	その他	無回答	合計
北海道	88		58	29	1	0	88
	46.8%	10.0%	65.9%	33.0%	1.1%	.0%	100.0%
東北	115		23	90	2	0	115
	49.4%	13.1%	20.0%	78.3%	1.7%	.0%	100.0%
関東	189		62	117	10	0	189
	51.2%	21.5%	32.8%	61.9%	5.3%	.0%	100.0%
中部	177		35	137	5	0	177
	48.9%	20.1%	19.8%	77.4%	2.8%	.0%	100.0%
近畿	100		24	74	2	0	100
	35.5%	11.4%	24.0%	74.0%	2.0%	.0%	100.0%
中国	43		8	35	0	0	43
	35.5%	4.9%	18.6%	81.4%	.0%	.0%	100.0%
四国	42		6	35	1	0	42
	44.2%	4.8%	14.3%	83.3%	2.4%	.0%	100.0%
九州	127		29	94	3	1	127
	42.2%	14.4%	22.8%	74.0%	2.4%	.8%	100.0%
総数	881		245	611	24	1	881
	45.2%	100.0%	27.8%	69.4%	2.7%	.1%	100.0%

表2 回答団体の属性（都道府県別回収数）

	回答団体数		ネットワークの整備状況				
	回収率	構成比	整備済み	未整備	その他	無回答	合計
北海道	88		58	29	1	0	88
	46.8%	10.0%	65.9%	33.0%	1.1%	.0%	100.0%
青森県	19		3	16	0	0	19
	47.5%	2.2%	15.8%	84.2%	.0%	.0%	100.0%
岩手県	26		8	17	1	0	26
	74.3%	3.0%	30.8%	65.4%	3.8%	.0%	100.0%
宮城県	16		6	10	0	0	16
	41.0%	1.8%	37.5%	62.5%	.0%	.0%	100.0%
秋田県	7		1	6	0	0	7
	28.0%	.8%	14.3%	85.7%	.0%	.0%	100.0%
山形県	18		1	16	1	0	18

	51.4%	2.0%	5.6%	88.9%	5.6%	.0%	100.0%
福島県		29	4	25	0	0	29
	49.2%	3.3%	13.8%	86.2%	.0%	.0%	100.0%
茨城県		20	2	17	1	0	20
	45.5%	2.3%	10.0%	85.0%	5.0%	.0%	100.0%
栃木県		14	6	7	1	0	14
	46.7%	1.6%	42.9%	50.0%	7.1%	.0%	100.0%
群馬県		20	0	18	2	0	20
	55.6%	2.3%	.0%	90.0%	10.0%	.0%	100.0%
埼玉県		30	5	24	1	0	30
	38.0%	3.4%	16.7%	80.0%	3.3%	.0%	100.0%
千葉県		37	17	18	2	0	37
	59.7%	4.2%	45.9%	48.6%	5.4%	.0%	100.0%
東京都		41	8	30	3	0	41
	66.1%	4.7%	19.5%	73.2%	7.3%	.0%	100.0%
神奈川県		27	24	3	0	0	27
	48.2%	3.1%	88.9%	11.1%	.0%	.0%	100.0%
新潟県		20	10	8	2	0	20
	51.3%	2.3%	50.0%	40.0%	10.0%	.0%	100.0%
富山県		13	3	10	0	0	13
	86.7%	1.5%	23.1%	76.9%	.0%	.0%	100.0%
石川県		11	1	10	0	0	11
	57.9%	1.2%	9.1%	90.9%	.0%	.0%	100.0%
福井県		8	1	7	0	0	8
	47.1%	.9%	12.5%	87.5%	.0%	.0%	100.0%
山梨県		10	2	8	0	0	10
	35.7%	1.1%	20.0%	80.0%	.0%	.0%	100.0%
長野県		34	5	28	1	0	34
	42.5%	3.9%	14.7%	82.4%	2.9%	.0%	100.0%
岐阜県		22	3	18	1	0	22
	52.4%	2.5%	13.6%	81.8%	4.5%	.0%	100.0%
静岡県		26	4	22	0	0	26
	55.3%	3.0%	15.4%	84.6%	.0%	.0%	100.0%
愛知県		33	6	26	1	0	33
	44.0%	3.7%	18.2%	78.8%	3.0%	.0%	100.0%
三重県		12	4	8	0	0	12
	41.4%	1.4%	33.3%	66.7%	.0%	.0%	100.0%

滋賀県	12		1	10	1	0	12
	46.2%	1.4%	8.3%	83.3%	8.3%	.0%	100.0%
京都府	6		3	3	0	0	6
	16.7%	.7%	50.0%	50.0%	.0%	.0%	100.0%
大阪府	24		6	17	1	0	24
	32.9%	2.7%	25.0%	70.8%	4.2%	.0%	100.0%
兵庫県	19		5	14	0	0	19
	38.8%	2.2%	26.3%	73.7%	.0%	.0%	100.0%
奈良県	17		2	15	0	0	17
	43.6%	1.9%	11.8%	88.2%	.0%	.0%	100.0%
和歌山県	10		3	7	0	0	10
	33.3%	1.1%	30.0%	70.0%	.0%	.0%	100.0%
鳥取県	4		0	4	0	0	4
	21.1%	.5%	.0%	100.0%	.0%	.0%	100.0%
島根県	8		1	7	0	0	8
	38.1%	.9%	12.5%	87.5%	.0%	.0%	100.0%
岡山県	13		1	12	0	0	13
	41.9%	1.5%	7.7%	92.3%	.0%	.0%	100.0%
広島県	12		3	9	0	0	12
	40.0%	1.4%	25.0%	75.0%	.0%	.0%	100.0%
山口県	6		3	3	0	0	6
	30.0%	.7%	50.0%	50.0%	.0%	.0%	100.0%
徳島県	5		0	5	0	0	5
	20.8%	.6%	.0%	100.0%	.0%	.0%	100.0%
香川県	7		1	6	0	0	7
	41.2%	.8%	14.3%	85.7%	.0%	.0%	100.0%
愛媛県	15		2	12	1	0	15
	75.0%	1.7%	13.3%	80.0%	6.7%	.0%	100.0%
高知県	15		3	12	0	0	15
	44.1%	1.7%	20.0%	80.0%	.0%	.0%	100.0%
福岡県	36		12	23	1	0	36
	45.6%	4.1%	33.3%	63.9%	2.8%	.0%	100.0%
佐賀県	7		0	7	0	0	7
	35.0%	.8%	.0%	100.0%	.0%	.0%	100.0%
長崎県	12		0	12	0	0	12
	52.2%	1.4%	.0%	100.0%	.0%	.0%	100.0%
熊本県	18		4	12	1	1	18

	38.3%	2.0%	22.2%	66.7%	5.6%	5.6%	100.0%
大分県		6	2	4	0	0	6
	33.3%	.7%	33.3%	66.7%	.0%	.0%	100.0%
宮崎県		15	4	11	0	0	15
	53.6%	1.7%	26.7%	73.3%	.0%	.0%	100.0%
鹿児島県		21	6	14	1	0	21
	46.7%	2.4%	28.6%	66.7%	4.8%	.0%	100.0%
沖縄県		12	1	11	0	0	12
	29.3%	1.4%	8.3%	91.7%	.0%	.0%	100.0%
総数		881	245	611	24	1	881
	45.2%	100.0%	27.8%	69.4%	2.7%	.1%	100.0%

(1) 行方不明時の相談窓口

行方不明時の相談窓口は、市区町村と警察の割合が大きく、いずれも 60%前後である。次いで、地域包括支援センターが 55%近い。

ネットワークの整備状況との関係でみると、SOS ネットワークを整備済みの回答団体は、特に、市区町村と警察が 70%、地域包括支援センターが 60%を越えており、いずれも未整備の回答団体に比べ 20%前後以上も高い。

表3 行方不明時の相談窓口（複数回答）

		相談窓口						無回答
		市区町村	警察署	保健所	地域包括支援センター	消防署	その他	
ネットワークの整備状況	整備済み	179 73.1%	184 75.1%	37 15.1%	166 67.8%	38 15.5%	26 10.6%	18 7.3%
	未整備	351 57.4%	331 54.2%	22 3.6%	292 47.8%	99 16.2%	36 5.9%	172 28.2%
	その他	13 54.2%	11 45.8%	1 4.2%	12 50.0%	1 4.2%	1 4.2%	8 33.3%
合計		543 61.7%	526 59.8%	60 6.8%	470 53.4%	138 15.7%	63 7.2%	198 22.5%

(2) 行方不明発生時の組織的な対応体制

行方不明発生時の組織的な対応は、警察の割合がもっとも大きく、約 62%を占める。次いで、消防団が約 40%、防災行政無線が約 37%である。

SOS ネットワークの整備状況との関係でみると、SOS ネットワークを整備済みの回答団体は、警察と SOS ネットワークが 70%台を占める。警察の割合は、未整備の回答団体に比べ約 20%大きい。行方不明時の対応は、警察とネットワークが 2 本の柱になっていると見られる。

SOS ネットワークが未整備の回答団体は、消防団の割合が約 42%を占め、整備済みの回答団体の割合を 10%近く上回っている。未整備の回答団体は、消防団という地縁の力が必要に応じて稼

働していると見られる。また、対応組織が特にないという回答割合は約37%を占め、整備済みの回答団体の割合を30%以上も上回っている。

(※SOS ネットワーク未整備の団体が対応組織の体制として選択した SOS ネットワークは、他の団体・機関が運営しているネットワークを指している。)

表4 行方不明発生時の組織的な対応体制（複数回答）

		組織的な対応体制											
		特にない	警察	SOSネットワーク	認知症サポート	消防団	地域放送局	防災行政無線	メール配信	GPS	その他	無回答	合計
ネットワークの整備状況	整備済み	15	191	177	17	83	38	93	33	46	37	0	245
		6.1%	78.0%	72.2%	6.9%	33.9%	15.5%	38.0%	13.5%	18.8%	15.1%	.0%	100.0%
	未整備	223	339	8	23	259	40	226	35	80	57	6	611
		36.5%	55.5%	1.3%	3.8%	42.4%	6.5%	37.0%	5.7%	13.1%	9.3%	1.0%	100.0%
	その他	10	11	2	2	7	3	7	3	3	3	0	24
		41.7%	45.8%	8.3%	8.3%	29.2%	12.5%	29.2%	12.5%	12.5%	12.5%		100.0%
	合計	248	541	187	42	349	81	326	71	129	97	6	880
		28.2%	61.5%	21.3%	4.8%	39.7%	9.2%	37.0%	8.1%	14.7%	11.0%	.7%	100.0%

(3) 行方不明対策の行政計画への位置づけ

約73%が、行方不明対策を行政計画に位置づけていない。SOS ネットワークの整備状況との関係では、SOS ネットワークを整備済みの回答団体は、行政計画に位置づけている割合が約38%を占め、未整備の回答団体を20%以上、上回っている。

表5 行方不明対策の行政計画への位置づけ

	ネットワークの整備状況	行政計画への位置づけ			無回答	合計
		はい	いいえ	その他		
ネットワークの整備状況	整備済み	92	136	10	7	245
		37.6%	55.5%	4.1%	2.9%	100.0%
	未整備	86	498	12	15	611
		14.1%	81.5%	2.0%	2.5%	100.0%
	その他	8	10	3	3	24
		33.3%	41.7%	12.5%	12.5%	100.0%
	合計	186	644	25	25	880
		21.1%	73.2%	2.8%	2.8%	100.0%

(4) 行方不明対策に関する要綱・条例

80%以上が、行方不明対策に関する要綱・条例を整備していない。SOS ネットワークの整備

状況との関係でみると、SOS ネットワークを整備済みの回答団体は、要綱・条例を整備している割合が約 35%を占め、未整備の回答団体を 30%近く、上回っている。行政計画への位置づけに共通する傾向である。

表6 行方不明対策に関する要綱・条例

	ネットワーク の整備状況	要綱・条例			無回答	合計
		ある	ない	わからない		
ネットワーク の整備状況	整備済み	86 35.1%	154 62.9%	3 1.2%	2 .8%	245 100.0%
	未整備	49 8.0%	548 89.7%	8 1.3%	6 1.0%	611 100.0%
	その他	4 16.7%	18 75.0%	2 8.3%	0 .0%	24 100.0%
合計		139 15.8%	720 81.8%	13 1.5%	8 .9%	880 100.0%

(5) 行方不明の実態把握の情報源

警察の割合がもっとも大きく、約 56%を占める。次いで、地域包括支援センターが 37%、未把握が約 27%である。

SOS ネットワークの整備状況との関係でみると、SOS ネットワークを整備済みの回答団体は、警察が約 67%、地域包括支援センターが約 47%を占め、未整備の回答団体をそれぞれ 10%以上、上回っている。行方不明時の対応は、警察とネットワークが 2 本の柱になっていると見られるが、警察は情報源としても主要な役割を果たしている。

SOS ネットワークが未整備の回答団体は、未把握の割合が約 33%を占め、整備済みの回答団体の割合を 20%近く、上回っている。

表7 行方不明の実態把握の情報源

	ネットワークの 整備状況	実態把握の情報源				無回答	合計
		未把握	警察	地域包括支援 センター	その他		
ネットワークの 整備状況	整備済み	26 10.6%	164 66.9%	114 46.5%	73 29.8%	6 2.4%	245 100.0%
	未整備	204 33.4%	313 51.2%	204 33.4%	125 20.5%	10 1.6%	611 100.0%
	その他	7 29.2%	11 45.8%	10 41.7%	7 29.2%	0 .0%	24 100.0%
合計		237 26.9%	488 55.5%	328 37.3%	205 23.3%	16 1.8%	880 100.0%

(6) SOS ネットワークの整備・稼働状況

SOS ネットワークの整備状況は、SOS ネットワークを未整備の回答団体が、70%近くを占める。

SOS ネットワーク整備後の経過期は、SOS ネットワークを整備済みの回答団体について、ネットワーク整備後の経過期間を見ると、5 年未満と 10 年以上がそれぞれ 28%前後を占め、2 分化している。

SOS ネットワークの稼働状況は、SOS ネットワークを整備済みの回答団体について、ネットワークの稼働状況を見ると、あまり稼働していない回答団体が約 32%を占める。次いで、活発に稼働している回答団体が約 23%を占める。

表8 SOS ネットワークの整備状況

整備済み	未整備	その他	無回答	合計
245 27. 8%	611 69. 4%	24 2. 7%	0 . 0%	880 100. 0%

表9 SOS ネットワーク整備後の経過期間

	経過期間				無回答	合計
	不明	5年未満	10 年未満	10 年以上		
整備済み	35 14. 3%	68 27. 8%	32 13. 1%	69 28. 2%	41 16. 7%	245 100. 0%

表10 SOS ネットワークの稼働状況

ネットワーク の整備状況	稼働状況			無回答	合計
	活発に稼働 している	あまり稼働し ていない	稼働してい ない		
整備済み	57 23. 3%	78 31. 8%	14 5. 7%	96 39. 2%	245 100. 0%

(7) SOS ネットワークの構成組織

SOS ネットワークを整備済みの回答団体について、ネットワークの構成組織を見ると、市区町村の割合がもっとも大きく、約 84%を占める。次いで、警察署が約 78%、地域包括支援センターが約 70%である。行方不明の実態把握の主要な情報源が警察と地域包括支援センターであったが、ネットワークの主要な構成組織でもある。整備主体の市区町村、実働機関としての警察と地域包括支援センターという構図が想像される。そのほか、消防署、社会福祉協議会、タクシーが 50%台、保健所、郵便局が 40%台、鉄道、バスが 30%台である。

表11 SOS ネットワークの構成組織（複数回答）

	ネットワークの構成組織							
	未設置	市区町村	警察署	保健所	地域包括支援センター	消防署	社会福祉協議会	郵便局
ネットワーク 整備済みの整備状況	20 8.2%	206 84.1%	190 77.6%	110 44.9%	171 69.8%	145 59.2%	143 58.4%	106 43.3%

タクシー	ネットワークの構成組織							無回答	合計
	鉄道	バス	地域放送局	コンビニエンスストア	ガソリンスタンド	宅配業者	その他		
128 52.2%	92 37.6%	95 38.8%	44 18.0%	52 21.2%	50 20.4%	25 10.2%	117 47.8%	1 .4%	245 100.0%

(8) SOS ネットワークの中心組織

SOS ネットワークを整備済みの回答団体について、ネットワークの中心組織を見ると、市区町村の割合がもっとも大きく、約 32% を占める。次いで、警察署が約 21%、地域包括支援センターが約 16% を占める。市区町村は、ネットワークの整備主体として、運用においても中心的な役割を果たす傾向が見られる。

表12 SOS ネットワークの中心組織

	中心組織							無回答	合計
	市区町村	警察署	保健所	地域包括支援センター	社会福祉協議会	鉄道	その他		
ネットワーク 整備済みの整備状況	79 32.2%	51 20.8%	27 11.0%	40 16.3%	11 4.5%	1 .4%	5 2.0%	31 12.7%	245 100.0%

(9) SOS ネットワークの運営委員会の設置状況

SOS ネットワークを整備済みの回答団体について、ネットワークの運営委員会の設置状況を見ると、未設置が 50% 以上を占めている。

表13 SOS ネットワークの運営委員会の設置状況

	運営委員会の設置状況			無回答	合計
	設置済み	未設置	その他		
ネットワーク 整備済みの整備状況	71 29.0%	130 53.1%	18 7.3%	26 10.6%	245 100.0%

(10) SOS ネットワークの運営委員会の構成組織

SOS ネットワークの運営委員会の設置済みの回答団体について、運営委員会の構成組織を見ると、市区町村と警察の割合が大きく、それぞれ 25%近くを占める。次いで、地域包括支援センターが 20%近くを占める。ネットワークの主要な構成組織である市区町村、警察、地域包括支援センターは、運営委員会の主要な構成組織である。

表 14 SOS ネットワークの運営委員会の構成組織（運営委員会を「設置済み」の回答団体）
(複数回答)

	運営委員会の構成組織											無回答	合計	
	市町村	警察	保健所	地域包括支援センター	消防	介護保険事業者	民生委員	家族会等	ボラティア団体	社会福祉協議会	医療機関職員			
ネットワーク整備済みの整備状況	61 24.9%	57 23.3%	38 15.5%	44 18.0%	35 14.3%	31 12.7%	33 13.5%	12 4.9%	4 1.6%	40 16.3%	25 10.2%	33 13.5%	176 71.8%	245 100.0%

(11) 行方不明者の事例検討会

行方不明者の振り返り事例検討会を未実施の回答団体が、20%以上を占める。SOS ネットワークの整備状況との関係でみると、SOS ネットワークを整備済みの回答団体は、実施の回答団体が 11%を占め、未整備の回答団体を大きく上回っている。

表 15 行方不明者の事例検討会

	事例検討会			無回答	合計
	実施	未実施	その他		
ネットワーク整備済みの整備状況	27 11.0%	82 33.5%	21 8.6%	115 46.9%	245 100.0%
	15 2.5%	103 16.9%	15 2.5%	478 78.2%	611 100.0%
	0 .0%	9 37.5%	2 8.3%	13 54.2%	24 100.0%
合計	42 4.8%	194 22.0%	38 4.3%	606 68.9%	880 100.0%

(12) 事例検討会の内容

行方不明者の振り返り事例検討会を整備している回答団体について、事例検討会の内容を見ると、支援策の割合がもっとも大きく、約 74%を占める。次いで、再発防止策が約 52%を占める。SOS ネットワークを整備済みの回答団体は、割合は小さいものの、見直しを選択した団体が 20%近くある。

表 16 事例検討会の内容（事例検討会を「実施」している団体）

		事例検討会の内容				無回答	合計
		再発防止策	支援策	見直し	その他		
ネットワーク の整備状況	整備済み	13 48.1%	18 66.7%	5 18.5%	3 11.1%	1 3.7%	27 100.0%
	未整備	9 60.0%	13 86.7%	0 .0%	0 .0%	0 .0%	15 100.0%
	その他	0 .0%	0 .0%	0 .0%	0 .0%	0 .0%	0 .0%
合計		22 52.4%	31 73.8%	5 11.9%	3 7.1%	1 2.4%	42 100.0%

(13) 行方不明者発生の伝達方法

ファックスの割合がもっとも大きく、約 24% を占める。次いで、電話が約 18%、防災無線が約 14% である。防災行政無線は、行方不明発生時の組織的対応の主要な体制の一つである。

SOS ネットワークの整備状況との関係でみると、SOS ネットワークを整備済みの回答団体は、ファックスの割合が特に大きく、約 71% 以上を占める。また、FM 放送の割合は 10% 未満であるものの、未整備団体はゼロなので、ネットワークに特徴的な傾向と見られる。そのほか、電話が約 44%、防災無線が約 26%、メールが約 15% となっており、アナログ伝達が主体である。

表 17 行方不明者発生の伝達方法（複数回答）

	伝達方法						無回答	合計
	ファックス	電話	メール	防災無線	FM放送	その他		
ネットワーク の整備状況	整備済み	173 70.6%	107 43.7%	36 14.7%	64 26.1%	18 7.3%	11 4.5%	32 13.1%
	未整備	35 5.7%	47 7.7%	12 2.0%	56 9.2%	0 .0%	9 1.5%	511 83.6%
	その他	7 29.2%	7 29.2%	2 8.3%	5 20.8%	0 .0%	1 4.2%	12 50.0%
合計		215 24.4%	161 18.3%	50 5.7%	125 14.2%	18 2.0%	21 2.4%	555 63.1%
								880 100.0%

(14) SOS ネットワークの事前登録制の状況

SOS ネットワークを整備済みの回答団体について、事前登録制の導入状況を見ると、事前登録制のある団体と未定の団体の割合がそれぞれ 40% を占め、ほぼ同数である。

事前登録制のある回答団体について、登録者数を見ると、10 人以上 50 人未満の割合がもっとも大きく、約 37% を占める。次いで、10 人未満が約 16%、50 人以上 100 人未満が約 14%、100 人以上が約 11% である。

表18 登録者数（事前登録制が「ある」団体）

	登録者数					無回答	合計
	不明	10人未満	50人未満	100人未満	100人以上		
ネットワーク 整備済み の整備状況	2 2.0%	16 16.3%	36 36.7%	14 14.3%	11 11.2%	19 19.4%	98 100.0%

(15) SOS ネットワークの模擬訓練の実施状況

SOS ネットワークを整備済みの回答団体について、模擬訓練の実施状況を見ると、未定が約 85% を占める。

模擬訓練を実施済みの回答団体について、実施回数を見ると、1回の割合がもっとも大きく、約 71% を占める。次いで、0回が約 21% である。

表19 SOS ネットワークの模擬訓練の実施状況

	模擬訓練の実施状況			無回答	合計
	実施済み	今年度予定	未定		
ネットワーク 整備済み の整備状況	14 5.7%	5 2.0%	208 84.9%	18 7.3%	245 100.0%

表20 模擬訓練の実施回数（模擬訓練の実施状況が「実施済み」の回答団体）

	実施回数			無回答	合計
	0回	1回	2回		
ネットワーク 整備済み の整備状況	3 21.4%	10 71.4%	1 7.1%	0 .0%	14 100.0%

(16) SOS ネットワークの稼働実績

SOS ネットワークを整備済みの回答団体について、発動依頼件数を見ると、総件数は平成 18 年度から平成 19 年度に約 900 件から約 1,300 件に大きく増え、平成 20 年度も微増して約 1,500 件となっている。1 団体当たりの平均件数は、回答団体数も増えているため、平成 18 年度から平成 19 年度に約 13 件から約 16 件に増え、平成 20 年度はやや微減の 15 件になっている。

発動依頼件数別に見ると、平成 18 年度と平成 20 年度は 5 件未満の回答団体がもっとも多く、47% から 48% であるが、平成 19 年度は 5 件未満と 10 件以上が 39% 前後で拮抗している。

発見件数を見ると、発動依頼件数同様、総件数は平成 18 年度から平成 19 年度に約 500 件から約 1,000 件に大きく増え、平成 20 年度も約 1,200 件に増えている。1 团体当たりの平均件数も平成 18 年度から平成 19 年度に約 8 件から 12 件に大きく増え、平成 20 年度も約 12 件である。

発見件数別に見ると、各年度ともに5件未満の回答団体がもっとも多く、平成18年度は約42%、平成19年度はやや減って約36%、平成20年度は再び増えて45%になっている。

発動依頼件数に対する発見率を見ると、3か年度ともに発見率75%の回答団体がもっとも多く、70%前後で推移している。

自力帰宅件数を見ると、発動依頼件数同様、総件数は平成18年度から平成19年度に約70件から約150件に大きく増え、平成20年度も約180件に増えている。1団体当たりの平均件数は平成18年度から平成19年度に約1件から約2件に増え、平成20年度もほぼ同じ水準である。

自力帰宅事例の有無別に見ると、3か年度ともに自力帰宅件数が1以上の回答団体数は50%をやや越える割合で推移している。

死亡件数を見ると、発動依頼件数同様、総件数は平成18年度から平成19年度に16件から29件に大きく増え、平成20年度も34件に増えている。各年度の1団体当たりの平均件数は0件に近く、0.2件から0.4件のあいだを推移している。

死亡事例の有無別に見ると、死亡件数が1以上の団体は、平成18年度から平成19年度に約18%から約26%に増え、平成20年度にやや微減して23%になっている。

未発見件数を見ると、発動依頼件数同様、死亡件数と同程度で総件数は増えており、総件数は平成18年度から平成19年度に15件から27件に大きく増え、平成20年度も微増して29件になっている。各年度の1団体当たりの平均件数は0件に近く、0.2件から0.3件を推移している。

未発見事例の有無別に見ると、未発見件数が1以上の団体は微増傾向にあり、平成18年度は約13%、平成19年度は約15%、平成20年度は16%である。

表21 SOSネットワークの「発動依頼」件数（SOSネットワークが「整備済み」の回答団体）

	総件数 (平均)	発動依頼件数別の団体数				無回答	SOS整備済み の団体計
		5件未満	10件未満	10件以上	回答団体計		
平成18年度	943 13.1	34 47.2%	14 19.4%	24 33.3%	72 100.0%	173 70.6%	245 100.0%
平成19年度	1286 15.9	31 38.3%	18 22.2%	32 39.5%	81 100.0%	164 66.9%	245 100.0%
平成20年度	1499 15.0	48 48.0%	18 18.0%	34 34.0%	100 100.0%	145 59.2%	245 100.0%

表22 SOSネットワークの「発見」件数（「発動依頼」のあった回答団体）

	総件数 (平均)	発見件数別の団体数				発見率別の団体数		無回答	発動依頼の あった団体計
		0件	5件未満	10件未満	10件以上	75%未満	75%以上		
平成18年度	540 7.5	5 6.9%	30 41.7%	11 15.3%	19 26.4%	14 19.4%	51 70.8%	7 9.7%	72 100.0%
平成19年度	976 12.0	4 4.9%	29 35.8%	17 21.0%	25 30.9%	16 19.8%	59 72.8%	6 7.4%	81 100.0%
平成20年度	1162 11.6	3 3.0%	45 45.0%	18 18.0%	27 27.0%	25 25.0%	68 68.0%	7 7.0%	100 100.0%

表23 SOS ネットワークの「自力帰宅」件数（「発動依頼」のあった回答団体）

	総件数 (平均)	自力帰宅事例の有無別の団体数			発動依頼の あった団体計
		あり	なし	無回答	
平成18年度	67 0.9	41 56.9%	23 31.9%	8 11.1%	72 100.0%
平成19年度	153 1.9	44 54.3%	29 35.8%	8 9.9%	81 100.0%
平成20年度	178 1.8	59 59.0%	32 32.0%	9 9.0%	100 100.0%

表24 SOS ネットワークの「死亡」件数（「発動依頼」のあった回答団体）

	総件数 (平均)	死亡事例の有無別の団体数			発動依頼の あった団体計
		なし	あり	無回答	
平成18年度	16 0.2	51 70.8%	13 18.1%	8 11.1%	72 100.0%
平成19年度	29 0.4	53 65.4%	21 25.9%	7 8.6%	81 100.0%
平成20年度	34 0.3	68 68.0%	23 23.0%	9 9.0%	100 100.0%

表25 SOS ネットワークの「未発見」件数（「発動依頼」のあった回答団体）

	総数 (平均)	未発見事例の有無別の団体数			発動依頼の あった団体計
		なし	あり	無回答	
平成18年度	15 0.2	55 76.4%	9 12.5%	8 11.1%	72 100.0%
平成19年度	27 0.3	61 75.3%	12 14.8%	8 9.9%	81 100.0%
平成20年度	29 0.3	75 75.0%	16 16.0%	9 9.0%	100 100.0%

(17) 啓発活動の対象

啓発活動を未実施の回答団体がもっとも多く、約 61% を占める。次いで、一般住民が 24% である。認知症になじみのない一般住民が、啓発活動の対象になる傾向が見られる。

SOS ネットワークの整備状況との関係でみると、ネットワークを整備済みの回答団体は、未実施の割合が大幅に小さくなり、約 38% である。他方、一般住民の割合がもっとも大きく、約 40% を占め、介護家族、ネットワーク関係者、介護保険事業者も 30% 前後を占める。SOS ネットワークの運用にともない、幅広い対象に啓発活動を行う傾向が見られる。

SOS ネットワークが未整備の回答団体は、未実施の割合がたいへん大きく、約 70% を占める。

表 26 啓発活動の対象（複数回答）

	啓発活動の対象						無回答	合計
	未実施	一般住民	介護家族	ネットワーク関係者	介護保険事業者	その他		
ネットワークの整備状況	整備済み	94 38.4%	97 39.6%	77 31.4%	70 28.6%	77 31.4%	27 11.0%	245 100.0%
	未整備	430 70.4%	106 17.3%	68 11.1%	27 4.4%	55 9.0%	36 5.9%	611 100.0%
	その他	14 58.3%	8 33.3%	3 12.5%	3 12.5%	6 25.0%	4 16.7%	24 100.0%
合計		538 61.1%	211 24.0%	148 16.8%	100 11.4%	138 15.7%	67 7.6%	880 100.0%

(18) 過去 1 年間の広域検索実績

過去 1 年間に広域検索の機会がなかった回答団体が、約 55% を占める。次いで、検索実績のあった回答団体が約 21% である。

SOS ネットワークの整備状況との関係でみると、ネットワークを整備済みの回答団体は、検索実績のあった団体の割合が増え、約 33% を占める。ネットワークが未整備の回答団体を、20% 近く上回っている。

表 27 過去 1 年間の広域検索実績

	広域検索実績				無回答	合計
	あつた	なかつた	わからない	その他		
ネットワークの整備状況	整備済み	81 33.1%	113 46.1%	45 18.4%	4 1.6%	2 .8%
	未整備	99 16.2%	360 58.9%	136 22.3%	5 .8%	11 1.8%
	その他	7 29.2%	9 37.5%	6 25.0%	2 8.3%	0 .0%
合計		187 21.3%	482 54.8%	187 21.3%	11 1.3%	13 1.5%
						880 100.0%

(19) 広域検索件数

広域検索実績のあった回答団体について、広域検索の件数を見ると、1 件と回答した団体の割合がもっとも大きく、約 52% を占める。次いで、2 件が 16%、3 件が約 13%、4 件以上が約 10% である。SOS ネットワークの整備状況との関係でみると、ネットワークを整備済みの回答団体は、広域検索件数 4 件以上の回答団体の割合が約 15% を占め、未整備の回答団体に比べやや多い。SOS ネットワークを整備済みの団体は、未整備の団体に比べ、多少の差ではあるが、広域検索の機会が多い。

表 28 広域検索件数（広域検索実績が「あつた」回答団体）

	広域検索件数				無回答	合計
	1 件	2 件	3 件	4 件以上		
ネットワークの整備状況	整備済み	38 46.9%	15 18.5%	9 11.1%	12 14.8%	7 8.6%
	未整備	55 55.6%	15 15.2%	15 15.2%	6 6.1%	8 8.1%
	その他	4 57.1%	0 .0%	0 .0%	1 14.3%	2 28.6%
合計		97 51.9%	30 16.0%	24 12.8%	19 10.2%	17 9.1%
						187 100.0%

(20) 広域搜索の連携体制

広域搜索のための連携体制は、約 81%の回答団体が未整備である。SOS ネットワークの整備状況との関係でみると、ネットワークを整備済みの回答団体は、広域搜索体制が整備済みの団体の割合が増え、約 34%を占める。ネットワークが未整備の回答団体を、30%近く上回っている。

表 29 広域搜索の連携体制

	広域搜索の連携体制			無回答	合計
		未整備	整備済み		
ネットワーク の整備状況	整備済み	151 61. 6%	84 34. 3%	10 4. 1%	245 100. 0%
	未整備	539 88. 2%	49 8. 0%	23 3. 8%	611 100. 0%
	その他	19 79. 2%	3 12. 5%	2 8. 3%	24 100. 0%
合計		709 80. 6%	136 15. 5%	35 4. 0%	880 100. 0%

(21) 広域連携の主導組織

広域搜索の連携体制が整備済みの回答団体について、広域連携の主導組織を見ると、都道府県庁の割合がもっとも大きく、約 38%を占める。SOS ネットワークの整備状況との関係でみると、ネットワークを整備済みの回答団体は、その他の割合が相対的に大きく、約 30%を占める。その他に含まれるのは、保健所、保健福祉事務所など複数の市町村を事業圏域とする組織である。

表 30 広域連携の主導組織（広域搜索の連携体制が「整備済み」の回答団体）（複数回答）

	広域連携の主導組織					無回答	合計
	都道府県庁	都道府県警察	回答自治体	周辺市区町村	その他		
ネットワーク の整備状況	整備済み	30 35. 7%	18 21. 4%	1 1. 2%	4 4. 8%	25 29. 8%	7 8. 3% 84 100. 0%
	未整備	19 38. 8%	6 12. 2%	5 10. 2%	6 12. 2%	6 12. 2%	8 16. 3% 49 100. 0%
	その他	2 66. 7%	0 . 0%	0 . 0%	0 . 0%	0 . 0%	1 33. 3% 3 100. 0%
合計	51 37. 5%	24 17. 6%	6 4. 4%	10 7. 4%	31 22. 8%	16 11. 8%	136 100. 0%

(22) 広域連携体制の必要性

50%近い回答団体が、広域連携体制の必要性を多少感じている。次いで、19%前後の団体がそれぞれ、大変感じている、もしくは、あまり感じていない、と回答している。

SOS ネットワークの整備状況との関係でみると、ネットワークを整備済みの回答団体は、大変感じているという団体の割合が増え、約 27%を占める。ネットワークが未整備の回答団体を、10%以上、上回っている。

表 31 広域搜索体制の必要性

		広域搜索体制の必要性					無回答	合計
		たいへん感じている	多少感じている	あまり感じていない	まったく感じていない	わからない		
ネットワークの整備状況	整備済み	66 26.9%	114 46.5%	36 14.7%	2 .8%	20 8.2%	7 2.9%	245 100.0%
	未整備	96 15.7%	279 45.7%	120 19.6%	5 .8%	88 14.4%	23 3.8%	611 100.0%
	その他	7 29.2%	11 45.8%	1 4.2%	0 .0%	4 16.7%	1 4.2%	24 100.0%
合計		169 19.2%	404 45.9%	157 17.8%	7 .8%	112 12.7%	31 3.5%	880 100.0%

4. 考察

本調査は、市区町村における認知症高齢者の行方不明者対策の現状、および行方不明対策に関する広域対応の現状について把握し、今後の課題について検討することを目的とした。全国の市区町村 881 カ所から回収し、回収率は 45% であった。

まず、行方不明時の相談窓口は、市町村と警察がそれぞれ 6 割で、地域包括支援センターが 5 割を超えていた。行方不明発生時の組織的な対応としては、警察の割合がもっとも大きく、SOS ネットワークを整備している地域では、警察と SOS ネットワークが 7 割を超え、2 本柱での対応をしている。

SOS ネットワークの整備状況は、整備済みが 245 ケ所と 3 割弱であり、未整備が 7 割近くを占めていた。SOS ネットワークを整備している地域のネットワーク設立からの経過年は、5 年未満が 3 割弱、10 年以上が 3 割弱であり、ネットワークの稼働状況は「あまり稼働していない」が 78 ケ所の 3 割強、「稼働していない」も 14 ケ所あった。SOS ネットワークを未整備の地域が多く、ネットワークを設立しても形骸化している現状が明らかとなった。SOS ネットワークが稼働していない要因としては、中心機関・組織および関係機関の担当者の異動や市町村合併に伴う運営組織の脆弱化などが考えられる。また、認知症高齢者の行方不明対策に向けた啓発活動は、6 割以上が未実施であることから、SOS ネットワークの設立および活動にむけて、認知症を正しく理解する啓発活動の推進と継続的な支援が急務である。地域全体で認知症の理解が深まれば、行方不明者発生時、「一緒に探そう」という意識づけと模擬訓練への参加や搜索協力者の事前登録などへつながると考える。

広域搜索の連携体制の整備では、整備している市区町村は 151 ケ所で、8 割以上が未整備であった。市区町村界を超える搜索（広域搜索）のために、隣接自治体や都道府県とのあいだに広域連携体制を整備していると回答した市区町村では、主導組織は都道府県の割合が大きく 4 割弱、その他に、保健所や保険福祉事務所があった。市区町村界を超える広域の搜索態勢の必要性については、5 割弱が広域連携の必要性を「多少感じている」、2 割弱は「大変感じている」と答えており、ネットワーク整備済みの地域ではさらに強く感じていた。

小地域における SOS ネットワークを整備し、隣接自治体との広域連携体制を構築していくためには、主導組織の役割と関係機関・組織の役割および連携のあり方を明確にしていくことが必要と考える。

<自由記述>

認知症高齢者の広域の行方不明に対する「困りごと」「今後の課題」「要望」「効果的な対策」

(1) 困りごと

住民である認知症高齢者は把握できているが、帰省時などに行方不明（本人にしてみれば行方不明）になったケースがあり、大変困った。
若年の方で家族が名前を公表することを拒んだケースにおいて、車で県外まで走行した（燃料切れるまで）。
どこに行くかわからないため、捜索が難しい。位置探索も広範囲しかわからない。
市内に行方不明になることが心配な要介護認定者が多数いることがアンケート調査でわかったが、施設や担当ケアマネにおいて、SOS ネットなどをすぐ利用できる準備がされていない。
警察署との連携方法。運営委員会の活用。
認知症の方で、よく行方不明になる方がいます。ご家族とも協力し（連携）理解もあって家族にて携帯電話の GPS で所在がわかるようにしています。しかし、本人が所持せずに行方不明になることが困っています。町内においては、なんとか発見につながるのですが。
捜索の中心は担当ケアマネジャーの所属する事業所と、地域包括となり負担が大きい。
事前登録者に目印をつけることができないか。（例えば、くつに蛍光塗料で印をつける etc） SOS ネットワーク発動時、捜索をしていても、本人と特定できるものがないと苦労する（特に夜間）。
市の福祉サービスに GPS 機器の貸与があるが、徘徊のおそれがある方が機器を持って外に出てくれないので利用できないことが多い。
数年前に SOS ネットワークを警察署でつくっていたようだが、全く稼動せずになくなったとのこと。
家族が捜索願を提出するまでの時間が長い。じきに帰ってくると思い提出しないケースなど。
事前登録制としているが、登録者が少ない（1 ケタ台）。包括やケアマネから家族に紹介するが、「あまり色々な人に知られたくない。」と登録に消極的な家族が多い。
市の境界周辺で生活されている住民においては、広域的な関わりが必要になる。
遠方で保護された当市市民を帰宅させる方法、当市内で保護された遠方市民の保護及び送達方法のルールがない。
個人情報の取扱いについて、事前登録者の情報をどこまで（範囲）、情報（内容）を出して良いのか緊急時とは言え、その取扱いに苦慮しています。
当市の住民で、認知症高齢者が、自宅や介護施設等から所在不明となった場合とは別に、徘徊をしている高齢者等を保護した場合、本人確認を行う方法がむずかしい（本人が正しく氏名、住所等を言えないおそれが大きい）。
他市からの発見依頼票がファックスで送信されてくるため、写真や記入事項が不明瞭なことがある。
行方不明者になった場合は警察署に捜索願いが提出されるため、全く情報は公開されていないのが現状となっている。
車やタクシー、電車で移動されるとどこまで捜索範囲を広げるべきか全くわからなくなる。
登録していない方の保護がほとんど。H20 年度は、SOS 登録者の保護がゼロ。（未登録の方が約 70 人保護）転入高齢者の増加は 6.8%（横浜市 4.1%）
一番困るのは、認知症高齢者を保護した時の保護施設の確保です。行方不明者の発見は、地域住民の協力により様子がおかしいことに気が付き、警察へ通報され保護されます。数時間のうちに捜索届があれば、すぐに関係者のもとに戻れます。今日、核家族化などで、届けがなかなか出ません。その時は役所が対応します。各自治体でベッドを確保するには費用がかかりすぎます。広域的なブロックごとに保護施設があると良いです。
現在は警察へ連絡して警察の組織的な捜索体制で対応している。そのため家族が捜索願を出すことにためらわれている段階では、本格的な対応が出来ない。警察以外の柔軟な対応もあれば網の目がつまるとは思う。
ネットワーク構築が困難（個人情報の取り扱い、見守り体制支援）。

県を通して、県外の徘徊高齢者（認知症かどうかは不明）の情報と捜索願いの依頼があった→①この情報がどのような機関・人に流れているか不明。②市として、どのような捜索方法が適当なのか判断がつきかねる。
警察署が「はいかいシルバーSOS ネットワーク」に対して消極的である。徘徊に関しては、実際に稼働しうる人材を確保したネットワークの構築が課題だが、手がつけられない状態にある。
近隣町村との情報交換も必要と思うが個人情報の観点からどうなのか。
認知症高齢者が自動車の運転免許を所有しているため、車で外出した際の行方不明時の捜索が困難である（車の運転はしないように言っているが、本人にやめる意思がない）。
J Rバスと交通の便が良いため、市外で発見されることが多い。又、反対に市外の方も発見される場合が多く、交通の便の良さが発見しにくくなっている。発見された後、身元が判明するまでの居場所の確保が困難である。
当市でメールシステムを実施する際、夜間の連絡先として警察に協力を依頼していたが難色を示された。最終的には了承頂いたが、他市でも協力を得られず、日中のみの運営にとどまっている例を聞いている。このシステム普及のためには警察の理解と協力が必要と考える。
行方不明人を保護した場合の緊急入院先がないこと。
行方不明者を発生させないためにも、認知症徘徊高齢者の見守りネットワークの構築について検討中です。認知症高齢者の行方不明発生時の対応は、全市的、また様々な関係機関との連携が必要で、こうしたネットワークを築くことに困難を感じています。
警察署との連携、情報が入ってこない。それぞれ、独自のネットワークで探している。
徘徊高齢者家族支援サービス事業として、専用端末機を身に付けてもらい、徘徊位置の情報を家族に電話又はF A Xでお知らせしている。ケアマネジャーに事業を周知しているが、利用者は少ない。
最近は、認知症のかたが電車に乗って出かけているなどで、防災無線の届かない居住地以外の市町村で発見されることが増えてきているように感じる。
認知症に対する家族の理解が不足している（説明をしても理解してもらえない）。
警察より保護している身元不明の保護先（特別養護老人ホーム等）がないかたずねられることがあります、保護した場合の費用を誰が負担するのかということが明確に決まっていない。
ネットワークづくりの必要性を感じる。既存の地域ケア会議で網羅していると思うが、明確な形になっていない。
個人情報保護法の関連もあり、どういった組織まで情報を提供して構わないものなのか、難しい。
警察に保護された身元不明高齢者は、認知症のため、住所・氏名・生年月日など不明確で、調査をするのに苦慮する。徘徊のおそれのある認知症高齢者は、衣服等に連絡先を銘記するよう対策を講じているが難しい。
個人情報のこともあり、家族から申し出があれば、他機関への情報提供も確認の上、実施できるが、申し出がない場合は、他機関への情報提供がしにくい。
平成10年に保健所が中心となって、認知症高齢者の徘徊・行方不明者の早期発見のためのネットワーク作りが提唱されたが、関係機関との具体的な連携方法など確立されていない部分も多く、現時点では警察署が中心となって一部の機関・団体への協力依頼を行う程度にとどまっている。しかし、高齢者施策としては行方不明者の捜索だけではなく、独居者の孤独死や虐待防止など、見守り全般をどのようにしていくかが喫緊の課題となっている。また、こうした課題解決のためにには、地方自治体の主導だけではなく、地域住民の自主性や互助意識。
離島の為、仮に行方不明者が出ても、島内での捜索で終わる。後に、広域であった場合は、やはり、各部署（消防なら消防広域、警察なら警察広域）でのネットワークを作り、その地区のネットワークから外の行方不明が出た場合、すぐに同じ情報連携が図れるようにしたほうがいいのか？
以前は警察と連携してネットワーク活動を実施していたが、個人情報の兼ね合いから警察では独自で活動することとなり、福祉部門だけでの対応には限界があるため、今後の対応について検討中。
本市は、平成21年度、県から委託を受けてモデル事業を実施しているところです。現在は、地域のつながりの強い地区をモデル地区と定めて徘徊捜索模擬訓練等を行っていますが、来年度以降、

全市的な取り組みにしていく難しさを感じています。
現在、見守りSOSネットワークや広域連携体制を整備していないため、行方不明者の捜索時には、前例に学び、市独自で近隣県へ情報提供を依頼した。しかし、行方不明者については、警察等との連携が必須であることから、ネットワーク構築の必要性は感じている。ただ、警察間でも県を越えた連携体制が整っていないようだ。
高齢者については、認知症のみならず、様々な連携体制が必要となるが、認知症対策をきっかけに支援体制の基盤づくりになると期待できる。
地域のつながりが強ければ、行方不明になることを未然に防ぐことができる場合もあり、この問題に限らず、地域住民の理解と協力を得られるような町づくり、活動の必要性を感じている。
見守り・捜索のネットワーク構築の必要性は感じているのだが、広い村内全域を、山間部に位置している箇所もあるため、どのようにネットワーク構築していくべきかが課題である。
FAXより直接電話で話した方が話が早かった。個人情報保護に過敏になることで本当の意味ネットワークが作れないことが一番の課題。
認知症高齢者に対する相談窓口は地域包括支援センターであったり、行方不明での対応は安全対策課経由で警察であったり、また、認知症高齢者への福祉サービスは高齢者支援課だったり、それぞれの役割分担で窓口が違うので、行方不明対策を効果的に行っていくには、どこの部署でまとめて行うか連携をとって行うのかわからない。
市域だけに限られるものではないので、市独自で別々に動くより、県や国といった単位でネットワークの構築をしたほうが広域かつ様々な機関との連絡がしやすい。
市の財政で負担することも厳しいということもあるが、構築したものが他機関との連携がされなければ使えるシステムネットワークとはならないよう思う。
警察で対応し、消防団等が協力して広域で捜索した例が過去の5年間で2件あったが、高齢者福祉担当としては対応しなかったとの事。その後、事案がなく警察からの協議、相談もないため広域捜索について高齢者福祉では対応はしていない。認知症高齢者の広域捜索については警察等と協力し対応する必要があると感じます。また、GPSの貸与事業については、市で実施しているが、申請が少ないのが現状で、認知症高齢者にGPSを常時携帯させることへの介護の不安が、申請が増えない要因になっていると思います。
交通機関を利用し、県外に行ってしまった時の対応。本人の身元がわかつても家族と連絡がつかないことが多い。
身寄りのない独居高齢者が行方不明となった場合の対応。
認知症で行方不明になる方が増加しており、小地域のネットワーク体制は社会福祉協議会で行っているが、行政で行方不明者に対するネットワークはない（地域との連携が重要）。
認知症についてはどこにだれがいるのか防災の名簿でも個人情報の開示について調査していないので、個人情報の提供面からも難しい。体制的に見守りするまでの情報提供をどのようにしていくかが課題。
広域でのSOSネットワークはあるが、住民への周知が不十分で、ネットワークの構成機関への情報伝達連絡体制がとられていないなど、課題も多い。
包括として、行方不明者の情報を得た場合、情報の分析から、認知症が疑われるような時、断定はできず、本人の意思能力によって行動していることも考えられることから住所設定されてない人のような場合、積極的にはたらきかけをすることもできない。
見守りのみにとどまらず、万が一に備えた対応として、行政（包括）が、当事者の調査に入つてよいのかどうか、権限があるか疑問。
高齢者が増えていく中で、今後認知症の方は間違いなく増加てくる。そうすれば、行方不明者も増えていく確立は増える中で広域連携が今後の課題となる。
他市では、GPSを持たせるような事業を行っている所もあるが、J市としての対策を今後検討したい。
これまでに事例の発生はほとんどなかったが、今後、発生することが予測されるため、捜索態勢の必要性を感じている。
ここ数年認知症高齢者の行方不明の相談等がないため、なかなか検討できませんでしたが、今後、検討していきたいと考えております。

警察における搜索が確実・広範囲なため、市がより効果的な対応ができるか疑問に感じる。
GPSによる探知機を考えているが、認知症の高齢者が携帯してくれるかが問題。
わが町の対策も未完成のままであるが、周辺市町と協力しながらレベルを上げていく必要を感じている。また、一般住民への「認知症」理解がまだまだ不十分である。
簡単に市外へ出て行ける環境（立地、交通網など）にあるため、市内だけのネットワーク作りを行っても行方不明者の搜索にはあまり効果がないと感じている。
本市は、他県と隣接しており、他県で発見されることも多々ある。現在のところ所在不明者として、警察の搜索で他県警と協力関係があるため大きな問題は生じていないが、SOS ネットワークを諸問題があると思うが隣接する市町村へ広げる必要を感じている。
町内のあらゆる機関に対してのネットワークづくりには、努力と時間を要します。東郷町の場合、面積が狭く、隣接市町へ行方不明者が行く可能性が高く、広域の連携が必要と感じています。
保健所が中心になって H9 設立されましたが、担当者が変わる中で、取組みがみえなくなっていることもある。
今まで事例がなかったが、今後、事例が出てくるものと思われる。一人暮らしや要援護者に対しての見守りネットワーク組織は設置されているが、認知症の行方不明者対策を意識づけて、普及、活動されていない現状である。
広域搜索を行う場合の具体的な流れ・様式・内容等の検討。
小さな自治体で認知症の方は増えているものの、数的には多くありません。しかしながら、今後はリスクも多くなると思います。啓発（認知症の理解）をすすめながらコミュニティでの日常の支えあいができる地域づくりへの歩みを具体的にすすめていかなければならぬと思っています。
認知症高齢者の広域行方不明に対する搜索範囲の設定をどこまでにするか。
SOS ネットワークシステムは保健所が所管しており、システム自体介護保険制度が開始される以前のものであり、再構築のための検討が必要。
近隣市より、防災無線での搜索依頼が時々あるが、警察の管轄外からの依頼にどこまで対応すべきか。また、SOS ネットワークの活用がされるよう、協議会開催の必要性あり。
高齢化が進み単身世帯が増加している。生産年齢層の減少による見守り力が低下等の課題がある。島内の面積が広く、搜索が広域である。過去においては発見できない事案もある。
行方不明者の搜索は、認知症の有無をはじめ、年齢や性別を問わず行われているものであり、認知症を前提としては防災計画が定められていません。認知症を前提とした行方不明者搜索というよりは、未然に防ぐ体制作りの重要性を感じています。
行方不明者が発生した場合、現在はラジオでの呼びかけ等は行っていないが、その必要性を感じている。
認知症高齢者の親族等を促す間、一時的に特養に緊急ステイを依頼するわけだが、施設側としては、当人のこれまでの状態をわかっていないわけで、感染症の危険性などを考えると、「快諾」はむずかしい。依頼する側としても、検査を踏まえてお願いしたいが、夜間や休日だと医療機関の対応も速やかにいかない。また、健康保険証なども持っていないことが大半な事か、生保の医療保護を一時的にかける必要もある。
事案発生時の対応のノウハウが蓄積されていないこと（ケースが少ない）。
行方不明になったときの相談窓口がはっきり決まっていない。今後、ネットワーク体制づくりを築いていかないと、と感じているが、とりかかりがどのように広める、つくっていけばよいか手法がわからない。
徘徊高齢者家族支援サービス事業の普及が進んでいない。
位置検索用の端末器を徘徊高齢者が持ち歩かない（途中で捨ててしまう）ため、役立たなくなるからであり、機器の改良がまたれる。
広域になった場合、警察から JR・バス・コンビなどへ広範囲での搜索が必要となる。
行方不明者の搜索は自区内で完結しない場合が多く、広域的な対応が必須である。広域レベルでも、警察との連携の整備が必要と思われる。
M 地域 SOS ネットワークは、M 保健所管内 10 ケ町村より設立されているが、現在は稼働していない現状である。個々の府内で、SOS ネットワークや見守りネットワークなどシステム化している

所もあるが、広域となった場合は他町村との連絡体制の整備も必要だと考える。行方不明者の実態把握が不十分なこともあります（介護サービスを受けている人の情報は入るがそれ以外の人の情報がないことがある）、関係機関や団体との情報交換の必要性、ネットワーク化の必要性は高いが、体制整備をすすめる時間的・人的な余裕が少ない。

協力機関をふやしたいが、FAXの送信に時間がかかる。他区、他市との連携体制が未整備。夜間・休日の対応が困難。不明者を保護した後、家族等に引き継ぐまでの対応。インターネットやeメールが活用できないか（国による大規模なシステム構築に期待したい）。連絡会メンバーの意識向上（勉強会なども企画予定です。もし可能であれば、先生方にお願いできればと考えています）。

認知症高齢者本人のデータ情報が十分ではないこと。（要援護者名簿・台帳等未整備）。各市における担当係の勤務体制、休日・夜間対応窓口との連携が確立していない。各市の関係機関等からの情報収集及び協力支援体制が未整備。（隣接市で協議検討中）。隣接市との連絡及び協力体制作り等の検討・協議会を毎月開催し、「ネットワーク化の確立」を図ることが重要と考えるが、現状は各市対応策・予算等に課題あり、また関係専門機関への協力依頼も限界があると考える（認知症徘徊老人等）。

当町においても、認知症高齢者の行方不明対策について取り組むべきと考えているが、当町の場合、山間部が多いためGPS機能による検索が困難である。地域にあった効果的な検索方法を検討したい。

警察とどこまで連絡を取り合いながら行方不明者を探していくか、役割分担をどうしていくのかが課題だと思いました。

市町村単位でのSOSネットワークを組織化すべきか検討が必要とは思います。また、市が把握した高齢者で、自動車で行方不明になった方、山林に行くと言って行方不明となった方がおりますが、まだ発見されておりません。広域での検索は必要と思われます。自動車で行方不明の方は、車だけが遠距離の市町村で発見されています。交通手段が発達した現代では、飛行機等を利用して都道府県を越えて広範囲に認知症高齢者が行方不明になる可能性もあると思っています。市町村の限界もあると思います。市町村単位で検索する場合の効果的方法があるのであれば…。

ネットワークの広域化に向けた研修会等を行ってはいるが、周辺自治体の徘徊SOSネットワークの構築状況や制度の中身にバラツキがあり、今後はそれらを統合する組織なり団体が必要になるのではないか。

認知症高齢者の徘徊SOSネットワーク構築を市町村が単独で行うことは、以下の理由により非常に困難と言える。広域にわたる徘徊の地合、市町村単独では対応しきれない。職員数及び協力機関の多寡により緊急対応・夜間対応が難しい市町村がある。警察の協力が必要であるが、全ての警察署がネットワーク構築に同意を示しているわけではない。市町村が独自にできる範囲で事業を行った場合、その効果は著しく限定されたものとなり、広域的連携が必要となるが、その為には市町村が同等のネットワークを持たなければいけない。事実上、それは不可能である。

現在、警備保障会社から提案されているGPSや携帯電話では端末機が大きく、対象者が常時、身に付けているには向きであるため、小型のもの（ピアスとか指輪程度の大きさ）ができればと望んでいる。

人や交通機関が多い地域なので、どのようにネットワークを組むのが有効なのか不明。

警察の体制がどうなっているのか。また、どれだけどのように検索に力を入れるのか知りたい。

徘徊は広域に起こることもあるので、他区、他市町村や交通機関との連携が重要と考えますが、区毎、市町村（都市）毎のネットワークになっており、連携の仕方も様々なのが現状です。せめて、近隣区との連携がとれたら…との話し合いを最近になって始めたところです。もっと広域に組織化され、区や市町村毎の取り組みとしては、地域住民を商店街等、身近な見守り体制をつくる活動にもっと力を入れられたらよいのに…と思います。

都心部と違い、街の中心部を除き、まだまだ交通網が発達していない地域においては、当該事実が幸か不幸か圏外への行方不明はほとんどない。

位置探索の服やカバンでないものを着ているため、確実に使えないことが多い。

何か対策が必要かと思いながら何もできていないのが現状です。

回答したネットワークは、高齢者全般のネットワークであり、認知症高齢者を限定したものではありません。高齢者の見守り活動の中で認知症者にも対応している状況です。

行方不明者の捜索（町内）が1年以内に1件あったが、件数が少ないとめ、まだ対応に至っていない。
高齢者の見守りの施設はいくつかありますが、認知症高齢者だけを対象とした行方不明対策はありません。
認知症で行方不明になる恐れがある方にGPS端末を貸与する事業を開始したが、端末を本人につけてもらうための工夫が必要になるためか利用がない。町では、白鷹町認知症高齢者見守りネットワーク協議会を組織しており、認知症の正しい知識と対応を広く知つもらう活動を行っている。まだ家族に認知症がいることを隠されることもあり、啓発活動を続けていく必要があると考えている。

（2）今後の課題

家族の意識改革。
本人の病気の早期発見。
住民の皆さんとの認知症に関する正しい理解。
認知症高齢者の増加とともに行方不明対策として、見守りSOSネットワークの構築は急務であると考えている。
広域連携体制が必要。
保健所において、ネットワーク構築がされているが、捜索協力機関の拡大や、フォローの事例検討が課題。
住民を含めたネットワーク作り体制設備。地域振興局（県）を含めた体制整備の体制について検討が必要。
認知症高齢者のSOSネットワークの市の体制確立の必要性。
所在不明と判断するまでに時間が経過しているため、広範囲に移動している可能性が高い。実際に他市で発見されるケースが多い。そのため近隣の市町村を含めたネットワークシステムの確立が重要。
プライバシーに配慮してインターネットサイトに「行方不明者、保護した身元不明者」を公的機関で管理することの検討。（DV被害者等の保護が必要なので、認知症の診断書は必須）
これまで、徒歩や自転車での徘徊がほとんどであったが、今後は自動車の運転をして行方不明になるケースも出てくる可能性があり、広域捜索の必要性が増すことは明らか。
行方不明者の発見はますます難しくなると思われ、対策としては行方不明の未然防止のために地域での日頃からの見守りや声かけが重要と思われ、そのための啓発活動を強化していくかなければと考えます。
SOSネットワークの事業内容の周知が課題です。
子どもSOSと同じように必要であると考えます。こちらに担当になって半年がすぎましたが、今後の課題であると考えています。認知症に対する理解とともに今後はシステム化と啓発をしていかなくてはならないと感じています。
現在、介護保険の事業所の協力のもとに、運営していますが、実際の機動としてはまだまだ不十分であるため、コンビニ等の商店や、配送業、交通機関等の協力が得られると、もっと早期に発見できるのではないかと考えています。
過去において組織メンバー（所属機関）にFAXを送付していたが、夜間警察よりFAX→行方不明者の連絡（不明・発見した）が朝見るのみで、捜索に関わっていないことが多かった。
メールでの配信、コンビニ・スーパーなどの掲示板による情報収集にむけて、現在準備中。
来年度、ネットワークを実施していく予定であるが、夜間の対応方法や夜間の情報配信の仕方等検討中。コンビニは24時間営業なので、協力を願いする予定であるが、個人経営になるので依頼をどうするか。
以前、警察を中心としたネットワークがあったが、警察署の統廃合により機能しなくなった。このため大牟田市を参考として、町が中心となり、警察の協力により新たなSOSネットワークを立ち上げるように準備中です。
民間事業者（タクシー会社、運送事業者等）との協働。

認知症サポーター養成講座の積極的な開催に努め、住民の認知症に対する知識の向上を図っていきたいと考えている。
自治体独自のSOSネットワーク構築の必要性を感じる。
高齢者の見守りSOSネットワークを築くために、地域ケア体制の整備や関係機関及び国体との連携を密にしていくことが今後の課題。
事前登録情報を市町村や警察署で共有する仕組み。
広域検索時の協力態勢や費用負担のあり方についての検討。
行方不明者があると、防災無線で情報提供を求める放送がされるが、詳細について把握まではしていないのが現状である。今後、課題として検討しなければと思う。
現在はFAXによる情報提供が基本となっているが、今後はITを活用したネットワークの構築を求められている。
19年、20年の行方不明者事例調査を行った結果、すぐ発見できた事例や警察に通報した事例まで対応が様々でした。平成20年にネットワークの必要性から地域単位で立上げを開始しました。それまでは各関係者だけの努力で検索していましたが、今後ネットワークを充実していかなければと思っています。
現在のSOSネットワークは、市内のみである。県外で発見された場合もあるので、県内全域でのネットワークの構築が必要だと思う。
認知症高齢者及びその行方不明時の対応について、地域住民への啓発が浸透していないため、広域での検索が必要となった場合も協力が得られにくいことがある。認知症高齢者への理解を深め、また地域で行方不明者が出了した場合に地域全体で気を配るような啓発を行っていく必要がある（活動の一環として認知症サポーター養成講座事業の実施を検討中）。また、どこに相談があっても即時情報の共有や交換ができるよう、介護保険事業者や消防署等の関係機関との連携体制の構築が必要である。
N市は、約37kに及ぶ海岸線を有し、またP市とQ半島を結ぶ陸上交通の要所となっているため、検索の範囲を市内のみならず、市外まで及ぶと困難になる。N市では高齢者人口の中でも、後期高齢者人口の増加がみられ、今後ますます認知症高齢者の増加が予想され、また必要性も感じていることから、現在、ネットワークの構築を検討中であり、各関係機関と連携し取り組みを充実させていく必要がある。
R区は他区や他県と隣接しているため、管外（広域）で発見される方が約半数である。広域で発見される場合、発見までの時間が長いことや危険が増大する。交通機関や消防、警察など、広域に関わる機関への啓発や連携は、管轄の自治体だけでは解決できないことが多いので、都全域や他県とのシステムが必要である。
S市管内のSOSネットワークは、実際には機能していない、今後に向けて新たな体制の構築が課題となっている。
今後の課題としては、T・U圏域全体としての見守りネットワークの構築をしていくことが必要と考える。
行方不明者が出了した際の近隣市町村・福祉事務所等への一斉情報送信などがあると良いと考えています。
セキュリティの問題はありますが、各自治体間のネットワークによって防災等でも活用できるシステム整備が必要と感じます。
市内だけでの連絡では不十分。もっと広域で一体化した検索の対策が必要。
広域的な見守りができるように市町村を越えた人的ネットワークが構築できるといよい。
広域の検索となると、結局は警察の機動力が奏功する。自治体中心というよりも県警レベルでの連携体制を強化して欲しい。
県地域担当者と県警とを交えて話し合えるよう提案していきたい。
JR・バス等広域の機関には組織的に協定等を結び、連携していく（機関と県や国レベルでの協定等）自治体の協定では広域にサポートできにくいため。
市町村単位の取り組みではなく、国、都道府県レベルの対策や推進が必要だと思います。
市民への認知症に対する理解と協力を得ることも大切で、認知症サポート養成研修を実施し、ひとりでも多くのサポーターを養成し、啓発、普及につとめていく。

平成 20 年に SOS ネットワークの見直しをし、各関係機関と連携の再構築を行い、平成 21 年から新体制で運用している。特に、発見され、保護後の対応について、現在、試行錯誤しながら進めているが、介護保険担当部署との連携、地域包括センターとの連携などの課題がある。また、警察への迅速な通報が早期発見につながることを周知していくことが、防止策として必要なのではないかと思う。
行方不明になる前に、声をかけ合える地域づくりを目指し、サポーター養成講座に取り組んでおり、サポーターの有効活用についての検討をすすめている。
現在、登録時に写真を添付しているが、それをデジカメ等でデジタル化して、各連携事業所のパソコン等に、顔写真等が出れば、より発見し易くなると思う。
自治体から都道府県へ依頼すれば、全市町村や都道府県で連携できる体制づくりが必要。
バス・タクシー・公共交通機関でもチェック機能が動くような仕組みと啓発が必要。
現在、4ヶ所のブランチにおいて、地域包括支援センターが中心となり、ブランチ職人、民生委員、市職員が参加し、高齢者のネットワーク会議を開催しており、気がかりな高齢者の情報を共有している。今後は、認知症サポーターや関係機関と連携し、認知症ケアネットワークの構築に取り組んでいきたい。
ネットワークの構築に向けて各種団体へ働きかけていく必要がある。
認知症対策は、健康づくり、介護予防、医療と介護、地域づくり、という、各機関のそれぞれの専門性・役割を果たし、相互に連携をとりながら展開していく必要がある。当市では、これから取り組みをしていく段階である。
「安心見守り隊」称する認知症の人や家族を支える住民の育成を始めたところである。今後、合意形成を行いながら徘徊の方への対応を含む見守り SOS ネットワークの構築を目指していきたいと考えている。認知症の啓発等への取り組みはまだ浅く、今後も地道に続けて生きたい。
小さな村なため、村外へ行くルートも限られている（交通手段）。又、山へ入っていく時も知人家族がだいたいのルートを知っている（マナーとして本人も話していく）→認知症であってもルートは覚えておりそこを通る。→村民のネットワークが一番の強み。
今後このネットワークが維持できるかどうかが課題。
公式なネットワークを作らなくても地域ネットワークが十分に機能している。
今年に入り、認知症ではないが自殺企図のある高齢者が行方不明になり、消防団が捜索したが、全くネットワークがない状態で、後悔が残る結果となった。よって、ネットワーク会議開催を包括主体で考えているが、どこまでできるものか、思案中であるため、このアンケート結果を大いに参考にしたいと考えている。
SOS ネットワークは、設置されていません。しかし、このアンケートに出てくる関係機関、団体等との連携はとれていると思います。行方不明者については、基本的に、警察・消防で対応しており、関係団体と連携しているところです。
現在、認知症高齢者と特定されてなく行方不明者に対する対応は、警察・消防・消防団・行政で広域的に対応ができている。広域外の行方不明者については、関係機関への情報の伝達のみ行っている。
捜索は警察が主として行っている。独自の SOS ネットワークは備えていないが、警察から町に捜索依頼があれば役場職員で対応する。必要に応じ関係機関へ連絡する。
効果的な方法を検討する必要がある。認知症が増えているため。
島嶼部であるため町外に出た場合は船会社に確認できることが多い。
認知症高齢者に限っての行方不明のネットワークは現在ありませんが、行方不明者が発生した際に防災担当が対応を行っている状況です。認知症に限らず、介護支援課では地域での見守りや声掛けを推進していくよう地域のボランティアへの研修を行っている所です。
ココセコムなど GPS 機能のある装置を貸し出している（年間 2-3 件）。いつも同じカバンを所持されたり、同じ自転車で出かけるケースには有効。電池切れに気をつける必要あり。
習慣として物を所持しない人には有効ではない
ネットワークという枠を設けていないが、行方不明者の連絡が入れば、自治体、消防、警察や、地域（地区に設置してある有線で情報提供）と連携して捜索を行っている。
ホームページ「高齢者の見守り・SOS ネットワークを築こう」を参考に今後の対応を考えていく。

夜間、自宅がわからず徘徊した人を見かけたら、声かけし、サポートできる地域であることがまず大切。対応困難な場合、深夜でも連絡可能な場所を住民が知っていることが大切だと思う。
認知症者に限らず行方不明者については、警察からの依頼により防災無線による一斉放送、場合によっては消防団による捜索活動が行われており、近隣の市町住民についても、警察からの依頼により同様の対応が行われているので現在のところ困りごとはない。
家族の申し出があれば、全く行き先に見当がつかないのであれば、ラジオでドライバーなどに見かけなかつたかなど、お願ひできるのではないか。
死亡、未発見などの大事に至るケースは幸い発生していないが、認知症高齢者の行方不明の発生は年に数件ある。現在、認知症高齢者の行方不明対策としてのネットワークシステムは組織化されていないが、今後組織化の必要性は高くなると思われ、検討が必要である。
狭い地域なので、隣近所の住人が生活の中で自然に見守りが行えている状況なので行方不明にまで発展することはあまりない。
関係機関の情報の提供等、ネットワークの構築について検討しています。

(3) 要望

近年、施設入所者の行方不明が多いため、施設職員の見守り強化願いたい。
位置情報探索事業（セコム株式会社の「ココセコム」事業について委託契約を結んでいます）で貸与する端末機器の小型化。
本市では見守り SOS ネットワークの体制づくりには取組んではいない。認知症高齢者を発見・保護したケースにおいては住民・関係者・警察等と情報交換を行い、本人が安心できる環境に戻れるように調整を行っている。ただし、未然防止・啓発活動としてネットワーク構築や事業を実施している状況ではないため、良いアイディアや構築に向けて手順などあれば紹介いただきたい。
広域連携の先進事例等があれば、ご教示願いたい。
市外・県外まで拡大した場合のルートが未確立であるため、県内の体制づくりから着目し、県レベルまで主体的に捜索のネットワークを隣接県とつなぐ方向で推進していってほしい。
まだネットワークが構築されていないため、行方不明者が発生しても、知らない者がいるのが実状である。そのため、関係機関や発見の目となる住民をまきこんだネットワーク作りを検討しているが、どこの機関を中心におくか、休日発生時の対応はどのようにするか等、発生後、迅速な対応ができる体制作りをどのように構築していくべきか、課題が多い。
ネットワークが既に構築され、さらに、うまく運営できている市町村の情報があれば是非知りたい。
予算がつけば GPS を利用した位置探索を考えたい。
ご本人の居場所がすぐに分かるよう、認知症のかたも携帯できるような、小型化・軽量化した GPS 端末機が製品化されたらと思います。
現在、見守りネットワークを検討中のため、すでに見守りネットワークができていて、運用しているところの具体的な事例がほしいです。

(4) 効果的な対策

SOS ネットワークを起動させない対策がむしろ大切であり、事後処理の充実よりもさせないことの強化を！
捜索には初動体制をいかに早くできるかが、生死を分けることになるので、日頃から服装・持ち物・靴等のチェックを心がけ、家族の早い段階での捜索の決断が必要であり、SOS ネットワークの啓発が大切。
交通機関の職員に認知症の理解を求める研修を行う（認知症サポーター養成講座を活用する）。
住民で協力できる人をメーリングリストに登録する。
捜索しやすくするための、小型 IC チップを開発し、色々なパターンで本人の衣服・靴・カバン・時計など身につけたり、肌身離さず持っているものに取りつけられるようにする。
今後高齢化が進み、認知症の増加も見込まれております。この対策として、高齢者安心ネットワ

一ク推進協議会を設立し、徘徊による行方不明に対応する連絡網を作成予定です。
広域の搜索依頼にあたり、様式を共通することで、より迅速な対応ができると考えます。
行方不明者が発生した時に、警察から行方不明者の情報が書かれたFAXが送付される。
このFAXは、半田警察管内の役所、役場等に送付されているようなので、それを活用できたらよいのではないかと考える。
認知症高齢者の見守りネットワークを市内で運用することと同時に広域の行方不明に対する支援体制も整える必要がある。徘徊の可能性が高い高齢者については、家族の申し出により事前に警察へ情報提供しておくことで、早期発見につながるのではないかと思います。
認知症高齢者の行方不明対策とは限らないが、当町と隣市警察署において、「住民の安全に関する協定書」を締結し、相互の情報提供等を図ることにした。
徘徊する人の写真を保管している。
市民一人ひとりが認知症を正しく理解することが大切。そのために、地域での講座や小・中学校での認知症教育など積極的な認知症に対する理解の促進・普及啓発活動の取り組み。
「認知症 SOS ネットワーク」の構築は課題と認識しており、当面、区関係所管、地域包括支援センター及び警察署等の関係機関の連携体制の整備に取組むこととしている。その後、民間を含めたネットワークの構築や事前登録制の導入について検討する予定である。
当市において、現在、災害時要援護者台帳システムの構築を行っているが、そこに併せて認知症高齢者についても事前登録による台帳を作成し、警察・消防等関係機関で、情報共有することにより、行方不明等に際してスムーズに対応できるようシステムづくりを行っている。
認知症高齢者の徘徊防止、搜索協力体制の構築等について、地域の様々な機関や団体が協働し、ネットワークを構築していくよう認知症高齢者徘徊防止ネットワーク運営事業を設置するよう平成 17 年から検討しているが、今後具体的に警察の搜索協力していく方策を検討したい。
V 市では、V 保健福祉事務所と網走ケアマネジャー連絡協議会が北海道の SOS ネットワーク構築を有効活用するために連携をはかり、活用手段を明確化させたが、このような組織体系が、近隣町村でも波及して、同事業を行えることができれば、市町村界を超えての搜索も容易になると考えます。現在、V 市ケアマネジャー連絡協議会は、隣町にある W 地域ケアマネジャー連絡協議会にも、そうさく助け合いネットワーク事業設立の打診を行っており、設立すれば、連絡会議なども検討することとしている。
当市では見守りが必要な高齢者の方には個別に対応をしております。必要に応じて、民生委員・近隣住民・ケアマネジャー・ご家族・駐在所等と連携して見守りをするようにしています。
一部の地域包括支援センターで、外出時に緊急搬送されたときなど非常時に身元確認ができる「SOS みま～もキーホルダー」の登録を試行している。
現在、X 村では認知症高齢者は独居の方が多く、グループホームへ入所しています。今後、認知症サポーター養成講座を開催し、地域での支え合いについて検討を進める予定です。現在、X 村の認知症キャラバン・メイト 3 名となっています。
認知症高齢者に限らず、行方不明者の搜索は行政・警察・消防団により行われており、現状で特に困っているような事例等はない。
「見守り」に関しては、社協、包括、町が情報を共有しながら対応しているため、特に条例や確立されたネットワークを構築する必要は感じていない。当町においては、中山間部であり、行方不明となった場合、搜索範囲によっては二次被害なども想定されることから、その場合は一般的な行方不明者と同様警察・消防が主となる。
当市の SOS ネットワークは、市民からの申請に基づき F A X を利用して関係機関に情報提供を行い、搜索依頼をするものである。しかし、市民からの SOS ネットワークの利用依頼がなく現在では市民が電話にて警察に搜索依頼をし、警察による搜索活動とともに、市の防災無線および携帯電話等への生活安心メール（登録者に緊急性の高い情報を提供）を利用して直接市民への情報提供を行い、徘徊高齢者の早期発見・保護を行っている。
高齢者等見守りネットワークで協力事業所を募っている。行方不明時に情報の提供を依頼する予定。
1 万 6 千人余りの小さな町のため自治会単位では住民の顔のつながりがあるため、行方不明者対策の組織体制を立ち上げるまでもなく対応できている。

Y 市では、高齢者に限らず行方不明者の捜索願を警察が受理した後、捜索依頼を関係機関へ流すなど、SOS ネットワークを活用していますが、あくまで捜索については、警察が中心であり、ネットワークを活用して捜索することはしていません。ただ、再発防止という意味で、高齢者の徘徊者に限り、発見後に民生委員が訪問し、家族に事情を伺ったり、必要であれば福祉サービスの情報提供を行うなどのアフターケアを行っています。

Z 保健福祉事務所が Z 地域 SOS ネットワークを設置し、Z 管内の関係機関との連携を図っている。当市は、Z 保健福祉事務所より連絡を受け支援する。

認知症に関する普及啓発、SOS ネットワーク事業の周知を実施しています。

離島のため、行方不明になつてもすぐに連絡してくれる状況にある。

現在、当地域では、徘徊不明者捜索協力依頼の連絡を FAX でしています。実際に依頼を受理する立場としては、地域の関係者等に周知するには、メール配信の方が、運用しやすいと感じています。

II - 1 - 2

地域包括支援センターにおける認知症高齢者の行方不明対策に関する調査結果

1. 目的

地域包括支援センターにおける認知症高齢者の行方不明の現状及び行方不明に対する予防対策・捜索手段の現状について把握し、今後の課題について検討することを目的とした。

2. 方法

本調査は平成 21 年 10 月下旬から 11 月下旬にかけて実施した。政令指定都市を除く全国の市区町村 1951ヶ所の担当部署に調査票一式（依頼文 1 枚、調査票 A4 1 枚）を郵送し、当該部署より所管の全地域包括支援センターへのファックス送信を依頼した。返信は各包括支援センターよりファックスで受けた。

調査票の内容は、①事業所の概要（事業署名、住所、連絡先）、②行方不明になる恐れのある利用者の有無及び実施している予防対策、③行方不明になった利用者の有無及び実施した捜索手段、④現在利用可能な捜索手段、⑤困りごとや要望などの自由意見、について解答を受けた。

3. 結果

調査票の回収数は 1505 通であった。平成 20 年 4 月末現在の地域包括支援センターの全国における設置数 3976ヶ所を母数とすると、回収率は 38%である。地方別内訳は北海道 126（8%）、東北 168（11%）、関東 422（28%）、中部 299（20%）、近畿 214（14%）、中国 68（5%）、四国 37（3%）、九州 171（11%）であり、全国から回答が寄せられた。

（1）認知症により行方不明になる恐れのある利用者の実態と対策

全体の 6 割の地域包括支援センターが認知症により行方不明になる恐れのある利用者が「いる」と回答した（図 1 参照）。「いる」と回答した事業所に対し、実数をたずねたところ、1 事業所あたりの平均値は 4.5 人であった（範囲=1～51、中央値=3.0）。

次に「いる」と回答した事業所（n=904）について、どのような対策をとっているか質問したところ、図 2 のような回答結果であった。最も多いのは「緊急時に備えた近隣への協力依頼」が 5 割強、次いで「GPS を利用した位置情報検索の利用」が 2 割であり、SOS ネットワークなどの事前登録制度の利用については、1 割強という結果であった（図 2 参照）。その他に回答したもののが 27% あったが、具体的には「家族による見守りの強化」「介護サービスの利用」「行動範囲の把握」「連絡先を身につける」「携帯電話・PHS の使用」「徘徊センサーの使用」「メール配信システムの活用」「地域及び関係機関などのネットワークの構築・強化」「自治体の安全パトロール」「警察に事前に報告（情報、写真など）」「基本情報、写真などの事前準備」「啓蒙活動」などが含まれていた。

さらに、行方不明になる恐れのある利用者がいると回答した事業所について、市区町村外への広域の捜索が必要になる恐れのある認知症高齢者はいるかたずねたところ、約 4 割が「いる」と回答しており、これは全体の 3 割弱にあたる。「いる」と回答した事業所に対し、実数をたずねたところ、1 事業所あたりの平均値は 2.7 人であった（範囲=1～51、中央値=2.0）。

図1 貴事業所の利用者で、現在、認知症により行方不明になる恐れがある高齢者はいますか。 (n=1505)

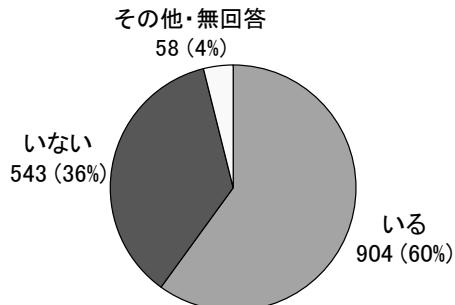


図2 どのような予防対策をとっていますか (n=904) 複数回答

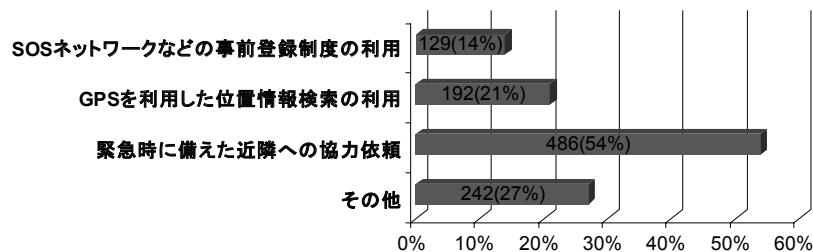
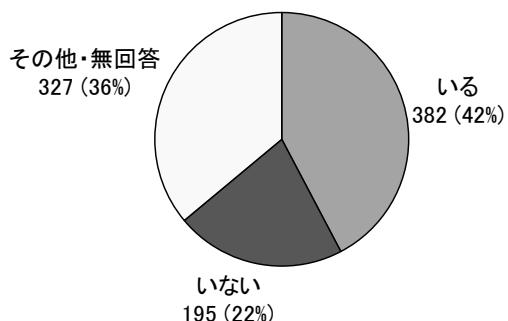


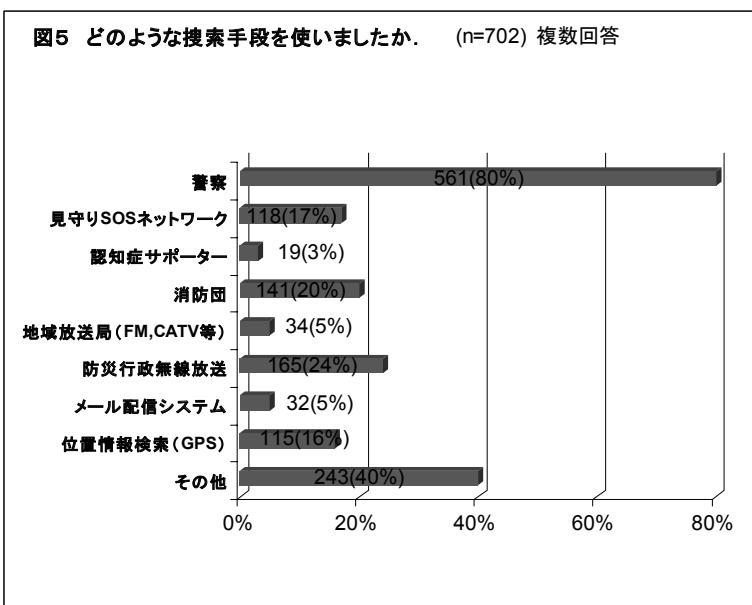
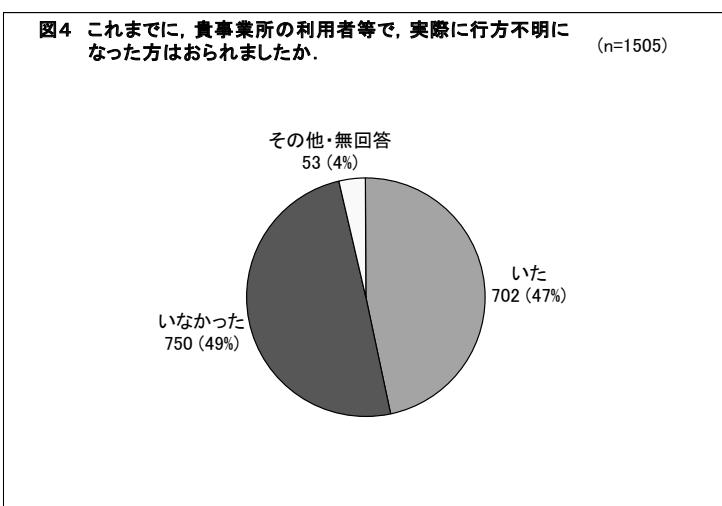
図3 行方不明になる恐れのある方のうち、市区町村外(広域)への捜索が必要になると思われる方はいますか。 (n=904)



(2) 行方不明になった利用者等の実態と捜索方法

これまでに地域包括支援センターの利用者等で実際に行方不明になった人がいるかたずねたところ、約半数の事業所が「いた」と回答した（図4参照）。

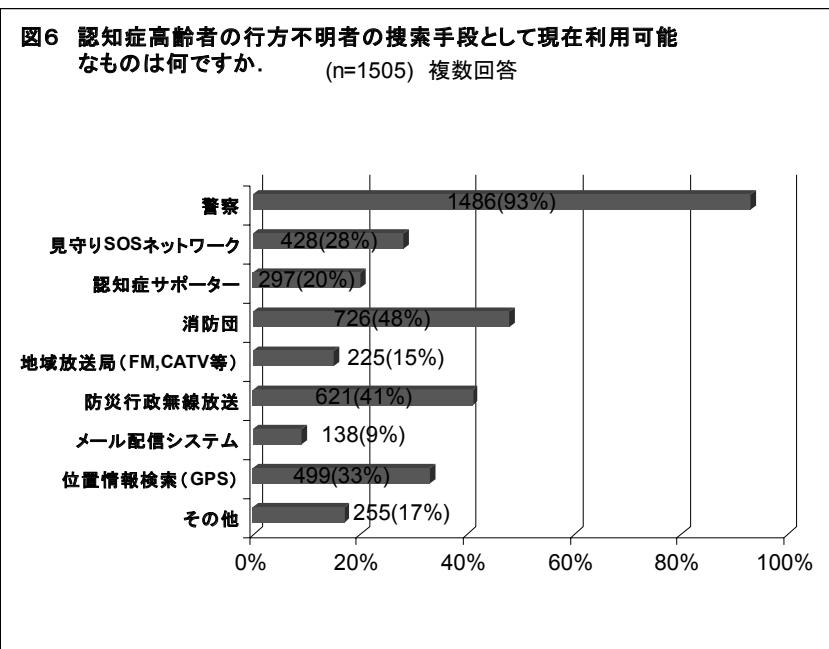
次に、行方不明になったときに実際に行った捜索方法について、全体の8割が「警察による捜索」と回答しており、次いで「防災行政無線放送による呼掛け」24%、「消防団による捜索」20%、「見守りSOSネットワーク」17%、「GPSを利用した位置情報検索」16%などが捜索方法として行われていた（図5参照）。その他に回答したものが40%あったが、具体的には「家族」「支援センター内職員」「サービス事業者間の協力」「民生委員の協力」「行政職員」「高齢者施設職員」「自治会」「地域住民」による捜索のほか、「バス、タクシー、電車などの交通機関」「ガソリンスタンド」「コンビニエンスストアなど地域の商店への協力依頼」「病院への確認連絡」「新聞の折込チラシ」「公共機関へチラシの配布」などがあった。



(3) 現在利用可能な検索手段

現在利用可能な検索手段については、全体の9割強が「警察による検索」と回答しており、次いで「消防団による検索」48%、「防災行政無線放送による呼掛け」41%、「GPSを利用した位置情報検索」33%、「見守りSOSネットワーク」28%、「認知症サポーターの協力」20%、「地域放送局(FM,ケーブルTVなど)による呼掛け」15%などがあげられていた(図6参照)。その他に回答したもののが17%あったが、具体的には、前述のその他であげられていた検索手段の他、「施設長会、自治体などによる安全パトロール」「居宅介護支援事業者協議会、地域ケア会議による呼掛け」「防犯ネットワーク会員へのメール配信」「町の広報車を使用」「町の有線放送による呼掛け」「老人クラブによる見守りネットワーク」などがあった。

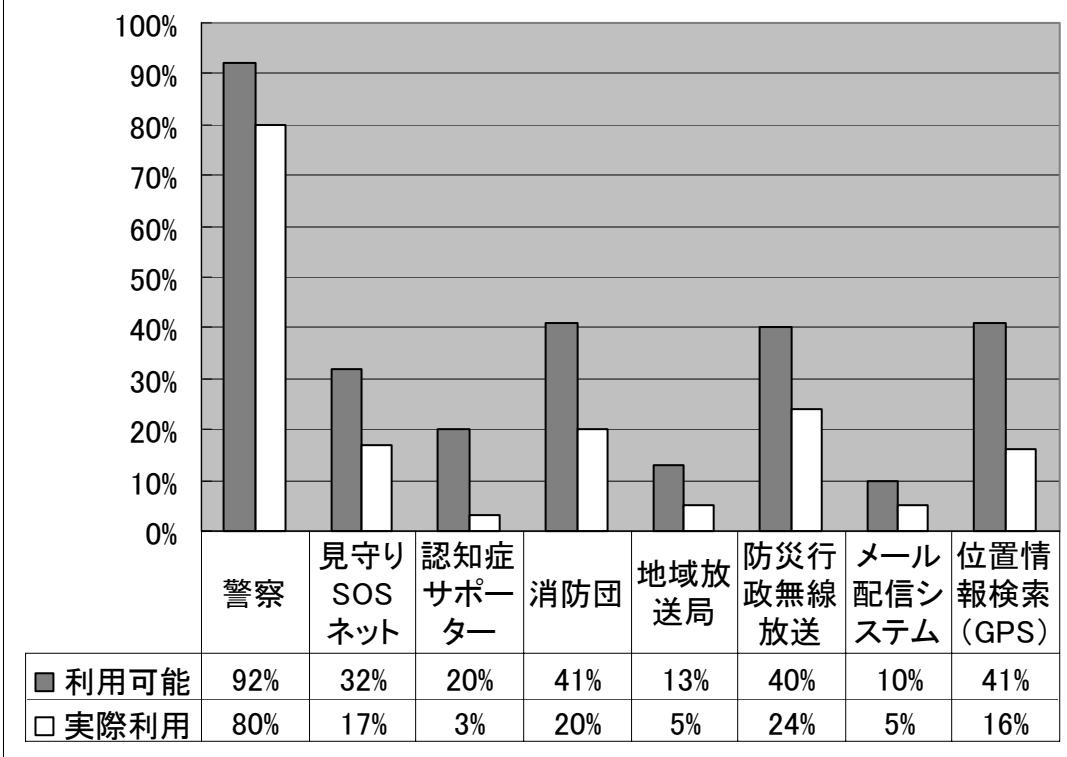
図6 認知症高齢者の行方不明者の検索手段として現在利用可能なものは何ですか。(n=1505) 複数回答



(4) 利用可能な検索手段と実際の利用との違い

次に、実際に行方不明者が発生した702事業所に限定して、利用可能な検索方法と実際の利用との違いについて検討した(図7)。全ての検索方法について、利用可能であることと実際の利用には統計的に有意な差があった($p<0.001$)。特に差が大きいのは、「認知症サポーターの協力」であり、利用可能数に対する利用の割合は13%であった。次いで、「地域放送局による呼掛け」が37%、「GPSを利用した位置情報検索」が40%、「メール配信システムの利用」が44%の順に差が大きかった。一方、「警察の検索」は利用可能数に対して、87%が利用されていた。

図7 利用可能な手段と実際の利用(n=702)



(5) 自由回答

自由回答には大きく、①困りごと、②要望、③対策、④意見・感想、に関するものがあった。

- ① 困りごとに関する事には、「家族の理解・協力が得られない」、「ひとり暮らしや身寄りがない人への対応」、「GPSの使用上の問題」、「個人情報保護やプライバシーに関する事」「認知症サポーターの養成後の活用」、「ネットワークの構築」、「関係機関との連携」、「捜索に関する事」、「本人への対応の限界」、「現状把握が十分にできない」などの問題が述べられていた。
- ② 要望については、「GPSの貸し出し」「ネットワークの構築と充実化」「情報配信手段」「行政の施策」「行政の休日、夜間の対応」「認知症サポーターの養成と組織化」「機関の連携」「教育、啓発、訓練など」「情報提供」「マニュアル作成」「連絡窓口の統一」などに関するものがあげられていた。
- ③ 対策関連では、「高齢者、家族への対応」「見守りネットワークや連携の強化」「情報の準備と提供」「検索方法」「訓練の実施」「教育、啓もう活動」「放送手段の活用」などがあつた。

- ④ 意見・感想については、「ネットワーク、連携」「GPS」「教育、養成、啓蒙活動」「情報配信システム」「検索」「情報の扱い方」「その他の意見」などに関するものがあった。

4. 考察

本調査は地域包括支援センターにおける認知症高齢者の行方不明の現状と、予防対策及び検索手段の現状の把握を目的とした。回答は、全国の事業所数に対する約4割にあたる事業所から回答を得ることができた。

まず、認知症高齢者の行方不明の問題をめぐる現状であるが、6割の地域包括支援センターが行方不明になる恐れのある利用者を抱えており、さらに3割弱は広域の検索を要する恐れがある利用者を抱えていた。また、5割の地域包括支援センターにおいて、実際に行方不明者が発生していた。これらの現状から、認知症高齢者の行方不明に関する問題は、全国の地域包括支援センターが取組むべき重要な課題であると考えられる。

一方、行方不明になる恐れのある認知症高齢者を抱える地域包括支援センターが、実際に取組んでいる対策としては、多くが「近隣への協力依頼」であり、「GPSを利用した位置情報検索」や「SOSネットワークの事前登録」の活用は1~2割程度に止まっている。GPSは検索に有効なツールであるが、自由記述では、本人に携帯させることが困難であるため、自然に携帯できるように形状の工夫を求める声や、ひとり暮らし高齢者には利用が困難であるなどの意見が多くみられるため、今後はGPSの機能を有効に活用するための工夫が求められる。SOSネットワークについては、全体の3割弱の普及に止まっているため、利用できない事業所が多くを占める現状にある。自由記載でも、SOSネットワークなどの認知症高齢者を見守る地域の体制作りの要望が多くあげられており、緊急的に取組むべき課題と考えられる。

全般的に検索手段として最も利用可能であり、また、実際に利用されているのは、警察による検索であった。一方、見守りSOSネットワーク、認知症サポーター、地域放送局、メール配信システムなどは整備状況が全体の3割未満であり、今後の充実化が求められる。また、利用可能な検索手段であっても、実際に利用されることが少ないものもあった。特に、認知症サポーターについては、利用可能である包括介護支援センターのうち、わずか1割程度しか実際の検索には活用されていない現状が明らかになった。これは、自由記述の中で「認知症サポーターの数は増えているものの、サポーター養成後の活動など何もない状態」「認知症サポーターの協力はどのようにネットワークを作っているのか、他の市町村の取り組みを教えて欲しい」などの意見や要望があるように、養成後の活用方法が明確になっていないことが背景にあると考えられる。さらに、個人情報をどこまで伝えてよいのかといった問題も、サポーターの活用が円滑に行われない原因としてあげられていた。

認知症高齢者の行方不明に関する問題は、全国的に地域包括支援センターが直面している大きな課題である。しかし、検索手段としては、警察の検索が主であり、地域包括支援センターが活用できる手段は地域によって大きな差があると考えられる。今後は、地域のネットワークの構築、認知症サポーターの育成、情報発信システムの整備などのほか、これらを有効活用するための具体的な取組みを通じて、認知症高齢者の行方不明を予防する体制の充実化が求められる。

<自由記述>

1. 困りごと

(1) 家族の理解・協力が得られないことによる問題

家族が状況を受け入れない為、早めの対応が出来ない。
ご家族が警察に通報することにためらいがあります。
家人・担当ケアマネの意識にズレがある時、気持ちを統一するのに苦慮することがある。
ご家族様に危機感があまりないことが多く、GPSの取り付けなど、なかなか進まない。グループホームへの入所が適していると思われる方がいらしてもなかなか入所できない。
すすめても GPS の手続きや徘徊 SOS の手続きにつながらない。
家族が自分たちで捜し、警察へ届け出ただけで、できるだけ隠そうとしておられる。これまでにも数回、10 時間以上行方不明になったにもかかわらず、見つかったからと言われ、ネットワーク等にかけようとするが理解がなく拒否しているため対応に苦慮している。
家族が相談依頼に来なかつたり、近隣に協力依頼しないこと。
家族が認知症であることを隠しており、近隣住民が実情を知らないことがある。
家族だけで長時間探してしまい、通報が遅れがち。
家族に困った感じがなく、警察に保護されていつも対応をしてくれない。家に帰れないことが何度もあるが一人で外出させてしまう。
家族の認知症に対する認知度が低いことが多く、「外に出て周囲に迷惑をかけて困るのでとにかく外へ出さなければよい」という思いに止まり、対象者の生活をどう支援していくべきかという検討に至らないこともあった。地域においても同様で、「外に出さないようになんとかしてほしい」という思いが強く、地域で支えていこう、その為にどうしていくべきか考えていこうという認識が芽生えにくい。
家族の方が徘徊ネットワークについて了解して下さらない。親族が近くにいないので困る。知人も少ないので、介護保険サービスについて拒否している。家族が他人に世話になりたくないとの事で協力して下さらない。
関係機関（ケアマネジャー、包括等）は重々説明するも家族の認識ができておらず対策ができない。
GPS を利用すること、地域の人に協力依頼することを快く思われていない介護者もいる。
行方不明になる可能性があることを近隣に知られたくないとの思いから協力を得ようとしない。県外に住む息子や娘にも隠しておきたい、内緒にしておいてほしいと言われた場合対応に困る。
行方不明になる恐れのある利用者の写真や情報等を町や地元警察へあらかじめ提出し、何かの時はすぐ動ける体制を作つておくようにしているが、利用者ご家族により情報提供を拒否されることがあった。
捜索が大掛かりになると困ると話し、家族が捜索を届け出ることを拒否される場合。
対象者が居ても家族からの事前相談がなく、せっぱつまってからの協力依頼がある。
地域の理解がまだ足りない。家族も表へ出そうとしない（近所に内緒）。
度々の行方不明があつても家族の認知症に対する理解不足で介護保険等のサービス利用に繋がってない。このような場合地域の人々や民生委員からの相談である家族からの相談であれば動きやすいのですが。
徘徊のある高齢者の対応を家庭内で抱え込もうとし、情報を外へ出さない傾向がある。これは、地域の理解が充分得られていないからと思われる。

見守り SOS ネットワーク登録を薦めても近所など周囲の人たちに本人のことをあまり知られたくないといわれ登録が進まない。
認知症であることを隠さないでほしい。

(2) ひとり暮らしや身寄りのない人への対応上の問題

1人暮らしで認知症の人の徘徊かどうかの判断基準・・・ヘルパーが入った時いなくても自分で帰って来ることがあるがいつ帰ってこれなくなるか分からない人。
どの段階で警察等へ通報すればよいか判断に迷う、家族がいない方の場合の対応について（誰が捜索願いを出すかなど）。
身寄りがない場合の依頼・家族が拒否している場合どのように判断するか。
身寄りのいない高齢者、独居の方など、警察に保護された場合、その後誰が迎えに行くのか。徘徊を止める手立てがない。又、止める事も出来ない。24時間見ているわけには行かないで困っている。
身寄りの確認が取れない(困難な)方の家族への連絡に時間がかかり、対応が遅れる。
身元を明らかにするものがない。
身元引受人がいない方への対応が困難。
身内の希薄な一人暮らし認知症高齢者についてキーパーソン援助者が少ないと・施設入所への手続きがむずかしいこと。成年後見制度につなげる努力はしている。
独居で、サービス提供時に不在の事が頻繁にあって、対応に困る事例がある。本人が利用の必要性を認識できていない。
独居で家族のいない方、または遠方の方の対応方法に困っている。
独居者やキーパーソン不在の認知症行方不明者の場合行方不明が発覚することが遅くなりがちである。
日中独居で家族が市外に働きに出ている等で、発見した後どのように本人（高齢者）を保護したらよいのか。
徘徊高齢者家族支援サービス事業として機器を貸してくれる制度があるが、一人暮らしの認知症の方だとそれをつけて外出する可能性は低く、捜索するにも高額である。

(3) GPS の使用上の問題など

GPS での位置検索は細かい位置までわからないので住宅街に入ってしまうと探しづらい点がある。
GPS の導入を進めたいが値段が高い。
GPS は本人が持つて出かけることができず活用できにくい。
GPS は有効であるが、携帯できない人が多い。地域の認知症に対する理解が少ない。
GPS は有効であるが携帯できない人が多い。地域の認知症に対する理解が少ない。
GPS を取り入れたくても衣類はすぐに脱いでしまい、体についていてもとってしまう。
GPS を本人が持つていけないことが多い。
GPS を利用しても本人が携帯できない、また本人を連れて帰せる家族等がいない、警察の対応も統一されていない、地域の資源が整備されていない、GPS を壊す恐れ・修理代がかかる等で使用できない方が多い。
GPS 機器を持たせても、本人が嫌がり（理解できず）、捨ててしまうことがあり、家族が困った。
GPS 機能のものも、受信電波が届かなかったり、GPS の機械を持たずに出かけてしまい現在地がわからないことがある。

GPS 等の位置情報検索を民間会社などで利用しているが、端末機（発信機）を本人が外してしまったり、持っていないと使えない。
GPS 等の説明をしても、家族の理解が得られず、捜索となったケースがある。
GPS 利用者の家族より場所を伝えられ迎えに行って欲しいとの要請を受ける。
自治体でセコムと契約、GPS を取り入れている。困るのは GPS 発信機を常に携帯していることが必要なこと。
認知症高齢者には GPS の使用を指導しているが、常に身につけることが困難である。
現在、行方不明になりそうな方は決まった物を持ったり、着たりする習慣がないので GPS も使えず困っています。

(4) 個人情報保護法やプライバシーに関する問題

プライバシーの問題とご本人様が老いた姿をさらしたくないということで写真を撮っておくことが出来ない。
現在見守りネットワークカードについて今年度分の再作成と同時にマップ作りをしていますが、個人情法保護法の問題がときにネックとなりまた地域によってはお互いの関係性でもむづかしいと実感しています。
GPS を持ち歩く方は少数である。近隣の方・警察・駅員・商店街等行方不明になる可能性のある方の写真等を渡しておくと、早い発見が可能ではないか、と思われるが個人情報の問題があり難しい。
個人情報の問題でご家族には親しい人（近所）以外には知られたくないと思っているということもあり、発見されるときはかなり遠方となってしまう。
家族に高齢者本人の個人情報を公開してよいか、承諾を得ることが大切であるが、行方不明になつてから承諾を得ることは難しい。
近隣への協力要請と個人情報との兼ね合いにいつも悩まされます。
見守りネットワークの利用に際し個人情報保護とネットワーク関係者の守秘義務の関係から情報の開示に制限を設けざるを得ない状況です。このことが活動の拡大に影響を与えている事が課題と考えています。
見守り体制を強化するための個人情報のとりあつかいについて困っている。
個人情報との兼ね合いが難しい為、どのような方法が良いのか。
個人情報についてのこともあり地域での見守りが困難。
個人情報のこともあり、地域へ情報をなかなか提供できない。（コンビニやその他店舗、銀行、駅など人が交流するところへ）
個人情報の公開、検索範囲について。
個人情報の取り扱い。
個人情報の問題あり、家族の協力理解不足があり困る。
個人情報の問題がある。
個人情報やプライバシーの壁があり、その壁自体もあいまいであり、対応に苦慮。
個人情報をどこまで伝えるか悩みます。
個人情報保護がハードルとなり一般の地域住民の協力体制が難しい。
個人情報保護法がありなかなか協力者に対しての情報提供が難しい。どこまでの人にどこまでの情報を伝えていいのかわからない。本人家族の方が認知症で問題行動があるという認識が薄く周囲（自治会・民生委員などのコミュニティ）のほうが反応に困ることが多い。
個人情報保護法で委託包括では必要な情報を得られないことがある。
個人情報の取り扱いについての具体的な方針が明確になってないので、どこまでの情報を誰に

流してよいか迷うところです。
行方不明時の服装や本人の顔写真は搜索時、とても有効だと思いますが、個人情報保護との関係を必ずと言って、支障になるため、関係する機関での最低限の理解は必須と思う。
事前登録を行う場合、個人情報保護がからみ、実現にいたってない。さまざまな機関や事業所とSOSネットワークを組いでも、情報交換がうまくいかなかったり、いざという時に機能していない。
自治体独自のシステムが必要と考える。ボランティアとして近所の人に支援や見守りを頼みたいが、個人情報の問題があり気軽に依頼できない。
探索サービスを申請しても、端末を本人に持たせることが難しい。（活用しがたい）ご家族が警察に搜索願を出しても、日中は積極的な探索に動くことは難しいよう。警察との連携が必要。地域での見守りネットワークが必要だと思うが、個人情報を知られるのが嫌なご家族、又独居の認知高齢者も多く対応に困っている。徘徊による行方不明者と判断し、一方が入るのが遅い。
地域に依頼する場合、どこまでの情報を依頼者へ伝えればよいか。
独居の方が多く、親族と連絡がつかない場合の対応。個人情報保護の考え方から搜索のために必要な情報が得られない場合の対応。

（5）認知症サポーター養成後の活動機会に関する問題

サポーター養成講座を開催しているが、「それよりは認知症予防について教えて欲しい」という意見が度々聽かれる。
サポーターをせっかく地域で養成しても継続したシステムとして頼っていないと現場では感じる。サポーターは中・高年が多く、若い人や子供にも普及が必要だが、あらゆる世代へのアプローチの仕掛けがされていないと感じる。
認知症サポーターの数は増えているもののサポーター養成後の活動など何もない状態。今後の活動を考えていかなければ、何もならないと思われる。
認知症サポーターはH18～21年で1313人養成し、認知症対策への協力者として登録してくれた人も50人近くいるが、活用法等に悩んでいる。

（6）ネットワークに関する問題

SOSネットワークは有るが自治体の担当者が何度も会議を欠席しており、自治体としての認知症高齢者の行方不明が出るリスクに対する認識が低いように感じる。
協力を依頼出来る人が少ない（子供さん達は県外、親戚も高齢、町内会長さんも高齢）民生委員さんも車を運転出来ない人も多い。
現在、早期発見ネットワーク構築を検討中。自治体にて「行方不明者対応要領」を作成済みであるが、警察への搜索願が出されないと動けず、事実上機能していない。市町村の枠を超えたネットワークが本来は必要だが、各市町村では温度差、各機関の管轄の関係では協力体制が難しい。
市内の一部区では事前登録による体制を組織しているところもあるが、全市には出来ていない為、今後行政と体制構築の検討は必要とは思っていますが、なかなか包括だけでは動き出せていないのが現状。
自治体とのネットワーク作りの仕方が困難。
地域ネットワークの構築がなかなか難しく悩んでいます。
地域の（特に近隣住民の）理解が得られにくい。
認知症見守りネットワークが以前立ち上がっていたが、今は活動があつてない。（運営主体は警察）代替わりてしまい、担当も把握出来ていない。

(7) 関係機関における連携上の問題

関係機関との連絡が、未だできていない。
基本情報の把握がされていないため搜索活動に支障がある。特に休日など対応が難しい。
警察での保護後の対応依頼について地域包括だけでは対応に限界を感じる。
警察の搜索が一番有効とかんじているが、警察との情報共有ができない。警察署の初動がパトロール程度家族の搜索願しか受け付けてくれない。
行政（例えば市と警察）の連携も不十分でネットワーク化がされていない。
自治体からは、基本は警察といわれており、私達委託を受けたものは共通シートにて協力しあおうとネットワーク会議で決めているため、私達が行っていいのか悪いのか、困っている。
警察で保護している身元不明者について、土日は行政住民データがシャットダウンしており、週明けまで身元が分からぬまま保護が続いたケースがあった。
土、日、祝など市役所が休みの時など対応が遅れる。
自治会の対応がそれぞれ異なること。
包括は24時間連絡とれる（受ける）状態となっているが、行政はそうではない。連絡をうけた包括のみで対応しきれない時があり困惑する。
包括支援センターが全ての認知症高齢者を把握していることもあり、行方不明の搜索に協力するのは包括が具体的にどういう関わり方をしたらよいのか困る。
現在、当事業所の利用者で行方不明となる方はいないが、他のケアマネから、行方不明となるケースについて話がある。最終的には家族がみつけるなど、大事にいたっていないが、当方でも有益となる方法がはつきりとせず、アドバイスに困る。

(8) 搜索に関する問題

自宅からかなり遠く離れた所で発見される場合があり、広範囲にわたる搜索が必要になると、地元の人たちの協力だけでは追いつかないことがある。
情報発信は小範囲であり、搜索手段やネットワークがうまく作れていない。
対応の必要な方がいるのに、搜索のシステムや体制など資源が少なく、家族とサービス事業所に負担がかかる。夜間が手薄になる（独居の場合）。
夜間がどうしても手薄になる。
山間部などで山林へ入られ、不明になられる人が多いため、対応手段が難しい。
0県は全県下で徘徊ネットワークを整備しております。登録者については搜索手段は確立されていますが、未登録者への対応をどうすればよいのか。

(9) 認知症の方への対応上の困難

運転して県外に行かれた方が以前いられた。運転を止めさせるための対応に苦慮している。
車の運転ができる方は、事故の危険と、どこまで行ってしまうか分からない危険があり、困っている。
認知症高齢者の行方不明になる恐れがある方の支援が一番困っています。支援する家族も「GPSのチップを体内に埋め込めれば安心なんだけど」と言っている気持ちをなんとかしたいと考えていますが、なかなか具体的にどのようなことができるのか、取り組みを参考にしたいです。
不明になる不安があり外に出られないようにする方々への声かけが難しい。声をかけてもサービス利用につながらない方の対応に困っている。
本人（高齢者）が所持品を何も身につけないで出していくことが多く、雑踏の中に紛れ込んでしまうと捜すのは困難である。

本人が徘徊し、自宅にいる事がほとんどなかった為、介護保険のサービスを入れる事ができなかつた。結果として県外の親族が引き取つた。
名前の言えない人は連絡先を探すのが困難。連絡先が不在、あるいはすぐに迎えにきてもらえないと預かり先がないので困る。
夜間の行方不明者に対して不安が多い。

(10) 現状把握が十分にできていないなどの問題

行方不明になりそうな人の把握ができていないので検索相談だけがきても難しい。
先月より、開始したばかりであるが思ったより登録者が少ない。
対象者が潜在化している事もあり、実態の把握が必要である。また、町としてもSOSネットワーク作りなど体制の整備を行う重要性は感じているが、取り組む余裕がない現状である。
包括支援センターへ情報が入らないとネットワークなどの対応は難しい。居宅のケアマネや認知症の方の家族、行政からの情報提供が迅速に行われるようにするにはどうすればいいか悩むところである。
行方不明になりそうな人の把握ができていないので、まず、そこから始める必要を感じている。

2 要望

(1) GPSの貸し出し等に関する要望

GPSはお金がかかるため補助金を出してほしい。
GPSの貸し出し。
GPS等のデモ貸し出しや、購入の際の助成などを自治体でやっていただけだと、検索手段の選択肢の一つとしてより検討しやすいと思います。
GPS等のレンタル(格安で)。
K市でもGPSを利用した位置情報検索装置の貸し出しや助成を検討してほしい。
もっと手軽に(費用など)徘徊高齢者等の位置探索システムが利用できると良いと思う。
位置情報検索サービス(GPS利用)が行政サービスとなっていない。当面の対策をとりながら、併行して、社会全体で高齢者や子供を見守っていこうという長期的な取り組みが必要だと思います。
自治体として具体的な対応策が十分とは言えない。利用可能となる機材等の貸出(徘徊センサー・・・)住民に提供できるようにしていただきたい。
身元のわかる物を必ず携帯出来る様、またGPSで管理出来る様、依頼で利用できる方法を教えて頂きたい。

(2) ネットワークの構築および充実化に関する要望

認知症高齢者を支える市町村単位でのネットワーク会議の構築。
地域の見守りネットワークの構築。
認知症サポーターのネットワーク構築で、協力し合えるシステムが出来ると良いと思います。
SOSシステムを警察の方も知らなかつた。(担当者異動のため)・関係機関(在介センター・病院・・・)福祉関係者もほとんど知らなかつたので、まず関係者に周知の広報をして欲しい。
SOSネットワークの構築。家族の了解を得て、実名で防災無線で放送。
SOSネットワークの再構築。
SOSネットワーク発動しても、情報の発信がFAXであるため、写真が写りが悪く見えなくなる。

タクシー会社への協力。駅：鉄道会社への協力。写真つきの情報ネットワーク、自治体レベルでのもの。
メール配信システムや地方放送など活用するなど、ネットワークが整っている地域を参考にし、自治体に動いてもらいたい。（群馬県沼田市のネットワークは確立されており、自治体が主にならないと出来ないことがある為。）
各種団体をとりまとめたネットワークの構築。
近隣市町村とのネットワークづくりが必要。
区をまたいでの広域な情報交換システムを区や警察で構築できるといい。
警察、ラジオ局など搜索において力を発揮できる機関に認知症に対する理解を広めていく機会があればいいと思う。
警察、消防とのネットワークを自治体で作って欲しい。
警察との詳細な打ち合わせ、SOS ネットワークの拡大、自治会民生委員への依頼を定期的に実地してほしい。
東京等から FAX で届いても直接探す手段はしていないためもっと効率的な方法を検討したほうが良いと思う。
見守り SOS ネットワークを構築する必要がある。
見守り SOS ネットワーク体制づくりが必要。
見守り SOS ネットワーク体制作り。
見守り SOS ネットワーク等の整備を推進していく必要がある。
見守りネットワークができていないのでまず関係機関として初動搜索をするしかない状態。警察に関しても SOS ネットワークシステムがあるものの十分な活用ができていない。消防団ではなくなってきた現状である。市町村自体が搜索ネットワークを作るべきである。
見守りネットワークの確立。
見守りネットワークの連携強化。
見守りネットワークや認知症サポーターを進めて欲しいと思う。
見守り体制の強化・個人情報について対応しながらも、自治体範囲での徘徊症状のあり方の情報交換の徹底やそのためへの認知症の理解(偏見を減らす、無理解を減らす働きかけ)についての働きかけ・徘徊症状のある方の写真入り情報を小地域で確認しあう等の徹底。
現在、K 市介護者家族の会会員様から見守り SOS ネットワークをつくろうと声が上がっています。ぜひ、市役所で立ち上げまでのお導きをお願いしたいと思います。実際に警察に保護される要介護者の方が増えております。
現在、行方不明になる恐れのある高齢者等の登録制度もない為、家族等の了解を得た上で顔写真を添付した登録等も今後検討していく必要があるのではないか。
現在、自治体を中心とした小地域での徘徊搜索ネットワークに取り組んでいるが、ネットワークを広域にしていくためには行政の協力が不可欠であると感じています。
公共の交通機関全体に通報が行き渡るようなネットワークがあれば良いと思う。
行政からマスコミ(ラジオ・テレビ)、タクシー会社等へ搜索依頼が行われると対応が取りやすい。
行方不明者に対応できるネットワーク作りがされていないので行政と体制作りができればと思います。
行方不明者への対応をシステム化して欲しい。
行方不明者対応として、①認知症の徘徊者とおぼしき人を発見した場合②認知症の行方不明者が発覚した場合のネットワーク、フロー図が必要。搜索を前提に公表することに、本人・家族の同意が得られない場合の個人情報の取り扱いについて曖昧なので、一定の取り決めが必要である。

高齢者版の見守りネットワークが出来るといいと思う。
今後、見守りネットワークなどの整備が必要と思われる。
市担当者が中心となって、徘徊 SOS ネットワークを早く立ち上げシステム化してほしい。
自治体独自の徘徊ネットワーク構築。
小学校登下校の見守り隊や青愛協のパトロール隊などネットワークが図れないか考えられないか。認知症センターは大勢いるが日常的な活動にはいたってないためセンターが高齢者に声をかけやすい体制かもしくは組織化を図るなどサポートの活用を検討する。
身寄りのない高齢者の場合捜索がスムーズに行かない。地域に子供見守りの看板をついている家があるように高齢者 SOS を受ける家とわかるマークがあつてもいい。
早期にネットワークを構築してほしい。
他自治体から FAX にて行方不明者の情報が入るが、あまり効果的でない。もっと効果的な方法がないか FAX が来るたびにそう思う。
大型スーパー、コンビニ等写真を置いて対応。
地域ネットワークが必要。
地域のサポート体制の構築。
地域のネットワーク強化。
地域見守りネットワーク強化。
地域内での認知症センターのネットワーク作りやサロン等くつろげる場所の提供等見守り体制の充実ができればよいと思います。
町の SOS ネットワーク体制の構築が急がれる。
当市では未だ「見守り SOS ネットワーク」が整備されておりません。今後早い時期での整備が必要と思われます。
当市でも徘徊時の捜索ネットワークがあると良い。
認知症が進行されますと、介護認定が要介護状態となり、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが一人で担当されることが多いので、様々な手段がとれるよう、社会資源の充実が必要だと思います。
認知症見守りネットワークの立ち上げ。
認知症高齢者が行方不明になった場合、ご家族様が警察に通報すると同時に捜索協力機関全てに FAX 等で情報が伝えられ必要に応じて協力して、早期発見に努める体制整備が必要である。
認知症高齢者の見守りネットワークが未構築であるので、その整備が急がれる。
認知症高齢者の行方不明者通報センターを公的機関に併設し、通報を受けたセンターが警察、タクシー会社、運送会社等に協力を求め情報収集に努める。情報による保護は警察や自治体等で対応するシステムにする。費用は初回無料とし1回利用にした方については、このシステムへ加入していただき、加入料で運営する。
認知症高齢者の徘徊等に対して区としての事業がない。神奈川県川崎市のように自治体が主体で徘徊高齢者発見システム事業や徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業に取り組んだ方が良いと思う。
認知症支援者のネットワークができていないため必要性を感じています。
H 市全域で徘徊ネットワークが出来るように自治体からコンビニやタクシー会社、ガソリンスタンドなどに働きかけをして仕組みを作つて欲しい。
当市は市と警察が協力して行方不明になる恐れのある人の SOS ネットワークなどの事前登録制度をしているが当包括の担当市町村にもそのようなネットワークを作つて欲しい。
万が一、介護保険を利用されていなかつたりすれば包括に相談するよう伝えて頂きたい。捜索のネットワークとして、介護保険の事業所を含めて、連絡網・手順や方法が決まつていればと思います。

徘徊者見守りネットワークの事前登録制度そのものが確立していない。
認知症見守りネットワークの形成、地元TV、ラジオなどのメディアの協力など。
近隣の見守り体制を強化してほしい。
地域での連携のシステム化（コンビニ、駅、商店等への協力要請）。
地域の見守り活動は認知症に限らず、防災・防犯・青少年健全育成と協力し、一元化を進め、効率的なシステムの構築を望む。

（3）情報配信手段に関する要望

H市も防災行政無線放送による呼びかけがあると良いと思います。
N区は防災無線による呼びかけはありません。隣接のW市やT市は、防災無線で行方不明高齢者の特徴（名前はなし）を流し、呼びかけています。家族の希望によってはそのような方法での捜索も効果はあるのではないか。
行政の無線放送を頻繁に流してほしい。発見したらその報告も必ずしてほしい。
市の防災無線放送が一番効果的のようですが、地形的に放送が聞き取りづらいところもあり、改善が必要だと思います。
市内で行方不明者が発生すると「まよいびと」で放送されるが、その放送が場所によってゆっくり過ぎて聞き取れない。より多くの人に気にとめてもらうにはこのような身近な問題も配慮が必要だと考えます。
防災行政無線放送が市内では一番の手段になっているが、放送自体が聞きとりにくい状況があり、理解できないことがある。
防災無線を利用検討頂きたい。
タイムリーに大勢の地域の方に呼びかけができるネットワークが必要と思う。例：メールの配信システム、地域放送局、タクシー会社との連携。
行方不明者が出了場合に短時間で広範囲の捜索体制を敷けるよう、自治体と警察、消防、包括、公共交通機関、商店街、民生委員などを結ぶメール配信システムの構築をしてはどうか。
市が防犯メールを配信しているので同じような形でやれないので特徴がわかりやすい。
メール配信システムの導入。
町内放送での呼びかけ。メール配信。
メール配信システムに協力したいがメールが使えない。もっと運用が簡単なシステムの開発に期待する。
見守りSOSに登録してもFAXで返信されており、顔写真等確認しづらい。
行方不明になった時は、初動捜索が大事だと思われる所以、青パト等を使ってアナウンスしてまわるなど、もっと積極的に行動して欲しい。包括への協力依頼も出してもらえれば、一緒に捜します。
時々警察から（区を通して）捜索のFAXがくるが、写真が真っ黒で見えない。なんとかならないでしようか。
自治体経由でほかの自治体からの行方不明者情報がFAXされるが写真等判別できるレベルではなく、実効性に乏しいと感じる。解決したかどうかの情報が届くことはない。
民間の介護保険事業所がすぐに行方不明者の特徴を知ることができるシステムがあれば良いと思う。今の体制では、情報伝達が遅く民間事業所にダイレクトに回らないので発見に結びつかない。

(4) 行政の施策等に関する要望

徘徊高齢者を発見後、安心させられる一時避難所（施設など）の確保。
徘徊や虐待等で緊急に保護しなければならない人のベッド確保（現在、市内にオーバーベッドについて理解、協力していただける施設が少ない）。
身元が分からぬ場合、最終的には緊急一時保護の必要性が出てくるが、施設での受け入れに關し、施設側が難色を示すこともあり、保護の場所の確保が課題。
行政における行方不明者の捜索及び地域放送局等の呼びかけ等をしてほしい。
現在、徘徊のある利用者に関しては、関係する事業所が名前や住所、特徴など記載した写真入りの名札を携帯して頂くなどの対応をしている所もあるが、個々の事業所に任せられている状況である。自治体として、どのような取り組みをしていくかは、現在検討中であり、早急に市としての対応策が決まり、活動していく必要があると思う。
行政の縦割りが連携の支障をきたす原因になっていると感じます。現場レベルと管理者の認識、意識の違い、温度差が生じている現状では緊急事態は致命的です。各担当部署での業務の違いは当たり前のことですがおののの知識を最低限学ぶべきではないかと切に願います。
行方不明者対応について、行政や公的機関の対策が明らかでない。
行方不明対策については行政の積極的な協力が必要である。警察署管内が市をまたぐケースがあり、「行政が隣の町も同時にやらないと・・・」と消極的。
独居で認知症のため徘徊する可能性がある高齢者に関しては、家族の連絡先や親類の連絡先が事前に分かっていることが望ましいが、全く分からぬ場合もあり、スムーズな対応が出来ない。個人情報保護等の関係もあるとは思うが、自治体には家族・親類の所在や連絡先等の情報提供をお願いしたい。
認知症高齢者の行方不明捜索につき、圏域内だけでの対応は難しいので行政が主となり、対応をしていただきたい。（各関係機関への連絡、会議の開催など）
行政から市内等の店舗への協力を呼び掛けて欲しい。
行政が中心となって警察等の関係機関へ連携の働きかけをしてほしい。
包括側からはなかなかお願いしづらい宅配業者、新聞配達、郵政など日常的にくまなく関わる職種の業者に協力依頼を自治体からお願いしてほしい。
実際に行方不明者の対応が包括が始まってからではない状態です。市のほうで対応が整理されていない状況です。行方不明者が出了時の協力体制など明確に知りたい。
法律に基づく市区町村の地域及び高齢者保健福祉計画方針・対策を盛り込み推進を図る。

(5) 行政への休日、夜間の対応の要望

休日・夜間時の対応をしてほしい。
休日に行政と連絡が取れないことが不便。
緊急で対応してもらえる施設や病院が少ない。
自治体の休日、夜間への連絡体制を明らかにして欲しい。
土日祝日夜間の対応が行政では難しい。
土日祝日夜間は役所との連絡が取れず困ることがある。
認知症高齢者にとっては、土日も関係ないので、自治体も24時間体制にして対応していただきたい。

(6) 認知症サポーターの養成と組織化の要望

現在、当市には認知症サポーターの組織がないので、早急に立ち上げ色々な活動を展開してもらいたい。地域住民への啓発活動を行い地域全体で見守りが行われるようにしたい。
--

個人情報の問題もあるかもしれないが、サポーターの協力を得やすいようにして欲しい。又、どのような方がサポーターとして登録されているのか分からないので、顔の見える関係作りが必要だと思われる。
子供の見守り隊は活動がしっかりしているようだが、地域での高齢者を見守っている体制作りはまだまだです。やはり自治会単位での認知症サポーター講座や見守りの組織作りが大切だと思います。
認知症サポーターの活動支援。
認知症キャラバンメイトや認知症サポーターを増やす。
認知症サポーターのさらなる増加。
認知症サポーターの育成。
認知症サポーターの活動を充実させること。
認知症サポーターの協力はどのようにネットワークを作っているのか、他の市町村の取り組みを教えて欲しいです。地域放送、防災行政無線の活用などもどのように実施するに至ったのか教えて欲しいです。
認知症サポーターの協力体制等がわからないので、ネットワークを確立して欲しい。
認知症サポーターの体制が整っていない・市認知症高齢者見守り支援事業のモデル活動状況について詳しく知りたい。
認知症サポーターの養成と見守りネットワークの構築。
認知症サポーターをボランティア登録して頂き、行方不明者の捜索を協力して頂く。
認知症サポーターをもっと増やし近隣住民の方への周知をもっと行ってほしい。
認知症サポーターを組織化する等の進め方等の方法や、活動中の事故対策、注意事項や保険などについて指導を希望する。
認知症サポーター養成講座の受講者が地域内での支援者として行方不明対応についても警察など関係者と協力してお手伝いできるような地域システム構築が必要。
認知症サポーターの更なる協力ネットワークの構築。
認知症サポーターの活動の場を広げる。
認知症サポーターの有効的活用方法について検討が必要。

(7) 機関連携に関する要望

SOS ネットワークの FAX が、居宅介護支援事業者にはいっていない様子。FAX されれば連携が図れるのではないかと思う。
個人情報なので難しいとはわかっているが、もっと個別の情報を区から包括へ流して欲しい。また、近隣、病院、診療所とのネットワークをもっと密にしないといけないと感じている。
最寄りの交番へ捜索依頼を行ったが、状況を色々聞かれた揚句に本庁へ行くように言われ、二度手間になってしまった。相談者の立場になって連携出来る体制作りをしてほしいと思う。
災害時要援護者登録制度の中に地域包括支援センターを含めてほしい。個人情報の保護問題で情報をいただけないが、命の保障のほうが大切だと思われる所以情報を探してほしいと警察の方もおっしゃっていた。
市役所の把握している包括担当区域の登録者を包括にも電子情報等で把握できるようにしてほしい。
施設に行方不明者の連絡が FAX できますが、その後の報告や途中連絡が欲しいです。
対応についての調整場所、体制づくりが必要。
地域住民に対し、徘徊と思われる高齢者への声かけの協力は可能と思われるが、その後の対応が不十分（連絡先や一時保護の確保、特に夜間・休日）。

地元にある演習場内に迷って入ることも想定されるため自衛隊への協力依頼をしたい。非常時にはヘリコプターの発動協力。
認知症家族会とも連携をとって、今後公としてどう対応していくか、検討していただきたい。
コンビニ等に対応してもらえる仕組みを構築する（24時間業務の為）。
徘徊高齢者 SOS ネットワークという名称はあるが、効果的に動いているのか？市と警察の連携がいまひとつ（個人情報なので・・・と言われる）。

（8）教育・啓発・訓練などの要望

警察など保護を狙う機関での認知症高齢者への対応について学びの場を提供。
自治体での徘徊見守り訓練などに取り組んでほしい。
警察の方が動いてくださいますが、警察の方も認知症についてもっと御理解を頂きたいと思います。認知症に関する研修を行っていただきたいと思います。
警察や消防など公的機関の協力者への認知症理解への啓発。
行方不明になるということは、徘徊があるので、その徘徊についての対応方法、及び、徘徊しても家族が問題としていない場合の対応について学んでいきたい。
地域住民に認知症に対する学習会を積極的に行い住民の認知症に対する理解を指導して欲しい。
地域包括支援センターの役割にネットワークづくりがあるが、認知症等で行方不明になるおそれのある人について実際どのように働きかけばよいのかよく分からぬ面がある。行政での事例提供や方法についての助言、研修会が必要。
長中期的ではあるが、子供たちの教育の中で（学校・その他）認知症についての理解と対応・対策を考えるなどの機会を増やしていくことが必要だと思われます。
認知症に対する理解を深めてもらう（地域や学校で）。
認知症高齢者との接し方を住民に啓蒙する。
例えば、上記されている資源をどうすれば利用できるのか、そういった基本的な情報が在宅で支援しているスタッフなどに行き届いていないと思う、その辺りの周知が必要。
老老介護等の場合、家族で探されるのが心身共に負担になっているものの、何とか在宅で一緒に過ごしたいと思っている方も多い。地域のストア、コンビニ、交番など各自を対象にした研修に終わらず一緒に話があればいいと思う（行方不明になっても無事に家に帰れる地域づくり）。
SOS ネットワーク事業としてマニュアルができているが、実際にそのように動けるのか、一度訓練してみてはどうか。
地域へポスターなどで呼びかけをしてほしい。
普段生活の中で回覧でおしらせするなどの様な福祉教育的なことを自治会レベルで行う。
駅（JR、京阪、バス）に説明し、無賃乗車の予防に努める。
子供 110 番のシールのように住民にわかりやすいアピール方法を行って欲しい。
市民への認知症に対する理解の促進、普及啓発運動を行って欲しい。
町会等を通し、地域住民への啓発（認知症サポーターとの連動）→通報連絡ルートの周知。ただ単に、行方不明者を発見するだけではなく、認知症高齢者が、まちなかを自由にあるけるような環境づくりを目指す。

（9）情報提供の要望

近所の見守り体制にも限界があり 24 時間必要な場合の良い方法を対策でアドバイスして欲しい。
--

カバンの中に本人の名前・住所などを書いたカードを入れる事により安心してもらう。また、近所への声かけもやはり大事です。
どのように対応したらいいのか未然に防ぐことが難しい。発見しても認知症のため本人確認が難しいので、写真をあらかじめ撮っておくとよい。
ひとり暮らし高齢者の場合、身内に連絡を配るのに時間がかかること、検索をする場合御本人の写真がない場合が多く、検索する場合にも特徴を伝えにくいことがある。そのため写真を撮るように心掛けている。
衣服には必ず名前を付けておく（住所、TEL含む）。
近隣に協力を求めておく、タクシー会社へ依頼しておく、本人の着用服全てに氏名と電話番号を書いておくかポケットに入れておく。
近隣に事前に状況を話して本人が困っていたり見かけたら声をかけてもらうよう頼んでおく。また、包括、警察、地域を回るケアマネ等に協力を依頼しておく。
認知症高齢者にオレンジリングしてもらう。
徘徊する高齢者の腕にリングなどの目印を装着させ、周辺の住民に周知しておく。
オレンジバッヂなど、さりげなく分かる物をいつも持つて出かける、バックや服などにつけるようにして見守っていけると良いのではと考える。
行方不明になる恐れのある方が一般の方でもわかるような・スカーフ・プレスレットなど反射材などの付いたもの、身につけるものがあるとわかりやすい。周りの人も声をかけやすいし散歩している人と徘徊者と区別がつかず声をかけづらい。
元気な時のくせを知っておくこと。
行方不明にならないよう家族がご近所の方に本人の状態を話し、不審に思ったときには連絡してもらうようにしている方がいます。
行方不明の連絡があった高齢者については発見後、訪問し、専門医に相談するようすすめたり、介護保険サービス等の利用を調整し再発防止に努めています。
行方不明になる方の地域で認知症サポート養成講座を開催し、理解をもとめる。
無線放送された方の家族にGPSの利用をすすめる。

（2）見守りネットワーク・連携など

「地域のたすけあいネットワーク事業」の見守り協力員のネットワークを強化し、町内単位で見守りを行っていく。
近隣の関係機関や、社会資源と日常からネットワーク化する事で、情報を共有する事が必要だと思います。
近隣の人々や町のさまざまな事務所や機関が連絡をとりあい、まちぐるみで早期発見、保護する仕組みとして障がい虚弱（主に認知症）高齢者のため「かえるネットワーク」を設立している。年1回会体会議を開催し、情報支援等を行っている。
警察の行方不明者届とは別に、自治体間の「認知症高齢者行方不明届」ネットワークを構築し警察も保護した高齢者の照会に利用してもらう。
地域の商店街の人や民生委員、郵便配達員、宅急便や退職者の方等のネットワーク作りを中心に行方不明者届との連絡網を作成し警察や駅、病院等と調整を図っていくなどの方法を今、構築中です。
K市はすべて委託包括ですが、市主導ではなく、包括連絡会主等で、ネットワークづくりにとりかかっています。
2年前に実際に行方不明にかかわった経緯があり、自治会・警察・地区社協等の協力で「徘徊発見システム」を作成した。現在圏域内での活用ですが、現在2名の登録があります。

認知症サークル養成講座を受講した地区内のボランティアグループに声かけを行い、見守りネットワークを検討しています。
認知症高齢者の見守りネットワークを作ることが必要。また、そのネットワークの地域住民に対する周知が必要。
認知症支援ネットワークを作る、地域ケア全域で情報共有。
老人会の方に見守りネットワークをお願いし、日頃のさりげない見守りと人間関係をお願いする。
タクシー事業所以外にもバス事業所に協力を得る。
現在は重度の方はいらっしゃらないが、山の中に入ってしまうと捜索が困難になるので地域の見守りをお願いしている。
公共機関やフランチャイズ店への見守り、通報の協力要請。
自宅から遠方に行ってしまう前に近所や地域の人達の声かけ・見守りが必要と思う。その為にもその人を支援していく体制作りを地域ごとに行い、大勢の輪が大切と思います。
消防団への協力依頼をしている。
担当ケアマネ、利用しているデイサービス事業者、地域商店街の方々との連携をとっている。
当事業所は直営包括であり、委託している他の包括の利用者情報も集約しているため、警察と連携して高齢者の行方不明の対応をしている。
当法人のマニュアルにも①行方不明者の対応（捜索体制の編成）と、②予防策（ご家族への助言・名札・GPS・センサー等）（写真撮影の了解）（情報共有の了解）がある。ただし、当法人との契約者のみの対応策であり、市民に対し地域包括としての対策としては特にならないのが現状。昨年の認知症モデル事業において、警察への捜索依頼に協力できる旨を伝えており、警察より数件実際に照会の相談あり。
独居、認知症高齢者の把握ができていない部分がある。→地域住民との情報交換連携共有化を図るために定期的な民生委員会に参加し、情報交換を行っている。
認知症センターの有志に名簿登録いただき、ご近所で対象者が発生した際に見守り、声かけにご協力いただき、行方不明防止をはじめ、ご本人、家族の支援が出来る環境づくり。
福祉サービスをうまく活用しながら、認知症センターと地域住民と協力し合いながら見守りのシステムをつくっていく。
本人が立ち寄りそうな所に協力を依頼する。
民生委員さんの協力や駅員さんの協力も得ています。
グループホーム入所者について単独で外出の可能性のある方の情報を商店、町内会等に協力を依頼しているグループホームがある。防災訓練を町内会の参加協力を得て、入所者を顔見知りになってもらう。
地域では迷子になったお年寄りを警察と行政が介入して所管の高齢者施設が保護する（身元が判明するまで）という流れができていて他区地域の高齢者の保護も時々ある。
タクシー会社の協力を得る。タクシーは無線のネットがあるので（数年前認知症の方がタクシーに乗ってしまったが、運転手さんの機転で無事家に帰ることができた）→タクシードライバーに認知症センターの研修を受講してもらう。

(3) 情報提供、準備

警察で認知症高齢者を保護した際、家族等がいない場合は、地域包括支援センターへ連携してもらえるような、連絡票を作っています。徘徊の再発防止や、事故の予防に役立つと思われます。

現在、近隣（包括）との協力で、行方不明者となった場合を警察が、認知症のため自身の身元が分からないと思われる場合、共通のシートを利用し、情報共有を図り、各市が持っている（ネットワークに流していただいております）。
行方不明に今後なる可能性が高い場合、事前に家族本人の同意をもって、あらかじめ顔写真など特徴など記載できる書式のものがあり、事前にもよりの交番署にあずけることを積極的に行う。
連携や捜索がスムーズにいくよう、家族の同意を得て、本人の写真を添付し、警察署に情報提供している。（必要時）
現状で行っている対応としては、家族様へご了解頂いたうえで、関わる地域の警察、交番等へ顔写真つきの情報をお渡しし見守り体制を構築するよう、ケアマネの支援等を行っています。
包括支援センターの圏域の方で行方不明になる可能性のある人の情報（顔写真、体全体の写真、名前、住所年齢等）を資料としてご家族に了解を得たうえで地域包括支援センターで作り持つておく。
徘徊癖のある人は、いざという時のために本人に了解を得たうえで写真を撮らせてもらい、行方がわからなくなったら時に使用する。
日頃から、行方不明の恐れのある方の顔写真をとておく。利用者情報としての特徴の把握。
休日、夜間に行方不明の連絡が入った時に十分に対応ができないと思う。あらかじめ利用者、家族のご了承のもと、名前等と最近の顔写真なども捜索に活用できるように準備しておくといい。
包括でも、ケアマネ、民生委員より徘徊高齢者となる危険のあるかたのリストを事前に集め、警察からの依頼があった際情報提供できる準備をする。

（4） 捜索方法

写真があれば各包括や関係機関に送信し捜索してもらう。
捜索については、不在が確認されてからどれだけ時間が経過していて、歩行能力からどの範囲まで移動しているか推測して捜査網を大きくとり、内へ内へと攻めていく方法をとりますが、少なくない確率でそれまでの生活歴から本人がゆかりのある場所の方角もしくはその場所で発見されることがありました。生い立ちから結婚、生活してきた場所お墓等は事情情報を知つておくことが大切だと思います。
発生後はできるだけ早く地域住民や介護サービス事業所等の協力を得て探しています。今のところ、連絡が入り、半日以内で見つかっている方がほとんどです。時間が経つほど探すのに苦労します。早めの連絡の依頼と探索に心がけています。
本人を確認できなくなった時点で警察に通報する（早めに）。連絡先がわかるよう、二重、三重に準備しておく（記名、連絡先カード等）。
行方不明になった時は早急に行政、警察、地域の民生委員へ協力してもらう。又、商店やコンビニなどの協力も依頼する。
行方不明者の捜索については、警察から地域包括支援センターに連絡が入り、必要な情報を提供する。必要に応じて、地域包括支援センターから地域の民生委員等へ連絡して協力を求めている。
行方不明者対応については、自治体では限界があるため、警察へ依頼するのが最適と考えている。
サービス事業者居宅介護支援事業所の協力。訪問で外出していることが多い事業であれば協力を願いやすい。行方不明になって1時間のうちに探すことが大切。

行方不明になったら時間が勝負で周囲を1時間くらい捜して見つからなければ早くネットワークを利用しての捜索をした方が良い。今年1名行方不明のままの人がいる。自然の多い地域なので（山海）事故を起こす前に発見しないといけないという反省があった（警察3時間後、消防団5時間後）。

(5) 訓練の実施

見守りネットワークが有効な捜索手段となるよう訓練を行い、周知をはかっていく。
普段から行方不明になったらどうするか、という話を地域と関係者、家族を含めて話し合いをしておく。そして行方不明者になった時に、どのような手順で捜索するか、模擬訓練をして検証しておく必要があると思います。
事業所又は法人内で行方不明そくデモストレーションを行う。
当町は、Y県より認知症地域支援体制構築等推進事業のモデル地域の指定を受け、様々な認知症高齢者対策に取り組みを進めているところです。今年度は6月27日に認知症高齢者徘徊模擬訓練を実施し、地域啓発等に取組みました。今後一層行方不明対策に取り組んで参りたいと思います。

(6) 教育・啓蒙活動など

認知症の講座を地域住民向けに行う事で意識の向上を図る。
早期発見に繋がるように、認知症をより理解する人を養成していく。
当センターでは認知症サポーター養成講座を包括支援センターの出前講座の一つとして開催し約200名のサポーターを養成している。今後はそのサポーターの協力も得られるようなネットワークを作りたい。
当センターは市街地を担当範囲としているので山森川海林など危険区域が少ない。対応については認知症を地域のより多くの人に理解していただくように広報していく。
認知症への理解を深めて頂くため、地域活動の一環として講演を行うなど啓発活動を徐々に始めている段階です。
認知症サポーターを養成し、「認知症についての正しい知識・理解」を地域の方に得ていただき、見守り・声かけをしてもらっている。

(7) 放送など

K町には行政無線があるので、実際に行方不明になった場合に活用し発見につながるケースもあります。
S市の地域放送は、住民の意識を高めたり、情報がより広範囲にリアルタイムに（FAXより）伝わり、とても良い印象がある。
行方不明になった時、速やかに防災無線放送が出来るようなマニュアルやビラを作成しています。

(8) その他、独自の取組みなど

T町ではT町社会福祉協議会が挨拶運動を展開しているが、地域全体が声を掛け合うようになれば、行方不明者の発生率の低下につながると考えます。
今日、認知症の行方不明者だけでなく、災害時等の対応も含めた町全体での対応を検討中。
民生委員を中心として、市内一律のおもいやりカードのようなものをつくり、高齢者に配り、外出時に携帯するようにしている。

(4) 意見、感想

1) ネットワーク、連携などに関するもの

見守り SOS ネットワークについて、何処まで情報が広がるのか気になる。
地域内のコンビニエンスストアーに協力依頼し、行方不明者を発見した際、本人を近くのコンビニに連れて行き保護してもらう。コンビニから各担当、地域包括支援センターへ通報してもらうシステムが出来たら良い。
1か所の包括で村内全域の高齢者の実態を把握するに至っていないため、SOS ネットワークの必要性は感じているものの未だとりかかれていない。
E 市は認知症への取り組みを昨年始めましたのでまだまだ発展途上です。見守りネットワークもこれから手をつけたいところですが、自治体主導が期待できないところが業務的にしんどいです。
SOS ネットワークシステムは保健所が所管しており、システム自体介護保険制度が開始される前のものであり、再構築のための検討が必要。
SOS ネットワークの体制が今年から強化された。ネットワークを通じて、センターにも情報が入ってくるようになったが、センターの役割としては発見後の再発防止に向けた対応となっており、捜索の役割は負っていない。捜索はより早期に多くの協力者の があつたほうが良いと思われ、担当地域の通所などにも情報提供したいが、個人情報保護の点で難しい。
ネットワークがあつても実働する際、円滑な対応がとれるかという不安あり。
ネットワークは必要と思うが、日々の業務に追われ、具体化されていない。見守りネットワークの為の、立ち上げが徐々に地区毎、組毎ではじまっている。
まだ、全体的なネットワーク支援環境に対するコンセンサスが取れていない。また、イニシアティブをとるべき責任機関がはつきりしない状況であり、問題がある。
もしも行方不明者がでた時に、すぐに対応できるように、日頃から地域の中で連携ネットワークをつくっておくことが大切だと思う。（高齢者への見守り、声かけ、ふれあい訪問や、緊急時のフローチャート等）
やつと連絡体制を整備し、見守りネットワークを構築しないといけない段階です。包括が、広域連合で、行政直営とは少し違うので、構築に少々時間がかかります。
家族が緊急性を感じていないケースがあった。Y 市に 2 名の認知症連携担当者が配置になり、少しづつではあるが、事例がある度に認知連携担当者にも参加してもらい、一緒に取り組むようにしていきたい。常日頃から近隣の協力体制、認知症として隠さず、地域で見守っていためにも、オープンにできるよう認知症サポーターも増やしたい。
過去の件で、行方不明に気づいて捜索手段を活用というより、独居の認知症者が他府県で警察に保護されたことで徘徊していたことに気づいた、というものだった。見守りネットワークや認知症サポーターの機能を充実させていく必要がある。
関係機関のネットワークと機関ごとの広域のネットワークをいかに把握して、いかに町民に認識して貰うか？
具体的な相談が入つてこないため、包括の PR 不足が原因かと考えます。今後ネットワークづくりや周知活動に努めていくべき現状があります。
圏域内でのサービス事務所とネットワークを作つていけるようにしていきたいと思っている。
見守り SOS ネットワークがしっかり機能するように関係機関が認識を一致させるだけでもっと有効な社会資源となりうると思います。
見守り SOS ネットワークシステムを当市でも作つて欲しい。
見守り SOS ネットワークの延長あるいはもう少し広げる形として子供の登下校時に見守る隊の方々に協力してもらう方法、またサービス事業者の通所の送迎時にも協力してもらう。
見守り SOS ネットワークの構築、有線を上手く利用できないか、一時保護できる施設の充実（本

人の身元が確認できるまでの施設）。
見守り SOS ネットワークへ取り組んで行きたい。
見守り SOS ネットワーク体制づくりが必要。
見守りネットワークづくりや、認知症サポーターの協力については今後の課題であると考えている。
見守りネットワーク構築中です。早い段階で家族の方から SOS を出してもらえると無事保護につながると思うので、家族からの SOS が出しやすい地域づくりが必要だと思います。
現在、行方不明者対応のネットワークがないため、今後検討課題と考えている。
現在、市へ認知症高齢者の SOS ネットワーク構築に向け、要望を出しているところです。必要性は考えられるが市が前向きではない。
現在、認知症サポーターを養成中ですが、まだ見守りネットワーク等市民の協力を得られる体制は整っていません。
現在のところ、幸いにも該当する方はありませんが、今後にむけて、まず地域のネットワークづくりと強化に努めてまいりたいと思っております。
現在は家族の希望時に搜索を行っているがどのような服装で出かけたのか不明確なこともある。警察医や消防団のネットワークを形成し、徘徊 SOS ネットワークを作成することも検討しているが、実際警察からの 24 時間 365 日対応できるかが問題となる。
現在認知症対応のネットワーク構築について検討中です。
個人情報の取り扱いについて、地域との情報交換が難しいところがあり、最低、警察と民生委員との連携は行っていくよう努めています。
行方不明者の情報をいかに早く関係者に連絡することが出来るのか。早期に情報提供できるようネットワーク体制を整えていきたい。
高齢者の見守りネットワークが整備されていないので構築が必要である。
高齢者世帯が多く、行方不明になった場合の通報（連絡）が遅れ、搜索が広域になってしまう事がある。認知症サポーターの協力を得るためのネットワークが出来ていない。チップを埋め込むなどあるが、倫理面を考慮しつつ検討・アイディアとしてあるのではと思います。
今後、認知症サポーターへ協力を呼び掛けていきたい。
今後行方不明者の対応が増えて行くと考えられる時点で、日頃より各関係機関と連携をとりやすいように、どのように体制を整えていくか課題である。
市として、システムはない。現在包括圏域内、ケアマネとしくみづくり検討中。
私達、地域包括はこれから認知症高齢者の行方不明者の対応や地域づくりの為にもネットワークづくりが必要と思っています。
自治会、消防団との直接の関係性がまだ整っていないので行政や社会福祉協議会を通してからの要請になると思いますので、今後は関係を深めていきたいと思います。（対応の遅れにならないように）
自治会での見守り体制の強化や地域ネットワーク作り（訪問販売員、郵便局、銀行、薬局、介護サービス事業所、包括等）重要と思う。認知症に対する理解を地域住民に普及させていく。
実際に問 3 にある手段を活用した事が無い。実際に行方不明者が出了した場合連携が取れるか不安がある。普段から訓練していくと有事にはきちんと対応できると思う。
住民組織との連携が必要と考えておりシステム作りが包括の役割と考えています。
商店等との連携方法を確立していく必要あり。（個人情報との関係から）
新たなネットワークの構築（強固なもの）、地域住民の認知症への理解が深まり、早めの声かけ、支援が出来る体制づくり。
捜索の届出された区と発見された区が異なっていたケースで、警察内の連絡が不十分で発見されたのにもかかわらず、家族や関係機関への連絡が遅れたことがありました。同一機関内での

連絡は私たちも同様ですが、常につながる意識を持ちたいと思いました。
地域での交流が少なくなってきたる為に連携がとりづらくなっている。
地域のタクシー会社や郵便局、ガソリンスタンド、コンビニ等とのネットワーク作り、協力体制を築きたい。
地域のネットワークが大切だと思います。また、その人の生活歴を十分に把握しておくことも大切だと思います。
地域のネットワーク等が出来ていないためその都度手探り状態。そのような状況になった時の対策を各期間との協力を得て作って生きたいと思う。しかし、周囲の理解が不十分であるためいろいろなアプローチの仕方を学びたい。
地域の住民・関係機関をまきこんだネットワークを作り、メール配信等、迅速な対応ができる。
地域住民参加型の見守りネットワークを形成してゆくことが重要。
地域柄近隣の見守り体制ができているのであえてネットワークを導入し活用するのが難しい。
地域包括支援センター等の事業所職員が民生委員の集会その他町内会集会などの場で住民と自由に意見交換情報共有を図ることが大切だと感じています。
地区自治会の反応が良くない所があり、見守りネットワークへの参加が望めない。市全体の活動として、一人一人の意識を持ってほしい。
当市において今年度認知症対策に力を入れるとのこと、市内の各包括にて取り組みを行わせているが、やはりまだ認知症対策への温度差がある状況。他市で取組み例がある徘徊SOSネットワークの取組みはまだなされておらず、徘徊があるとしても広報による呼び掛けがあるも以前はよく聞かれたが、ここ最近ではあまり聞かない。徘徊している人が行方不明になるがないのか、あるいは個人情報保護の関係で出せないのかよく分からない。積極的に活用するべきものと思われるが。
独居もしくは日中独居になる認知症高齢者の世帯へ定期的に訪問し暗渠の確認を行う（包括職員・民生委員など）対象となる認知症高齢者のプライバシーを配慮しつつもいざというときに近隣で支えあえるネットワークづくりが必要と感じます。
日頃から高齢者支援について必要時隣人等地域の人に協力していただく等の積み重ねが必要だと思う。
認知症サポーターの協力や消防団の協力、民生委員など個人情報の保護というところから制限があるのが現状なので、担当地域内でも理解されて協力が得られると良いと思います。
認知症サポーター講座を昨年始めたばかりで、まだ協力体制をつくるまでいかない。
認知症のサポーターをさらに養成して行方不明対策のネットワークの一員として協力して頂くのはどうだろうかと思っている。
認知症の方ではないのですが、独居の方で今年の5月下旬に行方不明になっていて、捜索願いが出ていますが、未だに見つからない状態です。認知症の方を含めて、独居のかたを地域で支える見守りネットワークの協力体制（安全確認訪問等）が整えられるような地域組織が出てきて欲しいと思います。現在、市より要援護者管理システムをお借りしているので、それを活用して、個人情報使用同意を得て、エリア内の独居、高齢者夫婦を訪問し、個人台帳を全部作成できるような体制が出されれば、地域の高齢者を把握することができ、行方不明者の予防や早期発見が出来るのではないかと思います。
認知症ワーキンググループが構成されました。今後、ワーキンググループの活動の中で、行方不明者対応についても取り組めたら、と考えています。
認知症高齢者の行方不明者の捜索について小地域（小学校区・中学校区の不審者情報ネットワークとリンクさせる）ネットワークによる捜索が早期発見につながるのでは？小中校生は意外と地域を見ているし、情報を持っている。
認知症高齢者の場合、個々で出来る対策はとることは出来るが、行方不明になった場合のネットワークによる連絡が問題となる。

トワーク構築がまだ出来てなく、対応がばらばらであるので、統一的対応が出来るようなシステム作りが必要。
包括担当の利用者では行方不明での対応ケースはないが居宅（要介護1～5）での担当利用者のケースは相談を受けることがある。上記の検索手段のネットワークが不明確である。十分活用できていないと思われる。
自治会等で徘徊等に理解のあるグループを作つていければよいと思う。
防災行政無線放送による呼掛けや近隣区の行政や包括との連携など、できる所からとりくめればと思います。SOSネットワーク（事前登録制度）もシステム化できたらと思います。
民生委員や自治会各種機関との連携が十分に取れていればそれと合わせて警察消防と協力すれば見守りや検索がスムーズになると思います。現状では予防プランに追われ取り組んでいませんが・・・。
夜間の徘徊の場合、SOSネット活用をしても当警察でその仕組みが周知されていない時あり。上記認知症センターさんのシステム作り。なるほどと思いました。
行方不明の場合、早朝での対応が重要になると思います。検索は大勢の方の協力を願うため、日頃からのネットワークづくりや手段を決めておきたいと考えています。
市内地域包括支援センター13ヶ所と高齢者会室と協働にて、徘徊高齢者支援ネットワーク作りを計画中です。市内だけではなく、他市への検索が可能であれば素晴らしいと思います。アンケート結果も提供希望します。

2) GPSに関するもの

GPSについては端末がおおきいため利用者が携帯しづらい。小型化を望む。
GPS発信機の小型化など、ハード面での開発も遅れており、問題に対する意識が低いのではないかとも思われる。
GPSの小型化が必要。
GPSの機種を小型にして本人の体に取り付け易くすると良い。
GPSは端末が大きく、身に着けにくい。
GPSを小型化して、本人に気付かれないようにして欲しい。長時間利用できるよう充電方法も検討して欲しい。
GPSを利用した位置情報検索の機械のコンパクト化。
GPSを利用した検索は有効と思われるが紛失の可能性が大。常時身に着けていても違和感がなく水にぬれても大丈夫なものがあればよい。またGPSを購入する際に補助してもらえる制度があればよい。
GPS機能についているネックレスの開発。
GPS機能を付けた靴を開発する。（ペンダント・ブレスレット・カバンにも）
GPS検索では時間差が出るので、タイムリーに所在地が確認できない。見守りネットワークや地域ごとに（事業所ごとに）協力できるシステムが必要だと思う。
GPS等の機器の普及や、キーホルダーやその他マークみたいなもので（例えると、妊婦さんが持っている飾り）認知症の方が判別できるような仕組みづくり。
市のサービスで携帯電話のGPS機能を利用したものがありますが、ご家族からは持たせることの困難さが良く聞かれています。もっと簡易なものがあると利用しやすいと思います。
若い世代と同居されている方はGPSも効果的だが、高齢地帯では検索は困難と思われる。安全センター等のように地域で一箇所程度統括してくれる場所があり、登録制にしてはどうか。
小学校不審者情報のように、一斉に連絡できるシステムがあればいい。GPS機能のついた靴と、位置情報検索との連動（認知症の行方不明者でも靴はほとんど履いて出かけるから）、外国で

開発されたものもあるが、一般的な普及が必要。

全く予想できないような事態もあり良いアイデアはない。しかし、探索必要な状況の時、家族や少数の関係者だけでは、とても探しれない。ともかく、必要各機関になるべく早く連絡し、多くの“人の目”で大切な情報がキャッチできると良い。なお、担当地域内で、以前GPSが全く機能しないことがあったが、その理由として、高速道路そばだと狂うことが時折あるとのこと。高速道路出入口のそばであったからと思われる。この時は、GPSによる位置確認は全く出来なかった。

地域の見守り体制をつくりつつあるが、認知症の理解やその対応については、まだ十分な状況にない。利用する本人、家族が気軽につかえるGPS機能端末の開発のぞむ。

認知症の方々への理解がもっと深まり地域の方々の見守り体制がもっととれると良いと思う。GPSについて、もう少し小型化できないか、重みが気になる、本人がどこかに置いてきてしまう等がある。

徘徊探知機がもっと場所が特定できるもの、持ちやすいものに開発を望む。

徘徊探知機の形状や装着の仕方に工夫がほしい。本人がとりはずしたり、そのカバンや上着を使わなければ、役に立たない現状は問題。

行政による対応策が全くないので不安である。頼るのは警察のみ。近隣なら地域の協力が得られるが、広域になるとGPSが欲しい。

3) 教育、養成、啓蒙など

一般の人々に認知症や徘徊の理解が広がれば、周囲にいる人が通報、保護して貰える事が増えるためその為の周知・PR。

地域における認知症サポーターの養成などの輪を拡大することで、地域住民の理解や協力をあげることは、重要な問題です。

認知症サポーターのみならず一般市民の協力や理解が必要。担当地域の公共機関や学校商店街やスーパーなどインフォーマルサービスに対しても理解してもらえるよう社協などと協力し勉強会を開催していくと良い。

認知症サポータの養成講座を行っている。これからは行方不明対策としても役立てていきたい。

認知症であっても地域で安心して暮らせるためにはやはり地域の方が協力して、その方を見守れる体制づくりが必要だと思います。そのためには地域住民の認知症に対する知識を持つ=認知症サポーターの養成に向け自治体も積極的に取り組むことが必要だと思います。また、サポーターになっただけでなくその知識をどのように生かせるかも課題だと思います。

生活の場のスーパー等にサポーター養成講座を働きかけていく。

徘徊しているからといって、暴れたり危害を加えることはないので、認知症の人を排除しようとする雰囲気を改善していきたい。

4) 情報配信システムなど

メール配信システムにいち早く着手した市の対応には嬉しかったです。登録者も増え、見守る人が増えてきています。

行方不明者を探す際、本人の顔写真がなく、一定の人にしかわからずに困ったことがあった。写真の準備を呼び掛ける必要もあると感じた。

防火行政無線放送とメール配信システムの両方の利用で各年代層への呼びかけが可能だと思う。

5) 捜索に関するもの

現在は警察へ連絡して警察の組織的な搜索体制で対応している。そのため家族が搜索願いを出すことにためらわれている段階では本格的な対応ができない。警察以外の柔軟な対応もあれば網の目がつまるとは思う。
現段階では情報の集約や対応が十分行えていません。警察や防災無線に寄せられて依頼を当所に伝えてもらうことなど、方法を整えていきたいと考えています。
個人主義の考えが進行する中、一見元気そうに見える高齢者について関心が薄まっている様に感じる。また、包括等への連絡が行方不明になってかなり時間がたった後に多いため、搜索範囲が広域になり見当がつきにくい。
個人情報との因果関係の整理。公開搜索とならないよう未然に防止出来るように情報公開を優先する。昨今では個人情報であるとか人権侵害であるとの傾向が強いが、命には代えられないと思う。自治体が日頃より行方不明担当窓口を設置する。日頃から俳諧の危険度別に分類。顔写真・身長や体重等の必要な情報を家族から提供（情報公開の同意済）頂きデータベース化しておく。地域マップと照会し、関係機関（福祉機関はもとより、町内会・店等）にも情報提供し、どの地区に点在しているか「福祉のサーベイランス化」を図る。家族サイドも直近の衣服については必ず確認をするように日頃から習慣として心掛ける。以上のことから、不明から搜索開始までのロス時間が短縮され、早期発見につながる。
個別のケースがあがった時に、ケースバイケースで対応している。
行方不明になると、本人が疲れて動けなくなるまで発見されないケースが多い。独居だとGPSも携帯していないことがあり、有効でない。思い浮かぶのは、地域住民の横のつながりのなかで被害を最小限にとどめる（見守りや声かけ）ことが大切ではないでしょうか。
全国的に警察対応ではなく市町村での対応となっており、広域での搜索になじまない（取り組みづらい）。
島嶼部なので、ある面助かっているところがある。行政・地区組織・住民が一体となって捜索できる。
当地域の中には山間部に位置する地域が含まれ、そういった方面へ移動された場合に捜索が困難となるケースがあります。

6) 情報の扱いに関するもの

個人情報保護法の解釈の仕方で生死に関わることは、いかに早く情報共有をするかが課題。
地域の介護サービス事業者が集まるケア会議等で個人情報を考慮しながら行方不明の経験者やその可能性のある方の情報を発信が可能であればデイの送迎時やケアマネ移動時に道行く高齢者に关心を持って運転をする事が出来るのではないかと思う。

7) その他の意見など

行方不明後、発見された後に介護者からは施設入所の希望が高まるが早期の入所対応は難しい。
サービス（社会資源）が不足。現実には保護されることが多い。交通事故では加害者に見えても、実態は被害者と言えるため、実態を社会に周知する必要あり。
このアンケートについての利用方法が不明。SOS ネットワークやケーブルなどへの呼掛けなどが可能になるのでしょうか。
今まで行方不明となる高齢者がいなかったので対応についても何もしていませんでしたが、今後認知症高齢者の増加を考えると、検討しておくべき課題だと思います。
行方不明になる程の認知症状の場合、要介護認定が付いていることがほとんどなので居宅に多

いケースだと思われる。包括で担当する利用者の場合、迷子にはならないが目的（本人にとつては）を持ち、歩き回り、周りが心配するケースが多い。
今の所、行方不明などの大きな問題になったケースはいませんが、高齢者が増え、認知症の問題は避けることはできないので関係者と今後協議をしていきたいと思います。
今後、行方不明者対応について検討していく予定。
今後ますます増えていくと思われるので対応協力について体制作りが必要と考えています。
最近はひと目で徘徊しているとわかる高齢者は少ないような気がします。歩いているだけでは気づかないと思われます。
自治体は上（国、県）から降りてくる通達、マニュアルどおりに事を運ぼうとし、また短期間で成果を出したことにしなければならないので、現場の実情を無視し、数次に現れる形しか求めていない。そのため補助金が出されても、一部の関係者間の分配を認めるシステムになっている…。やはり行政改革しか手はないでしょう。
実際に行方不明になった方、恐れがある高齢者が居れば、要望・問題点等があがってくるのではないかと思われます。
設問文中の「貴事業所の利用者等」をどう解釈するか、迷いました。介護予防支援業務を通じての把握や、地域住民や居宅介護支援事業所からの情報で把握しているわけではありませんし、そのようなことは、現在の体制では、不可能であるとも考えます。したがって、本調査の結果をもって、その地域の実態や実数を把握するのは困難であるという点には注意していただきたいと考えますし、結果の分析にあたっても、注意していただきたい。
地域のつながりが強く大きな事故につながることはなかったが、今後の課題です。
地域の方に認知症の理解を深めてもらうために認知症サポーター養成講座を開催している。日頃から地域の高齢者のみ守りができるよう体制作りをしている段階。介護施設にも知識と対応の仕方を学び行方不明にさせない地域づくりをしていきたいと考えています。
地域包括支援センターではなく、居宅支援事業所の方が調査対象になると思われます。（地域包括支援センターは件数は少ないと思いますので）
行方不明になる恐れのある高齢者のはほとんどは要介護認定を受け、介護サービスを利用しているので、地域包括支援センターよりも居宅介護支援事業所のケアマネジャーのほうが恐れのある対象者を把握していると思います。
認知症で行方不明になる人となると要介護の可能性が高く、地域のケアマネジャーの方が事例があると思われる。
包括には事後報告のことが多い、たいがい家族で解決することが多い。
包括支援センターで関わっている方は比較的軽症の方なので、行方不明になる程の認知症ではないです。どちらかというと精神不安定から、家出をされ、捜索願いを出した事はあります。
要支援の方より、介護の方の方が徘徊として相談があります。介護家族への支援が今後の課題です。

II - 1 - 3 行方不明者に対するコミュニティFMの対応に関する調査結果

1. 目的

コミュニティFMにおける行方不明者に対する対応の現状について把握し、今後の認知症高齢者の行方不明対策について検討することを目的とした。

2. 方法

本調査は平成21年10月下旬から11月下旬にかけて実施した。全国に235あるコミュニティFMのうち、日本コミュニティ放送協会に属する199の放送局を対象として、E-Mailにより調査票一式（依頼文1枚、調査票A43枚）を送付した。送付は、日本コミュニティ放送協会を通じておこなった。記入後、調査票はメールもしくはFAXによって回収した。

調査票の内容は、①放送局の概要（放送局名、対象地域、開局年、連絡先）、②行方不明者捜索の放送による呼びかけを行っているか、③放送による呼びかけを行っている場合の詳細（開始年、発信者、対象者、依頼数、一日の放送回数等）からなり、選択方式と自由記述により回答してもらった。

3. 結果

調査票の回収数は、75件であった。回収率は、37.7%だった。地方別には北海道9（12.0%）、東北10（13.3%）、関東7（9.3%）、中部24（32.0%）、近畿14（18.7%）、中国3（4.0%）、四国3（4.0%）、九州5（6.7%）であり、全国から回答が寄せられた。

図表1 アンケートの回収数（n=75）

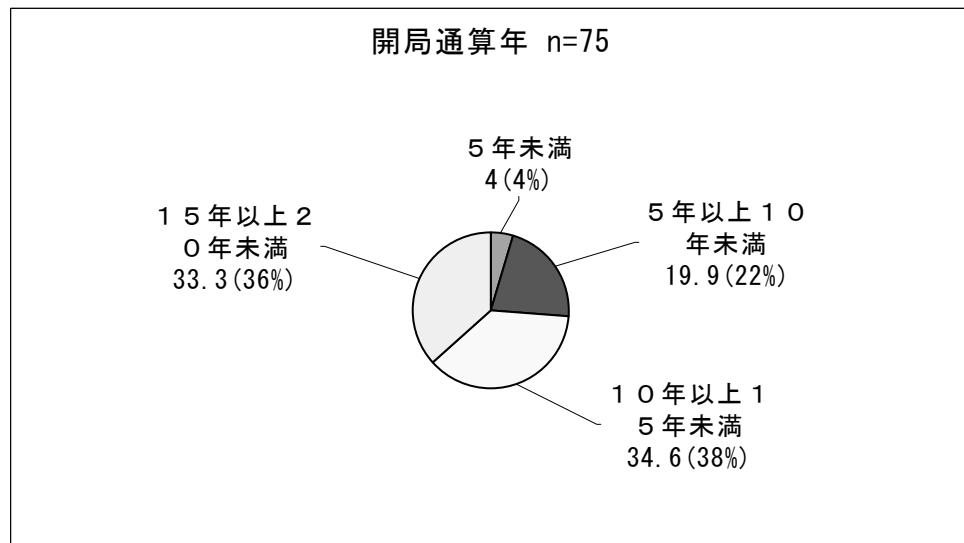
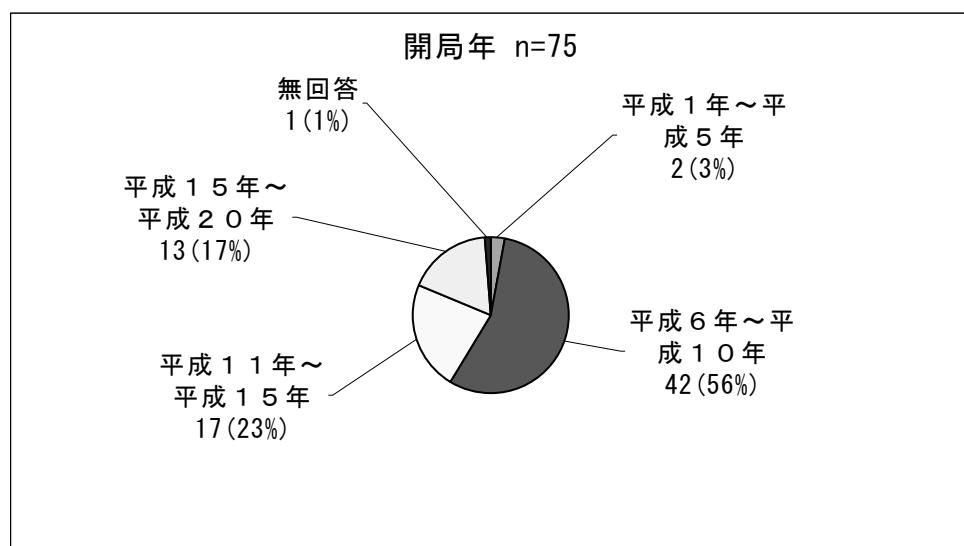
地域	度数	パーセント
北海道	9	12.0%
東北	10	13.3%
関東	7	9.3%
中部	24	32.0%
近畿	14	18.7%
中国	3	4.0%
四国	3	4.0%
九州	5	6.7%
合計	75	100%

1) 放送局の概要（開局年、開局通算年）

回答が得られた75件の放送局の概要では、開局した年は、平成6年から10年の間が42件（56%）と最も多く、次いで平成11年から平成15年の間が17件（23%）と多かった。平成8年から10

年の間の開局が32件と目立って多く、阪神大震災（平成7年）との関連が考えられた。

開局通算年では、10年以上20年未満が7割と最も多くなっていた。5年以上10年未満が2割強となっていた。

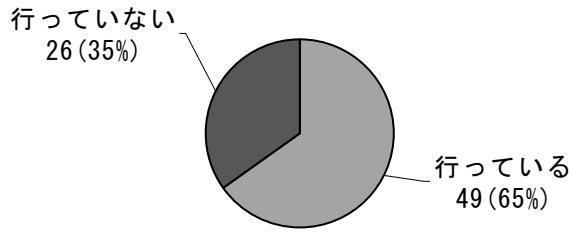


2) 行方不明者捜索の放送による呼びかけの有無

(1) 行方不明捜索の放送による呼びかけを行っているか

回答が得られた75件の放送局で、「行方不明者捜索の放送による呼びかけを行っている」と回答した放送局は49局（65%）だった。

行方不明者捜索の放送による呼びかけを行っていますか n=75



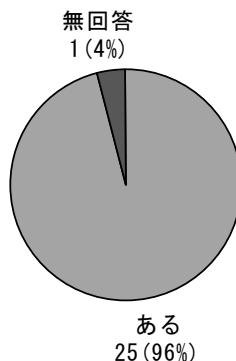
(2) 「行っていない」理由

行方不明放搜索放送を行っていない 26 局の放送局に、「行っていない理由」を自由筆記で回答してもらった。「自治体や警察からの依頼がないから」という理由がほとんどだった。

(3) 自治体からの依頼があれば協力する可能性があるか

「自治体からの依頼があれば協力する可能性がありますか」との問では、「可能性がある」が 25(96%) となっており、ほとんどの局が依頼があれば協力する姿勢を示していた。

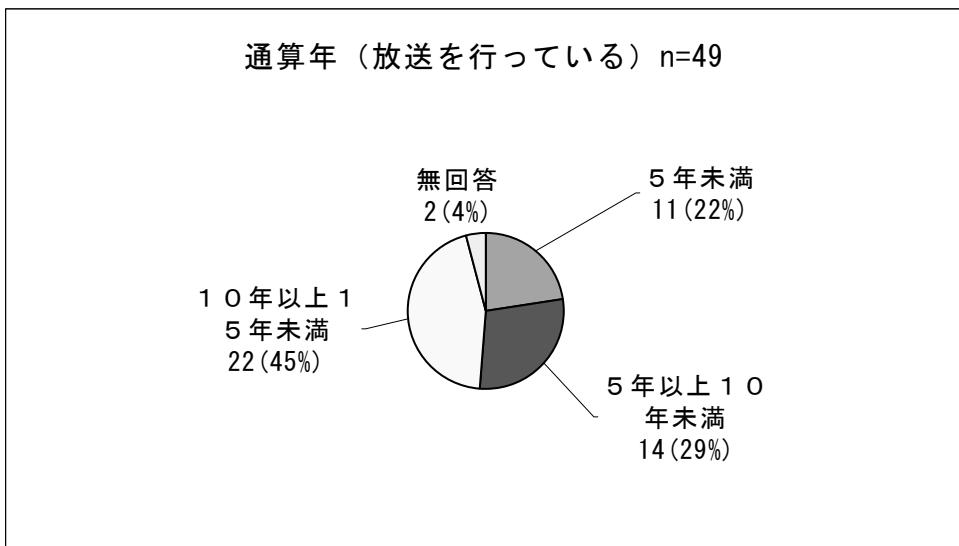
自治体からの依頼があれば協力をを行う可能性があるか n=26



3) 行方不明者捜索の放送による呼びかけの詳細

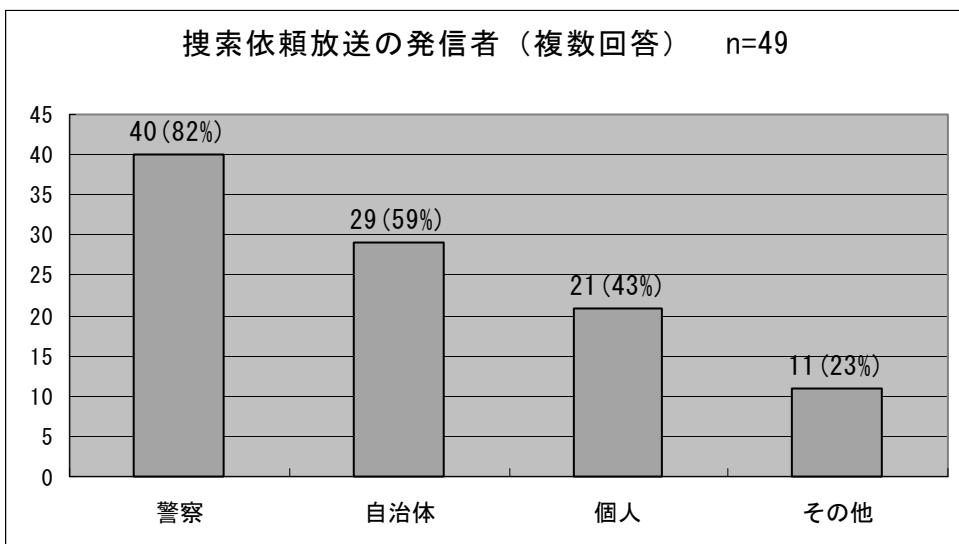
(1) 行方不明者捜索の放送の継続通算年数

行方不明者捜索の放送を行っている 49 局の放送局について、呼びかけ放送の詳細を聞いた。放送開始からの通算年では、10 年以上 15 年未満が半数を占めており最も多かった。次に 5 年以上 10 年未満が 3 割と多かった。5 年未満が 2 割だった。



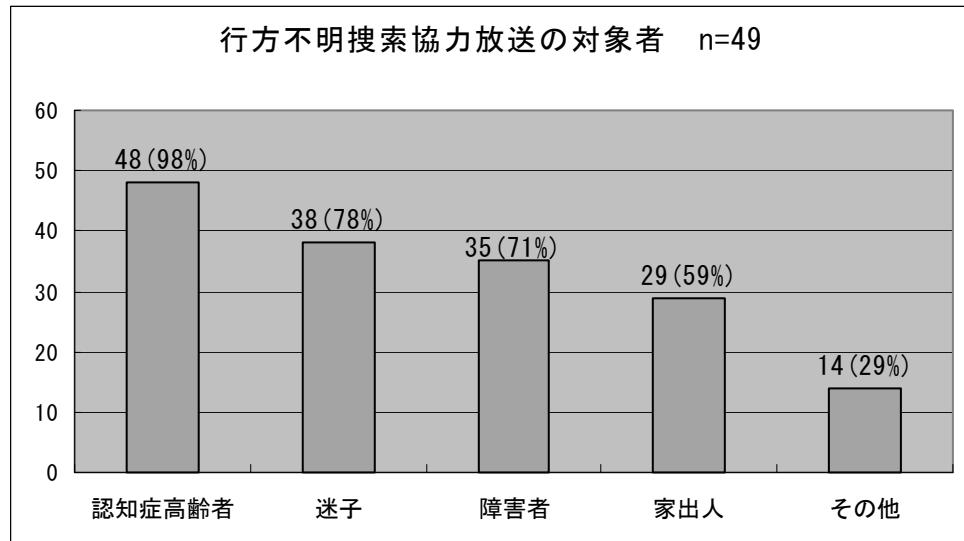
(2) 捜査依頼放送の発信者

捜査依頼放送の発信者について質問したところ、全体の 8 割が、警察からの発信と答えた。次に自治体が 6 割と多かった。その他では、高齢者施設や障害者施設から直接連絡があるという回答が目立った。



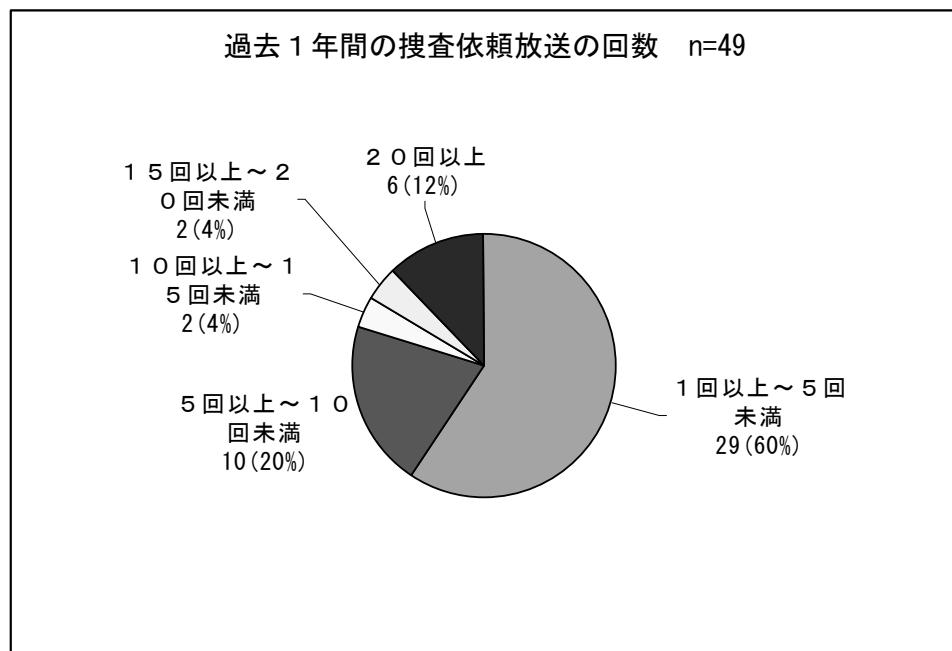
(3) 行方不明捜索協力放送の対象者

行方不明捜索協力放送の対象者を質問したところ、ほぼ全局が「認知症高齢者」と答えていた。次に 8 割が「迷子」、7 割が「障害者」、6 割が「家出人」という回答だった。



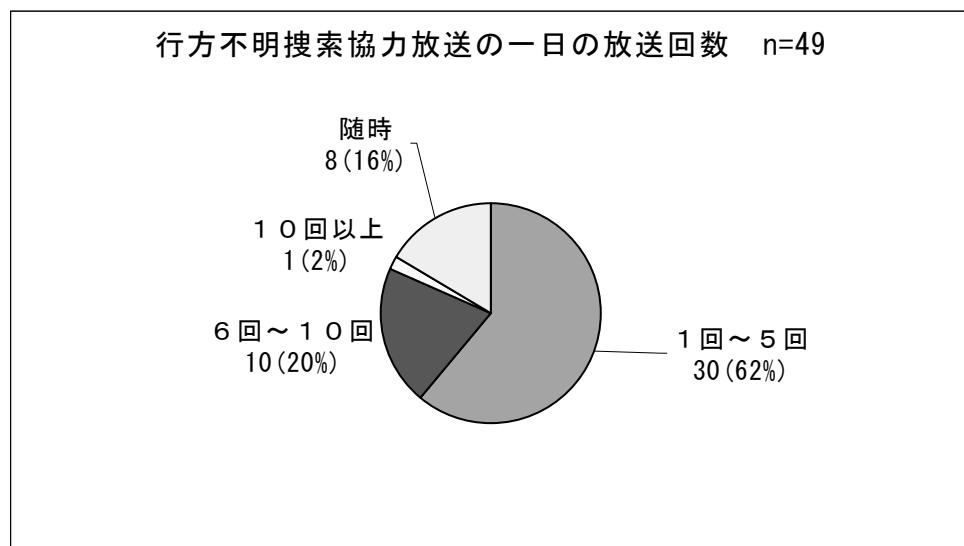
(4) 過去 1 年間の捜索依頼放送の回数

過去 1 年間の捜索依頼放送の回数では、1 回から 5 回未満が最も多く 6 割を占めていた。次に、5 回～10 回未満が 2 割だった。20 回以上が 1 割あった。回数の最大値は 40 回だった。0 回が 4 局あった。



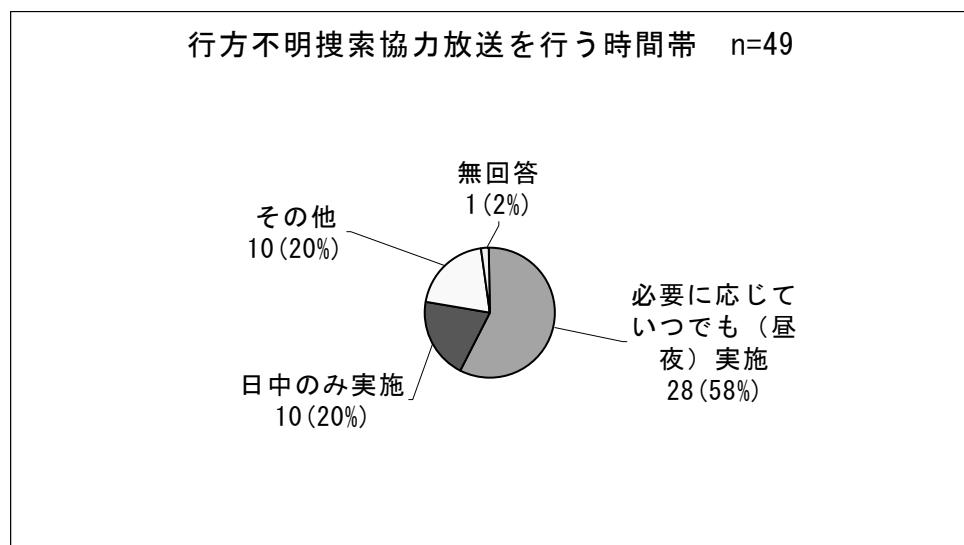
(5) 行方不明搜索協力放送の一日の放送回数

行方不明搜索協力放送の一日の放送回数では、1回～5回が6割と最も多く、次いで6回～10回が2割と多かった。また、「必要に応じて随時放送する」と答えた放送局が2割弱あった。



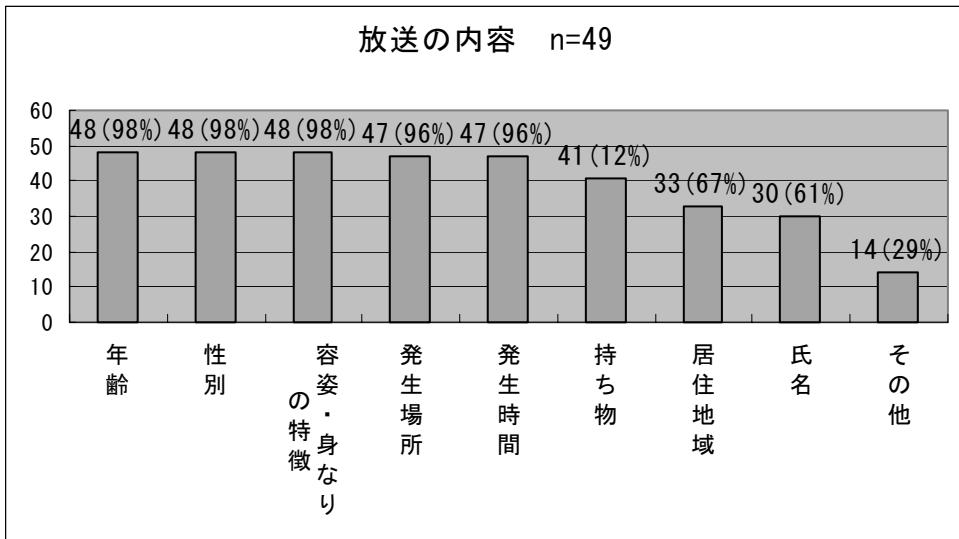
(6) 行方不明搜索協力放送を行う時間帯

行方不明搜索協力放送を行う時間帯では、「必要に応じていつでも」が6割と最も多く、「日中のみ実施」が2割と次に多かった。その他では、生放送を行っている時間帯（概ね9時～21時）との答えが目立った。



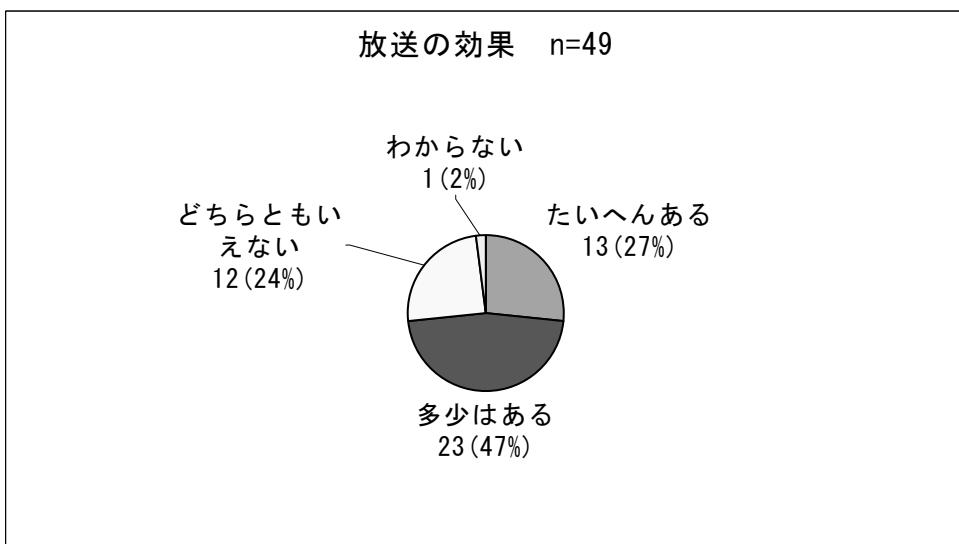
(7) 行方不明者についてどのような情報を放送しているか

「行方不明者について、どのような情報を放送していますか」の問では、ほとんどの局が「年齢」、「性別」、「容姿・身なりの特徴」、「発生場所」、「発生時間」を放送していると答えた。「居住地域」や「氏名」については、「放送しないで欲しい」と家族の要望があった場合は放送しない、と答えている回答が多くみられた。



(8) 行方不明の発見に対する放送の効果

「行方不明の発見に対して、放送の効果はどのくらいあると感じていますか」の問では、「多少はある」との回答が5割と最も多く、「たいへんある」との回答は3割弱だった。「多少はある」との回答を含め、7割強がなんらかの効果があると回答した。また、「どちらともえない」との回答が2割強あった。



(9) 行方不明捜索協力を始めたきっかけ

「行方不明捜索協力を始めたきっかけについて教えてください」という自由記述の問では、「自治体や警察、個人からの依頼や要望を受けて」との答えが全体の3分の2を占め最も多くみられた。残りの3分の1は、「コミュニティFMの設立趣旨として、設立当初から行っている」という

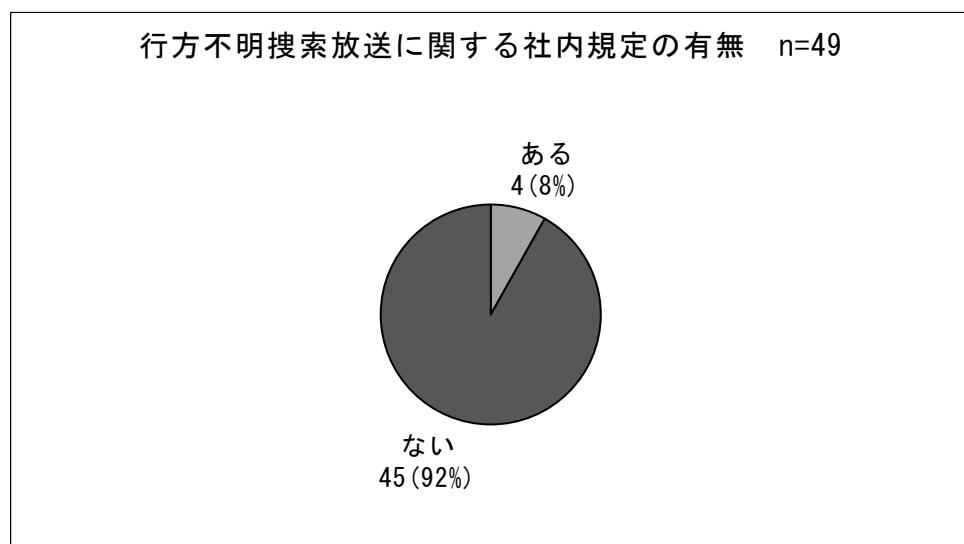
回答がほとんどだった。自治体や警察からの要望では、「防災協定」を結んでいるとの答えがいくつか見られた。また、設立趣旨を受けて準備していたが、当初は理解度が低くニーズがなかったが、保健所と警察が立ち上げた SOS ネットワークが発足したことで、積極的な利用が始まったとの回答があった。

(10) 行方不明捜査協力放送について現在抱えている問題や課題

「行方不明捜査協力放送について現在抱えている問題や課題があれば教えてください」との自由記述の問では、「警察からの情報伝達が遅い」など、情報発信源との調整が不足している、との回答が目立った。また、「個人情報をどの程度放送していいのか悩む」といった、個人のプライバシーに関する回答が目立っていた。また、人出のない深夜帯や、生放送を行っていない時間帯に対応できないなど、放送できる時間が限られていることを課題としてあげている回答が多くみられた。また、抱えている問題や課題は「現在特にない」との回答が約半数あった。

(11) 行方不明捜索放送に関する社内規定の有無

「行方不明捜索放送に関する社内規定」の有無では、「ない」が、45(92%)だった。4件が「ある」と答えていた。



4. 考察

本調査は、地域のコミュニティ FM における行方不明者に対する対応の現状について把握し、今後の認知症高齢者の行方不明対策について検討することを目的とした。調査票は日本コミュニティ放送協会に属する 199 の放送局を対象とした。回収数は 75 件、回収率は 37.7% だった。

行方不明者捜索の放送による呼びかけは、6 割強の放送局が行っていた。行っていない放送局

に理由を尋ねると、「自治体や警察からの依頼がないから」という理由がほとんどだった。捜索放送について、自治体や警察との連携が求められている現状が明らかとなった。

行方不明者捜索の放送による呼びかけの詳細では、捜査依頼放送の発信者は警察が8割、自治体が6割という回答だった。個人からも4割の発信があった。行方不明捜索協力放送は、ほとんどの放送局で「認知症高齢者」の行方不明を対象としていた。その他、迷子が8割、障害者が7割の放送局で対象となっていた。行方不明の発見に対する放送の効果では、「多少はある」との回答を含め、7割強の放送局で効果があると回答した。

行方不明捜索協力を始めたきっかけでは、「自治体や警察、個人からの依頼や要望を受けて」との答えが全体の3分の2を占め最も多くみられた。残りの3分の1は、「コミュニティFMの設立趣旨として、設立当初から行っている」という回答がほとんどだった。

以上の結果より、認知症高齢者の行方不明者の捜索においては、コミュニティFMの役割は重要であると思われた。ほとんどのコミュニティFMは、自らの役割を地域の諸問題を解決する機関として位置づけている。事実、多くのコミュニティFMでは、放送による行方不明者捜索の呼びかけを行っていた。捜索呼びかけ放送は、多くは認知症高齢者の行方不明に対するものであった。実績があり、捜索へ貢献をしていると思われた。今後、コミュニティFMの役割を、多くの認知症高齢者に係わる機関や専門職、家族に知ってもらうことが重要である。

現状の課題としては、自治体や警察等との連携不足があがっていた。自治体や警察および関連機関は、コミュニティFMを地域の諸問題に取り組む地域資源として、強く認識する必要がある。そして、連携強化が求められる。

捜索放送を行うにあたっては、情報管理の一元化が求められていた。現状は、警察からの情報提供がほとんどであるが、家族や本人の周辺からの独自依頼もある。個人情報の取り扱いや、情報の信憑性の問題もあり、放送の円滑化のためには、コミュニティFMへの情報提供方法の一貫性や、信頼性の確保のための取り決めが必要である。

認知症高齢者の行方不明者をゼロに近づけるためには、具体的な協力体制の構築が急務である。さらに、地域啓発が必要である。コミュニティFMは、地域啓発の発信元としても重要な役割を担うと考えられた。

<自由記述>

1. 困りごと

(1) 情報提供者 警察の場合

個人からの依頼の場合の警察等との連携確認。

警察からの情報の伝達が遅い。情報が出たころには水死していたケースもある。個人や事業所からの情報は早く正確。特に老人ホームは、初動態勢が整っている。行政は、情報を表に出さない。

警察等からの第一報があまりに遅く放送する側としていらだちを覚える。

(2) 情報提供者 個人の場合

情報源が公の場合、特に警察からの情報が一番出しやすいが、そうでない場合が多く、ご家族の気持ちはわかるものの出しにくい場合もある。

依頼する側に、捜してほしいが個人情報は出来るだけ表にしたくないという思いもあり、それが時として情報を曖昧にすることがある。

個人のプライバシーをどこまで放送してOKか。

(3) 放送局の体制

生放送が少ない土日に連絡が来ても放送出来ない。

夜中の対応の人員確保と案件受理の基準等。

未解決のままでの放送打ち切りタイミング。

個人情報に関する問題。どこまで情報を出して良いのか。

コミュニティということでスタッフが24時間常駐していないため、協力できる時間が限られていること。

深夜～早朝の放送対応が難しいこと。

行方不明の期間が長くなると、いつまで放送するべきか、判断に迷う。

個人情報のあつかい方、情報電話の窓口をどのようにするのか(警サツとあと個人のTEL)等。

2. 意見、感想

もっと多くの方がこのシステムを利用して欲しいと思います。

個人情報を優先し、名前を言わない場合もあれば必要であればいう場合もある。回数も緊急度により異なる。また、緊急度の低い事案は平日の生放送枠のみで放送する。高ければ深夜でも放送する。すべてその事例による。高齢者の捜索については警察、消防、行政、福祉協議会などが加盟している「〇〇高齢者対策 SOS ネットワーク」からの情報が中心。過去には放送していたが、生放送していない曜日（土日）や時間帯には対応が出来ない。

夜間でも対応している。担当者に責任を与える。放送料を無料で行っている。

警察からFMで放送すると、何故か間もなく発見されることが多いと、コメントを受けています（特に認知症高齢者）。発見された場合も、放送しているが、そんな時は、特にうれしく思っています。

行方不明者及びその家族等の個人情報の保護に配慮しなければならないので、詳細に情報が提供できないと思う。

呼びかけ内容が生命に関する情報であり、通常の番組にて取り扱う情報との異和感が大きい。

II - 2) ヒアリング調査

1. 目的

アンケート結果より認知症高齢者の行方不明者捜索で先進的に広域連携体制を実施している自治体を抽出し、広域化への取り組み状況の具体的な内容を聞き取ることを目的としてヒアリング調査を実施した。

2. 方法

調査員による聞き取りを行った。

ヒアリングの項目を以下に示す。

1. 自治体の市区町村を超える捜索（広域捜索）のために、隣接自治体や都道府県との間の広域連携体制に取り組んだきっかけはどのようなことでしょうか？
2. 実施している広域SOSネットワークについて
 - ①中心となる機関
 - ②ネットワークの構成
 - ③連絡の方法
 - ④活動実績（件数）
 - ⑤夜間・休日の対応について
 - ⑥身元引受について
 - ⑦個人情報の取り扱いについて
3. 市区町村を超える広域の捜索態勢の課題
4. その他（特徴的な取り組み等）

3. 結果

認知症高齢者の行方不明者捜索で先進的に広域連携体制を実施している3つの自治体（A地域、E地域、F地域）から回答を得た。

ヒアリング内容の詳細は地域ごとに示す。

○A地域（A自治体）

1. 広域連携体制に取り組んだきっかけ
 - ・市区町村の担当者から広域での捜索について依頼があれば、個別に対応していた。
 - ・平成19～20年の『認知症地域支援体制構築等推進事業』のモデル事業で、2つの地域で実施した。その際、「交通機関の対応をA自治体でしてほしい」という希望があったが、対応は困難と判断し、一斉FAXでの対応であれば可能として全地域での対応をスタートした。
 - ・平成20年から整備して実施している。

2. 実施している広域 SOS ネットワークについて

①中心となる機関

行政

②ネットワークの構成

- ・近隣三県（B県・C県・D県の自治体の高齢者担当部署）

③連絡の方法

- ・行方不明者の情報が入ったら、近隣三県に一斉 FAX 送信を行う。
- ・『発見』した場合は、「発見しました」の FAX 送信を同様の地域へ行う。
- ・行方不明者の情報を A 自治体へ提供して広域態勢での検索を実施するか、行方不明者が発生した市区町村内のみで対応するかは、市区町村の担当者が判断している。
- ・情報提供する FAX 送信先は、市区町村からの希望に応じて、近隣三県の範囲で行っている（どの地域まで FAX するかは、市区町村の判断に任せている）。
- ・情報の内容は、名前、住所、状態、特徴等で A4 用紙 1 枚。
- ・書式は、それぞれの地域が使用している様式を活用。
- ・地域包括支援センターへの連絡は、各市区町村の裁量に任せている。

④活動実績（件数）

自治体		平成 20 年	平成 21 年度 (2月 1 日現在)
A	検索願	12	43
	保護した身元不明者の照会	5	2
B	検索願	8	1
	保護した身元不明者の照会	2	1
C	検索願	0	1
	保護した身元不明者の照会	0	0
D	検索願	0	0
	保護した身元不明者の照会	0	0

⑤夜間・休日の対応について

- ・対応していない

⑥身元引受について

- ・各市区町村担当者の判断に任せている。

⑦個人情報の取り扱いについて

- ・各市区町村担当者の判断に任せている。

3. 市区町村を超える広域の検索態勢の課題

- ・広域の検索を実施してみて、多くの場合は翌日に、行方不明になった市区町村で警察により発見されている。市区町村によってはあまりネットワークが活用されていない。
- ・市区町村におけるネットワークが機能していないと、A 自治体から流した情報が十分に活用

されない場合がある。

- ・交通機関を利用して行方不明者を探すことが難しい。電車で終点まで行った場合、警察ルートで発見されることになる。
- ・モデル事業では2地域の警察に協力をもらつたが、実際には協力要請することが難しい。
- ・コスト面は、FAX費のみ、労力はあまりかかっていない。

○E 地域（E 自治体）

1. 広域連携体制に取り組んだきっかけ

平成19年度から2カ年間、二つの市において、高齢者介護予防・地域リハビリテーション推進事業の一環として、認知症モデル事業を実施した。

この事業の中で、a圏域での認知症の地域支援の取り組みや徘徊などの市町村連携についての機会とするため、「a圏域認知症対応にかかる情報交換会」を行った。

a圏域の3市では、SOSネットワークは構築されていたが、その他の地域でのSOSネットワーク構築を推進するため、また広域での行方不明者に対応するため、a圏域市町村徘徊高齢者SOSネットワークを作成することになった。3回の情報交換会では、SOSネットワークの実施要綱の策定、ネットワークへの参画についてのアンケート調査などを行った。

平成22年4月より、a圏域市町村徘徊高齢者SOSネットワークを実際に稼働する予定。

2. 実施している広域SOSネットワークについて

①中心となる機関

- ・ネットワークの立ち上げまでは、b保健所が事務局を担当した。ネットワーク立ち上げ後は、参画市町村・地域包括支援センターの担当者が、持ち回りで担当者会議を開催することになっている。平成22年度はc市が担当の予定。
- ・参画機関担当者会議では、SOSネットワークのメンテナンスや新たな課題への対応、その他必要な事項を協議することになっている。

②ネットワークの構成

- ・a圏域、d圏域の10市町村の高齢福祉担当課と地域包括支援センター及び、参画市町村が各市長村内で行う情報伝達機関が参画機関となっている、
- ・参画機関から情報伝達する協力機関は、それぞれのネットワークに依る。最も協力機関が多い市では、介護保険や民間事業所等約200ヶ所程であり、最も少ない市は、介護保険事業所2ヶ所と、現状ネットワークの協力機関整備の状況に差はあるが、今後の取り組みの中で拡大充実していく予定である。

③連絡の方法

- ・認知症の高齢者が行方不明になった場合は、家族が警察へ捜索を依頼するとともに、ネットワークを要請する。「a圏域市町村徘徊高齢者SOSネットワーク利用申出書（同意書）」では、情報提供先の希望範囲を選択できるようになっている。希望範囲A、Bの2通りにわかれている。希望範囲Aは、各市町村の担当課と地域包括支援センターでの情報共有で、

希望範囲 B は、それぞれの市町村の協力機関まで情報が伝達されるという仕組みである。いずれかの範囲で情報を流すかどうかは、届け出者が選択できる。

- ・情報はメールで参画市町村に送り、併せて電話連絡で確認する。受け取った各市町村の担当課は、情報提供範囲が B の場合は、当該市町村内システムで協力機関へ情報提供を行う。
- ・情報提供終了連絡（発見・保護）を受信した場合は、情報提供を行った機関に速やかに連絡する。また、警察などから身元不明の高齢者情報を得た場合は、市町村や地域包括支援センターが所定の書類に記入して、メールで送信し、電話で確認することになっている。

④活動実績（件数）

- ・なし

⑤夜間・休日の対応について

- ・あくまでも警察捜索の補助的なネットワークとの位置づけであり、夜間休日の対応を宿直でもできるように工夫している市町村も中にはあるが、市町村の開業時間での対応が基本となっている。

⑥身元引受について

- ・現在身元引き受けの仕組みまでは議論されていないが、ネットワークの参画者である認知症疾患医療センターで、認知症の医療連携等の検討を進めており今後の課題となっている。

⑦個人情報の取り扱いについて

- ・個人情報については、関連する法令などを遵守して、厳重に管理するとしている。

3. 市区町村を超える広域の搜索態勢の課題

- ・市町村高齢福祉課が窓口となっているため、休日夜間に発生した場合の対応が困難。
- ・公共交通機関の対応が各社毎、地域毎で異なる為、依頼方法等を再検討する必要がある。

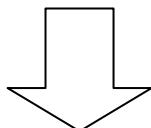
4. その他（特徴的な取り組み等）

- ・参画市区町村で、連絡方法や連絡様式の協議をおこない決定していること、また参画市町村が持ち回りでネットワークの庶務や担当者会議の開催を行うことが特徴的である。

○F 地域 (F 自治体)

1. 広域連携体制に取り組んだきっかけ

年度	状況
平成 7 年度	g 市内で起きた徘徊高齢者の死亡事件をきっかけに「SOS ネットワークづくり」に取り組むことが合意され、「t 保健所保健福祉サービス調整会議老人部会」での協議スタート
平成 8 年度	g・痴呆老人連絡会議（名称変更）
平成 9 年度	g・老人性痴呆疾患委員会（名称変更）
平成 10 年度	g・h SOS ネットワーク本格実施 i 市・j 市（一部）・k 市・l 市・m 町・n 町でそれぞれ SOS ネットワークがスタート



○g 保健福祉事務所管内で発見依頼のあった事例を丁寧に追っていくと、管内を超えて発見されることが多く、また、保護されても連携システムがないと身元がわかるまでに時間がかかることなどが明らかになり、警察を含めた、広域的な連携システムが必要になった。

○g 地域のネットワークが契機となり、県内の各地域に SOS ネットワークが始動した。しかし、それぞれの地域でのネットワークの限界から g 地域同様の課題があげられた。

平成 10 年

F 自治体ねたきり痴呆性高齢者対策協議会内に「徘徊痴呆性高齢者対策検討部会」設置

〈3つの提言〉

1 早期発見システムの構築

市町村、警察、町内会、交通機関等の関係機関の協力のもとに、徘徊高齢者を早期に発見するための地域のネットワークの構築が必要

2 保護システムの整備

徘徊していた高齢者が保護され、身元判明や引渡しまでに時間を要する場合、福祉施設等の協力により、ショートステイ事業を活用し、適切な施設に保護するシステムが必要

3 啓発・普及による地域づくり

地域においては、徘徊の原因となる痴呆への偏見や誤解を解き、家族が高齢者の状況を周囲に相談でき、いざという時には地域への助けを求めやすい環境づくりを進めることが必要である

* 検討部会に市町村（県所管内）代表参加、県警生活安全対策室参加

平成 11 年～12 年

「徘徊痴呆性高齢者対策検討部会」により、問題点・課題を整理した結果をもとに、保健所の専門機能を活用し、11 年度から「徘徊高齢者 SOS ネットワーク」の構築を図った。

徘徊高齢者のための全県的システムの確立

介護保険制度下における F 自治体徘徊高齢者保護に係る取扱い方針の確立

* 地域保健推進特別事業において実施

2. 実施している広域 SOS ネットワークについて

①中心となる機関

保健福祉事務所、市町村高齢福祉担当、地域包括支援センター、警察署、医療機関、保護受入れ施設 等

②ネットワークの構成

保健福祉事務所の地域ごとに市町村エリアでネットワークを構成している。窓口区分で「広域」と「近隣」にわけている。

③連絡の方法

FAX

④活動実績（件数）

F 自治体資料参照（平成 20 年度徘徊高齢者 SOS ネットワーク発見事例の分析）

⑤夜間・休日の対応について

『F 県内徘徊高齢者 SOS ネットワーク連絡窓口及び休日の一時保護に係る連絡先』で全地域の情報が一覧できる。

一覧表の欄外に「日直・当直室・守衛室が窓口の場合、警備会社の方や市町村のさまざまな課の職員が窓口となるため、趣旨をご説明いただき高齢福祉の担当課の方と連絡をとってもらうようお話ください。」と明記されている。

⑥身元引受について

身元が判明した場合、家族が引取りにいく。

但し、単身者や家族不在の場合は、市町村の高齢担当や地域包括支援センターで対応している

⑦個人情報の取り扱いについて

・FAX 送信の場合、家族の了解を得る

・また、どのエリアまで広げるかは、家族等から生活歴や活動状況を聞き取り、市町村担当者が家族と話し合い決定する。

3. 市区町村を超える広域の搜索態勢の課題

・県外に徘徊した虞のある方の発見依頼を行った際、SOS ネットワークのシステムがなく、複数箇所の市町村に個別に事情を説明し、協力を仰いだが相当の時間を要した。全国的な、はいかい SOS ネットワークの確立が課題。

・県内の広域搜索であっても、ネットワークは整備されていたが時間の経過と共に、取り組みに差があり、はいかい SOS ネットワークシステムが形骸化している市町村もある。

- ・管轄市町村以外の場合、単身者や家族が不在の場合、身元引き受けに誰が行くのかと課題である。
- ・夜間休日の発見、保護依頼のFAXは、行政が行っているため、稼働していない。
- ・身元不明者を施設に保護した場合、管外の方の場合、費用負担の考え方が市町村によって様々である。
- ・FAXにて送付しているが、写真が黒くなり参考にならない。

4. その他（特徴的な取り組み等）

- (1) F 自治体徘徊高齢者SOSネットワーク連絡窓口及び休日の一時保護に係る連絡先一覧、協力施設一覧の情報更新。
→ 県内市町村及び県警生活安全課に送付。
また、県警生活安全課に県・政令市担当者と一緒にあいさつに伺い、実績の報告や意見交換を行っている。
- (2) 県域保健福祉事務所を対象とした、老人認知症疾患保健福祉事務所事業担当者会議の開催をして、はいかいSOSの実施状況等について会議を開催している。
- (3) 県域保健福祉事務所や市町村が主体となり、関係する機関との連携をはかるため「はいかいSOSネットワーク会議」の開催を実施。
(県域9HWCのうち3か所実施、1HWCは市町村が実施)

< F 自治体資料 >

平成20年度徘徊高齢者SOSネットワーク発見事例の分析

1. 行方不明者の年齢、性別

高齢者の年齢	性別		合計	割合
	男	女		
60歳未満	2	0	2	2.4%
60～64歳	0	1	1	1.2%
65～69歳	2	5	7	8.4%
70～74歳	8	9	17	20.2%
75～79歳	13	11	24	28.9%
80～84歳	7	10	17	20.5%
85～89歳	10	3	13	15.7%
90歳～	1	2	3	3.6%
合計	43	41	84	100.0%

2. 事前登録の有無

		割合
事前登録者	27	32.5%
未登録者	54	64.3%
不明	3	3.6%
合計	84	100.0%

3. 不明になった場所

		割合
自宅	69	83.1%
福祉施設等	3	3.6%
その他	12	14.3%
合計	84	100.0%

4. 不明になった時刻

		割合
4時～6時前	2	2.4%
6時～8時前	12	14.3%
8時～10時前	14	16.7%
10時～13時前	22	26.2%
13時～16時前	16	19.0%
16時～19時前	9	10.7%
19時～22時前	6	7.1%
22時以降	2	2.4%
不明	1	1.2%
合計	84	100.0%

5. 発見場所

		割合
市町内	40	47.6%
市町外	18	21.4%
県外	0	0.0%
自力で帰宅	12	14.3%
発見エリア未記入	2	2.4%
不明	12	14.3%
合計	84	100.0%

■5. 発見場所<ご参考>

①市町内内訳

近所	3	7.5%
市内	30	75.0%
駅	1	2.5%
スーパー	1	2.5%
その他	5	12.5%
合計	40	100.0%

②市町外内訳

他市町	15	83.3%
警察	2	11.1%
駅	1	5.6%
合計	18	100.0%

6. 発見までに要した時間

		割合
1時間以内	2	2.4%
1時間～6時間以内	29	34.5%
6時間～12時間以内	20	23.8%
12時間～24時間以内	12	14.3%
1日～5日以内	11	13.1%
5日以上	0	0.0%
不明	10	11.9%
合計	84	100.0%

Ⅲ ホームページ

1. 認知症高齢者行方不明ゼロホームページHPの充実

平成20年度事業で構築した、認知症高齢者行方不明ゼロホームページ「高齢者の見守り・SOSネットワークを築こう！」のコンテンツの充実化を行った。具体的には、(1) 町で認知症の人を見かけたときの「対応編」ページの作成、(2) 全国SOSネットワークの情報(86件)追加、(3) その他修正を行った。

(URL:<http://www.silver-soken.com/sos-net/index.html>)

(1) 対応編の作成

地域住民が、町で認知症の人を見かけたときの対応をサポートする目的で、自治体が教材として用いているチラシ等の一部を紹介するページを作成した。「町で認知症の人かな？と思ったときの声かけの方法」、「道を見失って歩いている認知症の人の特徴」等。

(2) 全国SOSネットワークの情報(86件)追加

認知症高齢者の行方不明対策に関する調査で、全国SOSネットワークの情報で掲載の同意を得た86件のデータを、「全国拠点検索」ページに追加した。

(3) その他修正

その他、前年度作成したページのデータを最新の情報にする等の修正を行った。

- 「高齢者の見守り・SOSネットワークを築こう！」ホームページ トップページ

The screenshot shows the homepage of the 'Silver-Soken' website. At the top, there is a navigation bar with links for 'Home', 'SOS Network', 'Pre-Registration System', 'Mock Training', 'National Network Search', 'Reference Materials', and 'FAQ'. Below the navigation bar is a large illustration of various elderly people of different ethnicities and backgrounds walking together. In the bottom left corner, there is a box containing the text 'National Number of Missing Elderly Cases' and a link to 'View Details'. To the right of this box is a table showing the number of missing elderly cases categorized by outcome:

Category	Number of Cases
Missing	23,668 cases
Found	17,842 cases
Returned Home	4,921 cases
Dead	548 cases
Not Found	357 cases

At the bottom right of the table, it says '(Based on data from the Ministry of Internal Affairs and Communications survey in Heisei 16)'.

- SOS ネットワークの全国拠点検索画面（例：北海道の一部）

全国拠点検索

北海道

- 旭川市 [旭川地域”SOSやまびこ”ネットワーク](#)
- 芦別市 [中空知高齢者SOSネットワークシステム](#)
- 愛別町 [あさひかわ・老人SOSやまびこ](#)
- 網走市 [網走うそく助け合いネットワーク](#)
- 足寄町 [障害・虚弱高齢者のための「かえるネットワーク」](#)
- 岩見沢市他（2市1町） [高齢者（主に認知症）SOSネットワーク](#)
- 江別市他（2市1町1村） [江別保健所管内徘徊老人SOSネットワークシステム](#)

- SOS ネットワークの全国拠点検索画面（例：旭川地域 “SOS やまびこ” ネットワーク）

全国拠点検索

ネットワーク名	旭川地域”SOSやまびこ”ネットワーク		
市区町村名	旭川市		
問い合わせ先	旭川市役所保健所健康推進課精神保健係		
電話番号	0166-26-1111(内線2986)		
住所	旭川市六条通9丁目46番地		
事前登録の有無	無	検索依頼数（件）	44
発見保護（件）	40	死亡者数（件）	2
未発見（件）	0	自力帰宅（件）	2
備考（利用状況等）	平成20年度のデータによる		

[←前のページに戻る](#)

[×閉じる](#)

IV 今後の課題・提言

IV 今後の課題・提言

本事業において、認知症高齢者の行方不明者の実態および対応の現状、広域化への取り組みの状況が明らかとなった。以下では、本事業で実施した調査結果を踏まえ、委員会で討議された SOS ネットワーク構築に向けた今後の課題と提言をまとめる。

【今後の課題】

1. 実行力のある見守り SOS ネットワークの整備

市町村アンケートの結果では、回収した 881 のうち SOS ネットワークの整備済が 245ヶ所、整備して稼働している地域が 57ヶ所という現状であった。SOS ネットワークの整備および稼働状況に関して、地域格差や形骸化している現状が明らかとなった。また、未整備の地域が多いことと、整備したことで終結していたり、十分に機能していない地域が多い実態が明確になった。

整備された SOS ネットワークが機能しない理由としては、市区町村担当者の異動や市町村合併による中心機関の脆弱化、個人情報の管理、認知症を正しく理解する機会への住民参加の啓発活動の不足などが考えられる。

SOS ネットワークによる行方不明者の捜索態勢が整備されても、発見保護後の受け入れ施設や医療機関等の対応や身元が判明するまでの居場所の確保が困難な状況にあるため、現実的かつ実行力のある見守り SOS ネットワークの整備が求められる。

2. 広域化ネットワークの必要性

本事業で重要視した広域化ネットワークについては、広域捜索の機会があった地域では、過去1年間に4件以上という地域もあり、SOS ネットワークを整備済みの地域は、未整備の地域に比べ、広域捜索の機会が多いことがわかった。

行方不明者捜索の広域化への取り組みを先進的に行っている地域では、公共交通機関を利用して行方不明になる高齢者も増加している等の現状より、広域地域における捜索の必要性が認識された。

地域包括支援センターでは、市区町村外への広域の捜索が必要になる恐れのある認知症高齢者はいるが、自治体との連携、認知症に関する家族の理解、捜索時の個人情報等の課題を抱えていた。また、広域連携が必要とされながら、近隣の市区町村でネットワークが整備され機能していないと提供した行方不明者の情報が活かされず、捜索手段が絶たれてしまう等の課題がヒアリング調査で明らかとなった。

認知症行方不明者の広域 SOS ネットワークを確立するためには、中心機関となる組織と地域の関係機関との連携強化や、地域に存在するその他のネットワーク（防災、障がい者や子ども）との連携、広域捜索を展開してくための地域間連携などが求められる。

3. 都市部と地方部での SOS ネットワークのあり方

人口の少ない地域や離島地域の島嶼部では「SOS ネットワークはなくても見つかる」という意

見が調査結果に出ていた。反面、人口の多い都市部では、地域コミュニティの弱体化が問題であり、防災無線による搜索も期待できない。また、公共交通機関が発達している都市部とマイカーの多い地方部では、搜索エリアや交通機関等、搜索依頼先が異なってくる。SOS ネットワークの広域化システムの需要と展開については、都市部と地方部で異なることから、地域の実情に応じた効果的な搜索方法の検討が必要である。

【提言】

1. 地域にあるネットワークへの『相乗り型』

地域には、防災、子ども、障がい者など、すでにいくつかのネットワークが存在している。高齢者の SOS ネットワークを新規に立ち上げるのではなく、防災、子ども、障がい者など対象の枠を増やすような説明方法が受け入れられやすいのではないだろうか。対象により自治体の担当部署は異なるが、単独では十分に機能しないネットワークを、他との組み合わせの「相乗り型」で機能性を発揮できるように検討することも必要と考える。

2. 広域ネットワーク構築にむけて関係機関の役割を明確化

行方不明時の対応や実態を把握している機関として、警察の割合が大きいことから、広域ネットワークでは、警察と自治体との連携のあり方、役割の明確化が重要である。広域化における都道府県の役割としては、行方不明者対策の行政計画において SOS ネットワークを位置づけることがある。また、整備した SOS ネットワークが機能しているかどうか、市区町村のネットワークの整備および稼働状況を、最低年 1 回は確認するような仕組みつくりが急務である。そのためには、都道府県と市区町村の役割と連携のあり方を明文化したマニュアルも必要と考える。

関係機関の一つである、コミュニティ FM が存在する地域では、放送による行方不明者搜索は重要になる。放送エリアでの搜索活動が円滑で早急に行方不明者を発見保護できるよう、自治体や警察との連携強化のための会議や指針も必要となるのではないか。

地域で活動する団体、組織に対しては、地域の諸問題に取り組む地域資源として協力要請と認知症を正しく理解し、SOS ネットワークの必要性を認識してもらえる広報が必要である。また、都道府県と市区町村をつなぐ存在として、広域保健所の役割があると思われ、予防の効果も期待できる。

3. 実践的なネットワーク構築への事例検討

SOS ネットワークの機能性を高めていくための手段として、関係機関で事例検討を行い、適切な支援方法を探究していくことが必要である。「ネットワークが機能したから良かった」ではなく、「どのような状況下で行方不明になったのか?」「発見保護された状況とその後の経過は?」など、行方不明になった要因や対応方法について討議することにより、行方不明になる可能性のある認知症高齢者に対して根拠に基づいた具体的な支援策が計画できるのではないだろうか。

さらには、関係機関の共通理解と連携を深めることができ、継続的にネットワークを機能させていくことが可能になると考える。

4. 認知症サポーター養成講座とのタイアップ

認知症サポーター養成講座の受講者の中には、「サポーターになったが何をするのか?」と考えている人がいる。SOS ネットワーク普及啓発の取り組みとしては、模擬訓練の実施が効果的であり、受講者に対して模擬訓練への協力や捜索協力者登録等、提案していきたい。地域で認知症に対する理解が深まれば、認知症の方の家族も早い段階で捜索の決断が可能となるだろうし、行方不明の可能性がある認知症の人と家族が、事前登録制度を活用することも進展すると考える。また、公共交通機関を利用して行方不明になる人が増加していることから、交通機関職員に認知症の理解を深める研修を行うことも必要である。

5. 地域包括支援センターとの連携

認知症高齢者の行方不明時の相談窓口は、市区町村と警察の割合が大きいが、地域包括支援センターが対応している地域も少なくない。今回の調査でも、行方不明者への対応に際して、「認知症の人の家族に理解・協力が得られない」、「独居」、「GPS の使用上の問題」、「個人情報保護やプライバシーに関するここと」等の課題があげられ、ネットワーク構築と充実化を求めている。地域包括支援センターとしての役割と自治体、警察との連携を明確にした支援策が必要である。

6. 『見守り SOS ネットワークの認知症高齢者行方不明者ゼロサミット』の設立

認知症に対するマイナスイメージを払拭し、地域住民に正しい認知症の知識と理解を普及することと、広域 SOS ネットワークの拡充を目指して、行政、地域包括支援センターの共同で『見守り SOS ネットワークの認知症高齢者行方不明者ゼロサミット』を立ち上げてはどうだろうか。

さらに、今後の全国的な広域 SOS ネットワーク構築のためには、基盤情報として、「行方不明者ゼロのホームページ」において、多面的な情報を収集し、公開する意義がある。

參考資料

平成21年10月31日

市区町村認知症対策担当課担当者様

NPOシルバー総合研究所
代表理事 来島修志
常務理事 桑野康一

「市区町村における認知症高齢者の行方不明対策に関する調査」

調査協力のお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当法人 NPOシルバー総合研究所は、高齢者のための認知症ケア及び介護予防等についての研究調査を行うことを目的に平成16年4月に東京都より認証を受けました団体です。

さて、当法人は、平成21年度厚生労働省 老人保健推進等補助事業「認知症の徘徊行方不明者の広域SOSネットワークの確立に向けた調査研究事業」をすすめています。

この事業では、自治体の範囲を超えた行方不明者の実態および現行の自治体単位のネットワーク等を活かした対応実態と課題について調査を通じて明らかにし、今後の都道府県レベル・全国レベルでの認知症高齢者SOS広域ネットワークのあり方と構築にむけた具体的提案を行うことを目的としております。

つきましては、全国自治体を対象としました本事業の調査へのご協力を賜りたくお願い申し上げます。

なお、本事業の調査結果は、貴メールアドレス宛てへご報告させていただきたく存じます。アンケート調査票へご記載くださいますようお願い申し上げます。

敬白

記

<事業名> 認知症の徘徊行方不明者の広域SOSネットワークの確立に向けた調査研究事業

<調査票提出期限> 平成21年 11月 20日(金)までにお願いいたします。

<送付内容> 1. 市区町村における認知症高齢者の行方不明対策に関する調査票(A4用紙6枚)

2. 地域包括支援センター向け調査票(A4用紙2枚)

※貴地域の地域包括支援センター向けの調査票になります。

ご多忙中にお手数ではございますが、所管の地域包括センター宛てへFAX送信をお願い申し上げます。

返信先は、当法人のFAX番号を記載させていただいております。

ご協力賜りますようお願い申し上げます。

3. 返信用封筒1枚

※ご記入された調査票の返信にご利用ください。

<お問い合わせ> NPOシルバー総合研究所

担当:桑野康一(くわのこういち)・諏訪免典子(すわめんのりこ)

住所 105-0013 東京都港区浜松町1-12-5-3F

電話 03-5425-2383 FAX 03-5405-1184

e-mail info@silver-soken.com

以上

市区町村における認知症高齢者の 行方不明対策に関する調査

行方不明者対策の推進のための全国データとなる重要な調査です。ぜひご協力をお願いします。

<調査票の記入に関する説明>

1. 本調査票は、このページを含めて5頁あります。
2. 各質問項目に対して、該当する数字に○をつけてください。特に指定の無い場合は、最も当てはまる数字1つに○をつけてください。
3. 年数、人数に関する質問項目については、数字を記入してください。
4. 回答内容の訂正は二重線を引くか又は消しゴムできれいに消してください。
5. 回答の困難な質問がございましたら、下記連絡先にお問い合わせいただくな、もしくは空欄のまま次の質問に進んでください。
6. 調査票の記入が終わりましたら、同封の返信用封筒をご使用いただき、11月20日（金）までに郵便ポストに投函してください。

<調査実施主体>

認知症の徘徊行方不明者の広域SOSネットワークの確立に向けた調査研究事業 実施委員会
(厚生労働省老人保健事業推進費等補助事業)

代表者 永田久美子(認知症介護研究・研修東京センター 研究部副部長)

事務局 NPOシルバー総合研究所

お問い合わせは、下記までお願いいたします。

<連絡先 事務局>

NPOシルバー総合研究所(担当:桑野、諫訪免)
〒105-0013 東京都港区浜松町1-12-5-3F
TEL: 03-5425-2383 FAX: 03-5405-1184
E-Mail: info@silver-soken.com

ご回答者	都道府県	市区町村
	所属部・課・係:	電話:() Email:

問1 認知症の行方不明者対策について、貴自治体における相談窓口や組織体制について以下の質問にお答え下さい。

1-1 認知症高齢者の行方不明に対する相談窓口について当てはまるもの全てに○を付けてください。

- 0. 特に決まっていない
- 1. 市区町村役所
- 2. 警察署
- 3. 保健所
- 4. 地域包括支援センター
- 5. 消防署
- 6. その他 具体的にご記入下さい

1-2 認知症高齢者の行方不明発生時の対応のための組織体制について、当てはまるもの全てに○を付けてください。

- 0. 特に決まっていない
- 1. 警察の捜索
- 2. SOS ネットワークの発動
- 3. 認知症サポーターの協力
- 4. 消防団による捜索
- 5. 地域放送局 (FM, ケーブルTV 等) による呼掛け
- 6. 防災行政無線放送による呼掛け
- 7. メール配信システム
- 8. GPS を利用した位置情報検索
- 9. その他 (具体的にご記入下さい)

1-3 認知症高齢者の行方不明対策は、保健福祉計画・地域福祉計画等の事業計画に位置づけられていますか。

- 1. はい
- 2. いいえ
- 3. その他 ()

1-4 認知症高齢者の行方不明対策に関する要綱や条例はありますか。

- 1. ある ⇒ ある場合は、要綱・条例の名称・概要をご記入下さい
- 2. ない
- 3. わからない

問2 認知症高齢者の行方不明の実態をどのように把握していますか。当てはまるもの全てに○を付けてください。

- 0. 把握していない
- 1. 警察からの情報
- 2. 地域包括支援センターからの情報
- 3. その他 (具体的に)

問3 認知症高齢者のSOS ネットワークの運営組織について、以下の質問にお答え下さい。

3-1 貴自治体には認知症高齢者のSOS ネットワークが設置されていますか。

- 1. 設置されている ⇒ 設立から何年経過していますか？ 約 [] 年 · 不明
⇒ ネットワークの名称は ()
⇒ ネットワークの稼働状況は 1. 活発に稼働している 2. あまり稼働していない 3. 稼働していない
- 2. 設置されていない
- 3. その他 ()

3-2 見守り SOS ネットワークの構成機関・組織はどこですか。当てはまるもの全てに○を付けてください。

- 0. 設置されていない 1. 市区町村役所 2. 警察署 3. 保健所 4. 地域包括支援センター
- 5. 消防署 6. 社会福祉協議会 7. 消防署 8. 郵便局 9. タクシー会社 10. 鉄道機関
- 11. バス会社 12. 地域放送局 13. コンビニエンスストア 14. ガソリンスタンド 15. 宅配業者
- 16. その他 具体的にご記入下さい



3-3 ネットワークの中心となる機関・組織はどこですか。「3-2」の選択肢から当てはまる番号を 1 つ選び、右の□に数字を記入して下さい。

3-4 ネットワークの運営委員会は設置されていますか。

- 1. 設置されている 2. 設置されていない 3. その他 ()

※上記質問で「設置されている」とお答えの場合、以下の質問にお答え下さい。

「設置されていない」場合は⇒問 4 へ進んでください。

3-5 運営委員会の構成メンバーについて、当てはまるもの全てに○を付けてください。

- 1. 市区町村 2. 警察 3. 保健所 4. 地域包括支援センター
- 5. 消防 6. 介護保険事業者 7. 民生委員 8. 家族、家族会等
- 9. ボランティア団体 10. 社会福祉協議会 11. 医療機関職員

- 12. その他 具体的にご記入下さい

※運営委員会要綱があれば同封ください。

3-6 行方不明者が発生した後に、振り返り事例検討会等を行っていますか。

- 1. 行っている 2. 行っていない 3. その他 ()
- 行っている場合の内容を選んでください。
- 1. そのケースについての再発防止策 2. そのケースのその後の支援策
 - 3. SOSネットワークの見直し 4. その他 ()

問 4 認知症高齢者の見守り SOS ネットワークの運用と実績について、以下の質問にお答え下さい。

4-1 ネットワークにおける伝達方法について当てはまるもの全てに○を付けてください。

- 1. ファックス 2. 電話 3. メール配信システム 4. 防災無線 5. FM 放送

6. その他 具体的にご記入下さい

4-2 見守り SOS ネットワークへの事前登録制はありますか.

1. ある →現在の登録者数 () 2. ないが検討中 3. 今後の予定はない

4-3 模擬訓練を実施していますか.

1. 実施している ⇒ どの位の頻度で実施していますか. 1年に [] 回
2. 今年度中に予定している 3. 予定していない

4-4 過去 3 年間の実績について教えてください.

	ネットワーク 発動依頼件数	生存発見件数	自力で帰宅	死亡件数	未発見件数
18 年度	件	件	件	件	件
19 年度	件	件	件	件	件
20 年度	件	件	件	件	件

問 5 認知症高齢者の行方不明対策に向けた啓発活動について、以下の質問にお答え下さい.

5-1 誰を対象とした啓発活動を行っていますか. 当てはまるもの全てに○を付けてください.

0. 啓発活動は行っていない
1. 一般住民 2. 介護家族 3. 警察・消防などネットワーク関係者 4. 介護保険事業者

5 その他 具体的にご記入下さい

問 6 認知症高齢者の行方不明対策に関して、広域対応の必要性や今後の課題について以下の質問にお答え下さい.

6-1 貴自治体の市区町村界を超える広域の認知症行方不明者の捜索が過去 1 年間に必要になったことはありますか.

1. あった → (約 件) 2. なかった 3. わからない
4. その他 ()

6-2 貴自治体の市区町村界を超える検索（広域検索）のために、隣接自治体や都道府県とのあいだに広域連携体制をつくっていますか。

1. つくっていない
2. つくっている ⇒ 6-2-1. どのような連携を行っているのか具体的な内容をご記入下さい。 ↓

⇒ 6-2-2. どこが広域連携を主導していますか？

- | | | | |
|------------|-----------|---------|-----------|
| 1. 都道府県庁 | 2. 都道府県警察 | 3. 貴自治体 | 4. 周辺市区町村 |
| 5. その他 () | | | 6. わからない |

6-3 市区町村界を超える広域の検索態勢の必要性を感じていますか。

1. 大変感じている
2. 少し感じている
3. あまり感じていない
4. まったく感じていない
3. わからない

6-4 認知症高齢者の広域の行方不明に対する現在のお困りごと、今後の課題、要望、効果的な対策についてのアイディアなど、ご記入下さい。

以上で調査は終了いたしました。返信用封筒をお使いの上、郵便ポストにご投函下さい。
お忙しい中、ご協力いただき誠にありがとうございました。（裏面もご覧ください）

*貴地域のSOSネットワーク情報を、平成20年度事業で作成しましたホームページ「高齢者の見守り・SOSネットワークを築こう！～認知症高齢者の行方不明者ゼロ作戦～」へ掲載させていただきたいお願いいたします。
掲載させていただきたい情報は、以下の通りです。

1. ネットワーク名
2. 市町村名
3. お問い合わせ先
4. お問い合わせ先電話番号
5. 事前登録制度の有無について
6. 組織・運用・取組みについて

今後よりよい取り組みの推進にむけてホームページ掲載にご協力くださいようお願い申し上げます。

掲載の可否につきまして、下記に○印をお願いいたします。

*ホームページ掲載を、（許可する・許可しない）

*許可しない場合の理由をお教えください。

(

)

ホームページ

「高齢者の見守り・SOSネットワークを築こう！～認知症高齢者の行方不明者ゼロ作戦～」

<http://www.silver-soken.com/sos-net>

平成21年10月31日

地域包括支援センター ご担当者様

NPOシルバー総合研究所
代表理事 来島修志
常務理事 桑野康一

「地域包括支援センターにおける認知症高齢者の行方不明対策に関する調査」
調査協力のお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当法人 NPOシルバー総合研究所は、高齢者のための認知症ケア及び介護予防等についての研究調査を行うことを目的に平成16年4月に東京都より認証を受けました団体です。

さて、当法人は、平成21年度厚生労働省 老人保健推進等補助事業「認知症の徘徊行方不明者の広域SOSネットワークの確立に向けた調査研究事業」をすすめております。

この事業では、自治体の範囲を超えた行方不明者の実態および現行の自治体単位のネットワーク等を活かした対応実態と課題について調査を通じて明らかにし、今後の都道府県レベル・全国レベルでの認知症高齢者SOS広域ネットワークのあり方と構築にむけた具体的な提案を行うことを目的としております。

つきましては、地域包括支援センターを対象とした本事業の調査へのご協力を賜りたくお願い申し上げます。

なお、本事業の調査結果は、貴メールアドレス宛てへご報告させていただきたく存じます。アンケート調査票へご記載くださいますようお願い申し上げます。

敬白

記

<事業名> 認知症の徘徊行方不明者の広域SOSネットワークの確立に向けた調査研究事業

<調査票返信期限> 平成21年 11月 20日（金）までにお願いいたします。

<送信内容> 地域包括支援センター向け調査票（A4用紙1枚）

<返信先> NPOシルバー総合研究所

FAX番号 03-5405-1184（調査票右上に記載しております）

ご多忙中にお手数ではございますが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

<お問い合わせ> NPOシルバー総合研究所

担当：桑野康一（くわのこういち）・諏訪免典子（すわめんのりこ）

住所 105-0013 東京都港区浜松町1-12-5-3F

電話 03-5425-2383 FAX 03-5405-1184

e-mail info@silver-soken.com

以上

地域包括支援センターにおける認知症高齢者の行方不明対策に関する調査

行方不明者対策の推進のための全国データとなる重要な調査です。ぜひご協力をお願いします。

事業所名	地域包括支援センター	電話：	()
		Eメール：	
所在地	〒 -	都道府県	市区町村

問1 貴事業所の利用者等で、現在、認知症により行方不明になる恐れがある高齢者の方はいますか。

1. いる → (約 名) 2. いない 3. その他 ()

上記質問で、「いる」と答えられた場合、以下の2つの質問にお答え下さい。⇒「いない」は問2へ

1) どのような予防対策をとっていますか。以下で、当てはまるもの全てに○を付けてください。

1. SOS ネットワークなどの事前登録制度を利用 2. GPS を利用した位置情報検索の利用
3. 緊急時に備えて近隣に協力を依頼している

4. その他 (具体的にご記入下さい)

2) 行方不明になる恐れのある方のうち、市区町村外(広域)への捜索が必要になると思われる方はいますか。

1. いる → (約 名) 2. いない 3. その他 ()

問2 これまでに、貴事業所の利用者等で、実際に行方不明になった方はおられましたか。

1. いた 2. いなかった 3. その他 ()

上記質問で、「いた」と答えられた場合、以下の質問にお答え下さい。⇒「いなかった」は問3へ

1) どのような捜索手段を使いましたか。以下で、当てはまるもの全てに○を付けてください。

1. 警察の捜索 2. 見守り SOS ネットワークの発動 3. 認知症サポーターの協力
4. 消防団による捜索 5. 地域放送局(FM, ケーブルTV 等)による呼掛け
6. 防災行政無線放送による呼掛け 7. メール配信システム 8. GPS を利用した位置情報検索
9. その他 (具体的にご記入下さい)

問3 認知症高齢者の行方不明者の捜索手段として現在利用可能なもの全てに○を付けてください。

1. 警察の捜索 2. 見守り SOS ネットワークの発動 3. 認知症サポーターの協力
4. 消防団による捜索 5. 地域放送局(FM, ケーブルTV 等)による呼掛け
6. 防災行政無線放送による呼掛け 7. メール配信システム 8. GPS を利用した位置情報検索
9. その他 (具体的にご記入下さい)

問4 認知症高齢者の行方不明者対応について、お困りのことや自治体対応への要望、アイディアなどをお知らせ下さい。

--

平成 21 年 10 月 30 日

コミュニティ FM ご担当者様

NPO シルバー総合研究所
代表理事 来島修志
常務理事 桑野康一

「行方不明者に対するコミュニティ FM の対応に関する調査」
調査協力のお願い（依頼状）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当法人 NPO シルバー総合研究所は、高齢者のための認知症ケア及び介護予防等についての研究調査を行うことを目的に平成 16 年 4 月に東京都より認証を受けました団体です。

さて、当法人は、平成 21 年度厚生労働省 老人保健推進等補助事業「認知症の徘徊行方不明者の広域 SOS ネットワークの確立に向けた調査研究事業」をすすめております。

この事業では、自治体の範囲を超えた行方不明者の実態および現行の自治体単位のネットワーク等を活かした対応実態と課題について調査を通じて明らかにし、今後の都道府県レベル・全国レベルでの見守り SOS 広域ネットワークのあり方と構築にむけた具体的な提案を行うことを目的としております。

つきましては、コミュニティ FM を対象としました本事業の調査へのご協力を賜りたくお願い申し上げます。

なお、本事業の調査結果は、貴メールアドレス宛てへご報告させていただきたく存じます。アンケート調査票へご記載くださいますようお願い申し上げます。

敬白

記

<事業名> 認知症の徘徊行方不明者の広域 SOS ネットワークの確立に向けた調査研究事業

<調査票返信期限> 平成 21 年 11 月 20 日（金）までにお願いいたします。

<送信内容> • 本依頼状
• コミュニティ FM 向け調査票（3 ページ）

<返信先> NPO シルバー総合研究所

FAX 番号 03-5405-1184

ご多忙中にお手数ではございますが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

<お問い合わせ> NPO シルバー総合研究所

担当：桑野康一（くわのこういち）・諏訪免典子（すわめんのりこ）

住所 105-0013 東京都港区浜松町 1-12-5-3F

電話 03-5425-2383 FAX 03-5405-1184

e-mail info@silver-soken.com

以上

行方不明者に対する コミュニティFMの対応に関する調査

認知高齢者の行方不明者対策の推進のための全国データとなる重要な調査です。
ぜひご協力をお願いします。

<調査票の記入に関する説明>

1. 本調査票は、このページを含めて3頁あります。
2. 各質問項目に対して、該当する数字に○をつけてください。特に指定の無い場合は、最も当てはまる数字1つに○をつけてください。
3. 年数、人数に関する質問項目については、数字を記入してください。
4. 回答内容の訂正は二重線を引くか又は消しゴムできれいに消してください。
5. 回答の困難な質問がございましたら、下記連絡先にお問い合わせいただくな、もしくは空欄のまま次の質問に進んでください。
6. 調査票の記入が終わりましたら、FAX番号 03-5405-1184へ、
11月20日(金)までに返信してください。

<調査実施主体>

認知症の徘徊行方不明者の広域 SOS ネットワークの確立に向けた調査研究事業 実施委員会
(厚生労働省老人保健事業推進費等補助事業)

代表者 永田久美子 (認知症介護研究・研修東京センター 研究部副部長)
事務局 NPO シルバー総合研究所

お問い合わせは、下記までお願いいたします。

<連絡先 事務局>

NPO シルバー総合研究所 (担当: 桑野、諏訪免)
〒105-0013 東京都港区浜松町 1-12-5-3F
TEL: 03-5425-2383 FAX: 03-5405-1184
E-Mail: info@silver-soken.com

問1 貴放送局の概要について答え下さい。

放送局名			
対象地域	都道府県		
開局年	昭和・平成	年開局	開局後通算 年経過
連絡先	電話: ()	Eメール:	

問2 貴放送局では、行方不明者捜索の放送による呼びかけを行っていますか。

1. 行っていない

⇒2-1-1 行っていない理由を教えてください。

具体的にご記入下さい

⇒2-1-2 自治体等から依頼があれば協力を行う可能性はありますか。

1. ある 2. ない

3. その他（具体的にご記入下さい）

以上で設問は終わりです。

ご協力ありがとうございました。

2. 行っている …以下の問3に回答して下さい。



問3 行方不明者捜索の放送による呼びかけについて、以下の質問にお答え下さい。

3-1 いつから行っていますか。

昭和・平成 _____ 年から実施 _____ 通算 _____ 年

3-2 捜索依頼放送の発信者について、以下に当てはまるもの全てに○を付けてください。

1. 警察 2. 自治体 3. 個人

3. その他（具体的にご記入下さい）

3-3 行方不明捜索協力放送の対象者について、以下に当てはまるもの全てに○を付けてください。

1. 迷子、2. 家出人 3. 認知症高齢者 3. 障害者

5. その他（具体的にご記入下さい）

3-4 捜索を呼びかける放送の依頼は、過去1年間にどのくらいありましたか。

過去1年間に約_____回

3-5 行方不明捜査協力放送は1件につき、1日何回放送しますか。

おおむね_____回

3-6 行方不明捜索協力放送を行う時間帯はいつですか。

- 1. 必要に応じていつでも(昼夜)実施
- 2. 日中のみ実施
- 3. 夕方以降のみ実施
- 4. その他(具体的にご記入下さい)

3-7 行方不明者について、どのような情報を放送していますか。

- 1. 発生場所
- 2. 発生時間
- 3. 年齢
- 4. 性別
- 5. 容姿・身なりの特徴
- 6. 持ち物
- 7. 氏名
- 8. 居住地域
- 9. その他()

3-8 行方不明者の発見に対し、放送の効果はどれくらいあると感じていますか。

- 1. たいへんある
- 2. 少少はある
- 3. どちらともいえない
- 4. あまりない
- 5. 全然ない
- 6. わからない

3-9 行方不明捜索協力放送を始めたきっかけについて教えてください。

具体的にご記入下さい(例:自治体からの協力依頼があった。市民からの要望があったなど。)

3-10 行方不明捜査協力放送について現在抱えている問題や課題があれば教えてください。

具体的にご記入下さい

3-11 行方不明捜索協力放送に関する社内規定はありますか。

- 1. ある ⇒ ※差し支えなければ、コピーをご返送下さい。
- 2. ない

以上で調査は終了いたしました。

お忙しい中、ご協力いただき誠にありがとうございました。

**平成 21 年度 老人保健健康増進等事業報告書
認知症の徘徊行方不明者の
広域 SOS ネットワークの確立にむけた
調査研究事業報告書**

平成 22 年 3 月

発行：NPO シルバー総合研究所

〒105-0013 東京都港区浜松町 1-12-5-3F
TEL : 03 (5425) 2383 FAX : 03 (5405) 1184
E メール : info@silver-soken.com
ホームページ : <http://www.silver-soken.com/>